

山村住民の地域認識と今日的山村問題の課題
に関する研究

2019

岩手大学大学院
連合農学研究科

高野涼

目次

序章 問題意識と構成.....	1
第1節 研究の背景と問題意識.....	1
第2節 本論文の構成.....	2
第3節 山村の定義.....	4
第1章 山村研究と森林・林業政策の動向.....	7
第1節 マクロな視点からの山村研究の動向.....	7
1 高度経済成長期の山村.....	7
2 低成長期・バブル期の山村.....	9
3 グローバル化時代の山村.....	10
4 マクロな視点から見た山村問題への対応.....	11
第2節 ミクロな視点からの山村研究の動向.....	13
1 ミクロな認識枠組みの必要性.....	13
2 拡大修正家族.....	14
3 拡大修正集落.....	15
4 ミクロな視点から見た山村問題への対応.....	16
第3節 2000年以降の森林・林業政策の展開と課題.....	18
1 川下の大規模・合理化.....	18
2 森林施業の集約化・所有と経営の分離.....	19
3 人材育成制度の近代化.....	20
4 森林・林業政策における山村の位置づけの後退.....	22
第4節 小括 問題意識の整理.....	23
1 山村研究の認識枠組みと山村問題.....	23
2 現代山村と森林・林業の関係.....	24
第2章 山村の今日的課題と分析視角.....	31
第1節 田園回帰の動向と課題.....	31
第2節 分析視角.....	33
第3章 調査対象地の概要.....	37
第1節 米川地区の山村としての特徴.....	37

1	位置と人口	37
2	森林・林業	38
3	産業	38
4	教育	38
5	周辺の生活施設	39
6	東日本大震災と米川地区	40
7	地域振興会・自治会活動	40
8	伝統・文化	41
	第2節 調査地の位置づけ	42
	第4章 若年女性の山村に対する認識と評価	43
	第1節 課題と方法	43
	第2節 若年女性の生活実態と意識	44
	1 調査対象者の概要	44
	2 Uターン者の事例	46
	3 婚入者の事例	48
	4 Iターン者の事例	49
	第3節 小括と考察	52
	1 生活実態と生活条件の評価	52
	2 生活条件の評価に関する考察	54
	3 小括	56
	第5章 農林畜産複合経営を实践する若者の価値観と森林の位置づけ	58
	第1節 本章の位置づけと課題	58
	第2節 K氏の経歴と農林畜産複合経営の実態	59
	1 移住までの経歴	59
	2 農林畜産複合経営の実態	60
	第3節 K氏の価値観と森林の位置づけ	61
	1 農林畜産複合経営に対する認識	61
	2 農林畜産複合経営の豊かさ	62
	3 山村振興の論理	65
	第4節 小括	66

第6章 米川生産森林組合 S 参事の地域認識と森林利用	68
第1節 課題と方法	68
第2節 米川生産森林組合の経営と展開	69
1 設立経緯と組合員数	69
2 森林面積と運営体制	70
3 森林施業の方針	71
4 特用林産	71
5 J-VER 制度と FSC 森林認証	71
第3節 米川生産森林組合の地域的活動	72
1 米川小学校の森林体験学習	73
2 都市山村交流と市民参加の森林づくり	73
3 企業の森づくり	73
4 林業女子会－移住者支援と女性とのつながり－	74
第4節 経営合理化と環境対応の背景	74
第5節 森林体験活動の背景にある考え	75
1 S 参事の地域認識と地域への思い	75
2 森林体験活動の狙い	77
第6節 小括	79
終章 まとめと考察	82
第1節 まとめ	82
第2節 考察	86
参考文献一覧	89
謝辞	94

序章 問題意識と構成

第1節 研究の背景と問題意識

序章では本研究の問題意識と構成を説明する。本研究の問題意識は次の2つである。

一つは、山村研究において様々な報告があるが、山村問題の認識枠組みに新規性が感じられない、あるいは従来の認識枠組みに不十分さを感じるというものである。これまでの山村研究では、山村を規定するマクロな社会経済システムに焦点を当てた研究が行われ、同時にミクロな視点から山村で暮らす住民の生活構造に焦点を当てた研究が行われてきた。しかし、マクロとミクロの認識枠組み以降に新たな枠組みは存在しない。また、従来の枠組みでは山村問題は社会経済サービスへのアクセシビリティの欠如として捉えられており、個別具体的な課題解決への対応が進められている。

もう一つの問題意識は、山村と森林・林業の関係の分断とも言えるものである。具体的に言えば、山村の展望を描く上で森林・林業を位置づける視点が後退し、木材生産や多面的機能の発揮のために森林資源の適切な管理・利用を重視する視点が前面化した。林業政策では森林が山村振興に果たす役割は林業の成長産業化による雇用創出に限定され、研究レベルでも森林・林業問題と山村問題を切り離して論じるべきという主張がある。

以上のように、山村はこれまでマクロな社会経済システムと個人の生活構造に焦点を当てた研究が行われてきたが、山村問題の対応は産業・生活環境の整備が課題となり新たな展開が見られない閉塞的状況にある。同時に、山村問題はアクセシビリティの改善として捉えられ、山村の空間を占める森林が山村の展望と切り離されて効率的な利用や管理が論じられている。

このような状況を踏まえて、山村研究を前進させ、かつ森林・林業研究と山村研究を結び付けるような新たな認識枠組みが必要ではないか、というのが本研究の問題意識および研究上の位置づけである。それは、現代山村と森林・林業の関係、または現代山村における人と森林の関係を問い直すことでもある。

本研究の研究領域は山村研究と森林・林業研究にまたがる。したがって先行研究のレビューでは、山村問題がどのような視点で捉えられたのかという視点と、森林・林業政策における山村の位置づけが後退する過程を捉えようとしている。

研究の課題と分析視角は第2章で詳しく説明するが、概要を述べれば次の通りである。本研究では山村研究の新たな認識枠組みを「空間」と「場所」という概念を参照して構築する。「場所」とは人間の空間把握のあり様を現象学的に捉える概念であり、人間は客観的な空間に対して、個人の思いや立場、経験、価値観から意味付けをしており、同じ空間でも場所認識は個人によって異なるという考えである。

従来の山村研究では、山村空間を資本がどのように捉えたか、または山村空間で個人がどのように生活を成り立たせていたかを把握することに焦点が当てられていた。本研究では山村の空間に対して地域住民がどのような場所認識をもっているのか、特にこれからの山村を担っていく若者の場所認識を把握することで、山村研究を前進させられるのではないかと考えている。

もう一つの問題意識である山村問題と森林の分断についても、地域住民の視点から見ることを重視したい。すなわち、研究や政策レベルでは分断して捉えられていた山村問題と森林・林業の関係は、山村住民の視点から見たときにはどのように見えているのだろうか。

以上の研究課題を通して、山村問題を前進させる新たな認識枠組みと森林の位置づけを考察することが本研究の目的である。

第2節 本論文の構成

以上の課題へ接近するために、本論文は次の7章で構成する。

第1章では、山村研究と森林・林業研究の批判的検討を通じて、山村研究の閉塞的状況と森林・林業と山村の分断を指摘した。

第一に、戦後の山村研究の検討を通して、山村の認識枠組みと山村問題がどのように捉えられているのかを把握した。山村を捉える視点は、社会経済システムにおける山村の空間規定を分析するマクロな視点と、山村空間における個人・家族レベルの生活構造を分析するミクロな視点が存在する。一方で、山村問題への対応としては産業や生活基盤の拡充、すなわち社会経済サービスへのアクセシビリティの確保が重視されていることを指摘した。

第二に、2000年以降の森林・林業政策の動向と林業経済研究における議論を整理した。そこでは、森林の多面的機能の発揮や林業の成長産業化に向けた構造再編が進む一方で、山村振興のために森林を位置づけようとする地域政策的な視点が後退していることを指摘した。

以上より、山村問題の閉塞的状況と、山村と森林・林業の関係性の分断を指摘した。山村問題は森林・林業以外の面から生活条件の拡充に向けたアプローチが求められる一方で、森林・林業問題の解決に向けては森林管理の社会化が追求されているのである。

第2章では、山村の今日的課題と本研究の分析視角を提示している。山村の今日的課題とは、昭和一桁生まれがリタイアしていく状況で、山村の存続にはこれまで以上に都市から山村への人口環流が必要になるということである。その上で、山村へのUターンや田園回帰の動向にも触れている。しかし、山村への人口環流についても雇用や生活環境の整備が課題となっており、新たな山村問題の認識枠組みは登場していないのが現状である。

こうした状況を打開し山村問題の新たな認識枠組みを構築するため、本研究では現象学的地理学の概念である「空間」と「場所」の枠組みを参照する。「空間」と「場所」の枠組みを本研究でどのように使うのかについては2章で説明する。

第3章では、本研究の調査対象地である宮城県登米市米川地区の山村としての特徴を整理した。その上で、本研究の事例対象地として選定した理由を整理している。

つづく第4章からは、事例分析に基づく実証的な考察を行った。

第4章では、田園回帰とUターン者、婚入者を含めた若年女性の生活実態と地域認識を把握し、現代山村の生活空間に対する評価の多様性を明らかにした。具体的には、買い物などの生活の必要を充足するために、車で片道30分をかけて市街地まで移動しなければならない山村空間に対して、若年層がどのような場所認識を持っているのかを明らかにした。

第5章では、田園回帰し農林畜産複合経営に取り組むK氏の事例を取り上げた。K氏は自伐型林業の性格を持ち地域の森林整備に携わる若者である。「空間」と「場所」の枠組みで見た時、K氏が森林のある空間として山村空間をどのように認識しているのか、また農林畜産複合の山村らしいライフスタイルを楽しむ価値観とはどのようなものであるのかについて把握した。

第6章では、米川生産森林組合を事例として、米川地区出身であり同組合の経営や活動の企画を担うS参事に焦点を当てる。同組合では、木材生産の効率化や環境配慮型の森林経営を行いながら、小学生の森林体験学習など地域に根差した森林の多面的利用を展開してきた。S参事は若者ではないが地域住民であり森林経営者でもある事例である。同組合の活動の背景にある考えを把握することにより、S参事の視点から森林と山村の関係がどのように捉えられているのかを把握する。

最後に、若者の場所認識と山村における森林の位置づけについて、本研究を通して明らかになったことを整理する。以上を通じて、今後の山村研究に求められる新たな枠組みを検討し、今日的な山村問題を考察する。その上で、分断しているかにみえた現代山村と森林・林業の関係は、山村社会の存続を展望する上では切り離して考えることはできないことを論じたい。

第3節 山村の定義

ここで、本稿で用いる「山村」、「農山村」という用語についてその定義と関係を整理しておく。

一般に山村と言うと、都市部から離れ、森林が間近にある山あいの空間がイメージされることが多い。これは客観的な定義とは言えないものの、山村の始原的内容を示しており依然として重要性を失っていない。しかし、国の政策と関わって山村には様々な制度・政策上の定義がなされてきた。ここでは山村把握に有効な制度・政策上の定義についてみていくこととする。

一つは、1965年に成立した山村振興法による振興山村の定義である。その要件は、「昭和25年(1950年)2月1日時点での旧市町村単位で林野率75%以上、かつ人口密度が1.16人/ha未満」であり、「交通条件及び経済・文化的諸条件に恵まれず、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して十分に行われていない山間地」となっている。このうち後半の要件は、「産業の開発の程度が低く、かつ、住民の生活文化水準が劣っている山間地」という表現から2015年の山村振興法の一部改正によって変更されたものである⁽¹⁾。

この定義の特徴は、森林面積の大きさと人口密度の低さに加えて、交通や経済面で都市部と比較して不利なため、産業基盤や生活環境の整備が遅れているという定義から明らかのように、社会経済サービスへのアクセシビリティが劣る地域として捉えられていることである。近代化との関係で捉えれば、近代化が遅れている地域であり、そのため産業基盤や生活環境の整備が必要な地域と捉えることが出来る(岡田、2008)。この山村振興法によって指定されている振興山村の現況は表の通りである(表序-1)。

表序—1 全国における振興山村の位置づけ

	振興山村	全国	対全国比
市町村数	734 (200)	1,719	43%
総面積 (万ha)	1,785	3,779	48%
うち林野面積	1,517 (85%)	2,485	61%
うち耕地面積	78 (4%)	363	22%
人口 (万人)	393	12,806	3%

資料:農林水産省「2010年農林業センサス」、「山村カード調査」、総務省「国勢調査」

注:()内は、全部山村の市町村数。〈 〉内は、振興山村の総面積に占める林野面積、耕地面積の割合。

山村振興法の山村定義は本研究の問題意識に照らし合わせて次の点で重要な意味を持つ。

第一に、山村を交通条件および産業基盤と生活環境の相対的劣位、すなわち近代化の遅れた地域と定義する点は、山村問題をアクセシビリティの劣位として捉える山村研究の認識と共通性を持っている。山村問題を新たな視点から捉え直そうとする本研究の問題意識は、山村問題を近代化の遅れとして捉える山村振興法の認識を問い直すことと同義である。

第二に、山村の特徴が森林面積の多さによって規定されているという点である。山村を産業基盤および生活環境の整備の遅れた地域や、人口密度が小さい地域として捉える視点は、確かに山村の一面を捉えているとは言える。しかし、単純に近代化の遅れや人口が減少しているという点のみを取り上げれば、それは山村以外の過疎地域全般にも通じる点である。そのため、山村が山村であることを規定している条件としてやはり森林率の高さは無視できないであろう。その一方で、本研究の問題意識の1つでもあるように、山村面積の多くを占める森林は、山村の将来展望とは切り離して論じられているのである。

山村振興法他、農業地域の類型区分も山村の説明として頻繁に使用される(表序-2)。一般的に、「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせて「中山間地域」と呼ばれ、その定義をもって「農山村」と呼ばれることが多い。ただし、「中間農業地域」と「山間農業地域」では区分の基準は異なり、「山間農業地域」には農業地域の区分でありながら農地条件に関わる傾斜率基準は含まれていない。「農山村」地域は都市と農村という二分法で言えば「農村」に当てはまるが、「平地農村」＝「平地農業地域」よりも地形的、地理的に相対的に恵まれない地域として区別される(小田切、2013)。なお、「農山村」という括りに離島や遠隔地の平地農村、漁村などの条件不利地域を含める場合もある。山村研究には条件不利地域としての「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせて「農山村」と表現している

ものも多いため、本稿でも先行研究の引用の中で「山村」、「農山村」という両者の表現が出てくることを断わっておく。

表序-2 農業地域類型の区分

農業地域類型	基準指標
都市的地域	人口密度が500人/km ² 以上、DID面積が可住地5%以上を占めるなど、都市的な集積が進んでいる地域
平地農業地域	耕地率20%以上、林野率50%未満、または50%以上であるが平坦な耕地が中心の市町村
中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり、林野率は主に50~80%で、耕地は傾斜地が多い市町村
山間農業地域	林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村

資料：農林水産省「農林業センサス」

以上に見た政策による山村の定義は、日本の資本主義の展開の下での山村の位置づけや、実際に山村で生活している住民の生活構造を捉えていないという点で不十分さはあるものの、さしあたり議論を進める上では問題ないものと思われる。山村を捉えるマクロな視点とミクロな視点については先行研究のレビューの中で補っている。

本稿で調査対象地とする宮城県登米市米川地区は山村振興法において振興山村に指定される地域であり、かつ農業地域類型別には「山間農業地域」に分類されている。

注

(1) 農林水産省「山村振興法の一部を改正する法律のあらまし」2015年6月 (http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s_houritu/pdf/aramasi.pdf) (2016年10月5日取得)

参考文献

- (1) 小田切徳美「農山村再生の戦略と政策」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、225~250頁。
- (2) 岡田秀二「地域再生」遠藤日雄編著『森林政策学』日本林業調査会、2008年、79~94頁。

第1章 山村研究と森林・林業政策の動向

本章の目的は、山村研究のレビューと林業経済学における議論を批判的に検討することを通じて、本研究の問題意識を鮮明化することである。すなわち、(1)山村研究を前進させる枠組みがなぜ必要なのか、(2)分断した山村と森林の関係を結ぶ枠組みがなぜ必要なのかを説明する。

第一に、戦後の山村研究において、山村を分析する理論や枠組みにはどのようなものがあったのか、そこでの山村問題はどのように把握されたのかについて見ていく。ここでは山村を捉える視点として次の二つの視点に注目する。一つは、資本主義経済の蓄積メカニズムやグローバル化の展開というマクロな経済社会システムによる山村の構造的規定に注目したものである。もう一つは、山村住民の生活構造というミクロな視点から山村の変容を捉えようとしたものである。山村を捉える視点は他にもジェンダーやエコロジーの視点など様々あるが^①、山村問題への処方箋は上記のマクロとミクロの理論を前提としており、これらを見捨てて山村問題を論じることはできない。

第二に、2000年以降の森林・林業政策の動向と林業経済学会における議論を整理する。以上より、林業の成長産業化に向けた取り組みが進められる一方で、山村と森林の関係の分断が生じていることを指摘する。山村と森林の分断とは、山村の展望から切り離して森林の効率的な管理・利用に議論が集中しているという批判である。

第1節 マクロな視点からの山村研究の動向

1 高度経済成長期の山村

日本の山村は近代以前から林野等の自然生態系に依拠した多様な商品生産を発達させてきた。しかし、そうした商品生産はあくまで部分的であり、基本的には自給を基礎とした社会として長く推移してきた。近代以降、資本主義の発展に伴い商品生産は徐々に拡大していくが、第二次大戦までの山村経済は完全に市場経済に統合されることはなく、自然生態系に依拠して形成された山村経済の特性を色濃く残していた。

林業経済研究分野における戦後日本の山村研究の業績としては、山村への商品経済の浸透や農地改革の影響を分析した古島(1952)が挙げられる。その他、育成的林業への展開を

背景に山村を捉えた塩谷(1956)の業績がある。しかし、ここでの山村研究は山村社会の内部論理の解明や、農地改革との関連から林野をめぐる生産関係の遅れに分析の重点があり、日本資本主義との関係やその構造の下で山村を捉えるといった視角は形成されていない。

第二次大戦後、経済の高度成長は大都市で大量の労働力需要を発生させる一方、他方で薪炭生産をはじめとする農林業生産の衰退をもたらし、山村の経済的基盤を急速に弱体化させた。そのような産業構造の変化とともに、農山村から都市への大量の人口移動が生じた。その動きは「過疎」として捉えられ、過疎現象を把握するため多くの研究が行われた。

人口流出は太平洋ベルト地帯の諸都市への集団就職から始まり、「金の卵」と呼ばれた大量の単身若年層労働力が拠点地域へ送り出された。これは戦後日本の高度経済成長を可能とした重要な要因として捉えられる。それに引きずられるように残った家族全員が移住する現象も現れた。1963年の豪雪が住民に命の危険を感じさせたことも重なった。こうした挙家離村の動きは中国山地から四国、九州、紀伊山地で多く発生し、関連分野からの研究も多く見られた。一方、東北地方では、京浜工業地帯に生み出された労働市場に対して農作業のなくなる冬季を中心にした出稼ぎによる対応が多く見られた。

このように、戦後日本資本主義の発展は、主に「拠点開発方式」による重化学工業集積地とそれ以外の地域の大規模な開発拠点を関連させることで、周辺地域にも好影響を与えるという考え方で進められた(楨平、2013)。低賃金労働力と低価格資源を蓄積基盤とした日本の資本蓄積において、農山村は安価な労働力と資源を大量供給する役割を担っていたのである。農山村では大量の若者を一挙に失うことにより、地域社会の存続にとって大きな禍根を残すこととなった。

宮本(1996)は、「新産業都市」に立地したコンビナートの経済・社会効果の費用便益分析結果を用いて、立地地域とその後背地(農山漁村地域)への経済的波及効果が極めて限定的だったことを示している。その理由として、太平洋ベルト地帯や拠点地域に立地する大規模重化学工業へ、経済成長の付加価値の大半が吸い上げられたと指摘している。

こうした状況を受けて、1965年には山村振興法が制定され、1970年には過疎地域自立促進特別措置法(過疎法)が成立した。これらの法律により、道路、学校、病院といった生活施設への公共投資が行われ、都市との生活環境の格差が埋められた。しかし、これらの格差是正策が農山村に人々を留まらせる効果は必ずしも高くなかった(保母、1996、2013)。

以上の視点は、山村の過疎は単に山村側の自己責任に帰するものではなく、日本社会が経済的発展を遂げるための構造政策のあり方に規定されて生じたことを示している。この

ように、高度経済成長期以降の山村研究の焦点は、過疎問題を国土空間というマクロなスケールにおいてどのように捉えるかが主要課題となったのである。

2 低成長期・バブル期の山村

1970年代頃から、山村は「過疎」以後とも称すべき新たな局面が認められるようになった。それは、農林業部門の後退がさらに進む中で、山村経済が一定の成長を見せたことである。それに伴い山村の人口減少の鈍化、過疎現象の相対的な緩和がみられた。

その理由は、地方都市や農山村における就業機会の増大である。岡橋(1997)は、これを農山村経済の「周辺化」と捉えている。すなわち、①公共投資に依存した建設業の成長、②電気機械器具製造業や繊維・衣服製造業といった労働集約型の工場進出、③投機的なリゾート開発等によって、工業や建設業、サービス業の雇用機会がもたらされ農山村住民の兼業化が進んだことである。農外所得の向上によって農家は農業機械や農薬を導入し、農作業は省力化された。農業収入は増えなかったが、農家世帯員が農外労働時間を増やして対応することにより農家所得は上昇した。こうしてできた兼業農家モデルが、山村住民の生活を相対的に安定させてきたのである。

こうした展開の背景には、1971年に施行された「農村地域工業導入促進法」を発端とする労働集約型製造業の工場進出や、財政資金投入による公共事業の拡大などによって、農山村での雇用機会の拡大を通じた所得増加による地域経済成長を実現する狙いがあった。さらに、首都圏を中心としたバブル景気によるカネ余りを解消するための投資探しと、プラザ合意による円高是正のための内需拡大政策・低金利政策が結びつき、「総合保養地域整備法（リゾート法）」(1987年)が制定されるに至った。

岡田(1993)はこの時期の東北山村の状況について整理し、東北の農林業、農山村が厳しい苦境にありながらも、相対的には地域社会は安定していることを指摘した。兼業化、脱農家がストレートに山村からの人口減少、世帯の減少に結びつかず、兼業化、脱農家しつつも農山村にとどまっており、地域社会の骨格部分は相対的に保たれていたのである。こうした東北山村の変貌は、農林業生産力の発展が駆動力であったとはいえ、低成長下の新たなわが国資本主義の蓄積メカニズム、とくに山村への新たな資本進出がもたらしたものであった。このような低成長期の地域経済振興の枠組みは、所得獲得機会を農山村内部に直接つくり出すという点で高度経済成長期の枠組みとは大きく異なり、農山村地域住民の所得を直接増加させることにより都市部との経済格差を是正するという限りでは一定の

効果を上げた。

しかし、農山村へ進出した工場は、重化学工業に変わる新しいリーディング産業としての機械・電子製造業の低賃金かつ単純労働部門を切り離した部分的工程のみが移植されたものであったため、地域に残る付加価値は、低水準労賃と工場団地造成や電源開発等にもなう土地や水資源の開発利益の一部に過ぎなかった。農山村に導入された「ランチ工場」(幹から伸びた小枝のように遠隔地に分散立地し、製造工程の一部機能を担う工場)は、地域の地場産業や農林業とは有機的な関連性を持たず、都市部に立地する本社の進出・撤退の意志に従わざるを得ない非自律的なものであった(田代、1975)。

総じて、低成長期の農山村は、外部から就業機会が移植されることにより、大幅に農山村地域の雇用機会と所得を拡大し、結果として地域間格差の縮小に成功した。しかしそれは同時に、資本の立地戦略としてつくりだされた「大都市＝本社機能」と「農山村地域＝低賃金・単純労働」という地域間の分業関係による垂直的な地域統合(周辺化)でもあった。

こうした「外来型地域開発」は、農山村地域経済が資本によって直接包摂されることによる地域独自の自律性の喪失と、大都市圏＝中心地域への従属による農山村地域の「周辺地域」化として特徴づけられる(佐無田、2014)。このように農山村が周辺化される過程を、安東(1986)は「発展なき成長」と表現した。

3 グローバル化時代の山村

1970～80年代には相対的に安定していた山村人口は、1990年代以降再び減少のスピードを速めることになる。国民経済に周辺化されることで一時的に安定していた山村経済は、経済のグローバル化およびポスト工業化によって急激に揺らいでいった(佐無田、2014)。

1985年のプラザ合意による円高を契機として、輸出製造業の低迷と工場の移転によって下請け的農山村工業は窮地に立たされることとなった。1990年代以降になると、日本の大企業システムが本格的に国際化し、高度経済成長期より形成されてきた周辺型経済の後退が顕著となる(岡橋、2008)。製造拠点の海外移転や地域労働力の高齢化により工場の移転、撤退が相次ぎ、山村の雇用機会は急速に減少した。

さらに、リゾート開発はバブル崩壊とともに多くの計画が破綻に追い込まれ、外部民間資本が撤退した後に残された多くの負債が自治体財政を逼迫させることとなった。リゾート開発による地域活性化の掛け声の下で貴重な自然が開発にさらされ、リゾート計画の頓挫による地方財政の悪化で住民の暮らしにしわ寄せが行くと言う三重苦を背負わされるこ

ととなった。山村の相対的な安定をもたらした周辺化、すなわち山村に進出した資本や外来型開発による雇用や所得機会の形成は、一過性かつ非自律的なものであり、地域社会の持続を保障するものではなかったのである。

こうした中で、2000年代に入ると市場原理を重視する新自由主義的な構造改革が進められることとなる。山村への公共投資も財政赤字の下での地方へのバラマキという批判を受け縮小した。それにより、山村の雇用創出や所得の下支えとなっていた公共事業も衰退した。山村にとって大きな影響をもたらしたのは、政府による市町村の合併促進、いわゆる「平成の大合併」である。ほとんどの山村は吸収合併され、広域化した地方都市の中で周縁化した。中心部への人事異動によるそれまでの役場職員が離村し、関連事務所の支所化や廃止が山村の人口減少や社会経済サービスの減少をもたらした。合併に伴う山村の周縁化により、統計的には山村の実態が見えにくくなる問題も生じた(山本、2013)。

グローバル化・ポスト工業化の下での農山村の分業体系からの切り離し、2000年以降の市町村合併、その背後にある自治体の財政難、着実に進む山村の人口流出と少子高齢化の下で、限界集落という言葉も提唱されるようになった(大野、2005)。ごく一部の地域を除いて、多くの農山村では新たに市場を見出して仕事をつくりだすのは困難であり、地域経済全体が衰退したのである。

4 マクロな視点から見た山村問題への対応

このようなマクロな視点からみた山村研究は、日本経済の資本蓄積メカニズムやグローバル化の中で山村はどのように規定され、どのような影響を受けたかを把握するものである。山村の段階的な過疎は、資本蓄積メカニズムを通じた中心地域への統合とその結果としての従属、そして国際化段階における分断として捉えられた。以上の視点は、山村の過疎を山村の自己責任ではなく、マクロな資本主義構造に規定されたものとして捉えたことに大きな意義があった。

しかし、山村はこうした外部からの周辺地域化の要請に一方的に規定されたわけではなく、「むらおこし」に代表されるように、内発的かつ自律的な山村振興の動きも見られた。1970年代から1980年代にかけては、過疎地域における特産品開発などによる地域振興がクローズ・アップされる時代でもあった。また、バブル期以降、グリーン・ツーリズムのような山村における農林業体験も含む都市住民の体験重視型の滞在や、都市と山村間の交流など、新たな観光活動の可能性を提示するものも見られた(佐藤、2001；佐藤、2010)。

こうした山村側の対応の背景として次の点が指摘できる。高度経済成長期の農山村はエネルギーや食料、労働力の供給源として位置づけられていたが、エネルギー革命やグローバル化によってその役割は相対的に低下していった。その一方で、自然環境や余暇空間、国土保全や生物多様性の保全に対する期待が高まりを見せた(岡田、2001)。こうした変化に対応して、山村の経済振興のあり方も見直しが迫られ、外部の期待に対応しながら地域に様々な産業(生業)をつくりだすことが地域経済振興における課題として指摘されている(佐藤、2013)。岡橋(2008)は山村の脱周辺化の分析から、21世紀の山村経済は高度経済成長期に形成された製造業・建設業依存の経済から脱却することが求められると指摘し、ツーリズム、農林業、地域文化、自然環境を融合させた総合生活文化サービス産業をポスト工業化時代の山村経済を象徴するものとして提示している。以上の指摘は、外来型開発による一過性かつ非自律的な産業形成ではなく、地域資源に根差し都市部の新たなニーズに対応した産業形成を提言するものである。

一方で、地域資源や人材、市場との近接性に恵まれない条件不利地域の山村においては、内発的な産業形成は容易ではない。特に、地域の内発的な産業形成を強調する論理は、国の財政難への対応として地域の「自立」・「自律」を要請する論理に結びつくことが懸念される(宮本、2000)。山村問題への対応を地域の自己責任論に押し込めるのではなく、国家による再配分や人材支援をセットで進める必要性が指摘される所以である(小田切、2013)。その際に、条件不利地域への再配分や人材支援に対して国民の合意を得ることができる言説が重要になる。

山村への政治的再配分を支持する論理としては、山村や森林の多面的機能を軸としたものが主流である。限界集落の提唱者である大野は、構造的な地域間格差によって生み出される限界集落化の流れを止めるために、山村を国土保全の観点から維持する必要性を主張した。具体的には、山村の居住者を森林の「日常的守り手」と位置づけ、市町村独自の林業直接支払制度や流域共同管理を提言し、国民が総意で「山」を支援しなければならないと主張した(大野、2008)。山村の過疎化が農地や森林の荒廃につながり、国土保全問題や環境問題に結びつくという問題提起は大野の他にも多くの研究者によって指摘されていたが(藤田、1981; 大内、1992)、「限界集落」という用語で社会にインパクトを与え、森林の管理問題を社会問題として位置づけたことは特筆すべき点として挙げられる。それに呼応するように、林業経済研究においても都市の市民もまきこんだ流域の共同管理のあり方を模索した議論が活発に行われるようになった(泉、2014)。また、小田切(2013)は、食料やエネ

ルギーのみならず、水や二酸化炭素吸収源としての森林を「国際的戦略物資」として位置づけている。食料やエネルギーの供給が投機的な不安定さもつグローバル社会において、こうした戦略物資を供給する農山村を「戦略地域」として位置づけ、その保全や再生を国民的課題とするべきとしている。

これまで見てきたように、マクロな視点からの山村研究は、2000年以前の山村の過疎が日本経済の資本蓄積のための山村型経済の崩壊と周辺化であったのに対して、2000年代以降の過疎化は、グローバル化・ポスト工業化による周辺型経済の崩壊と国家的再配分の削減(脱周辺化)と捉える。山村再生への処方箋としては、ポスト工業化の時代と新たな都市のニーズに対応した自律的かつ内発的な産業形成を、山村の自助努力のみならず、国家や都市による政策的再配分や人的支援により達成することが主張されている。都市と山村の間に外来型開発のような非自律的かつ垂直的な統合ではなく、自律的かつ水平的な関係をつくりだそうという理念に基づき、分断された山村経済を国民経済の中に再編しようとする主張である。

第2節 ミクロな視点からの山村研究の動向

1 ミクロな認識枠組みの必要性

特に1990年代以降に入り、山村研究には資本蓄積メカニズムによる山村空間の規定を捉えるマクロな視点に代わって、新たな認識枠組みが求められるようになった。その理由は次の通りである。

マクロ的な山村研究は山村が資本主義経済やグローバル化によって追いつめられる状況の分析には大きく貢献したが、マクロ的には厳しい状況の中でも、それなりに楽しく山村で暮らしを送っている人達もいる。マクロ的な分析では山村の限界性が過度に強調され、実際に生活を送っている山村住民の生活基盤や生活実態を捉え損ねているという批判がある。例えば、大野の限界集落論に対して、山村の置かれた状況は厳しいという認識は認めつつも、複数の研究者から大きく次の4点の批判がなされている。

第一に、限界集落という言葉が、過疎地域にマイナスのイメージを与え、住民の生きる意欲を失わせるという批判である。外部から限界集落というレッテルを貼られ、地域内で不安や諦めが拡大しているという指摘である(小田切、2009)。

第二の批判は、限界集落論の示唆するような集落の消滅が本当に起こっているのかとい

う疑問である。徳野(2010)や山下(2012)は、高度経済成長期以降の消滅集落の多くは、①鉱山開発によって急激に人口を増やし、閉山によって急激に人口が流出した集落や、②発電所やダム開発によって人口移動が起きた集落、③営林署の設置で人口移動が起こった集落、④戦後の開拓集落であるとしている。また、山本(2013)は、国交省の「1999年調査」と「2006年調査」を精査し、1999年段階で「10年以内に消滅」とされた419集落のうち、7年後の2006年に消滅した集落はわずか61集落(14.6%)にすぎず、限界集落論で想定されるような集落消滅は、かなり少数事例であると結論づけている。

第三の批判は、高齢化率によって集落の維持・衰退・消滅が確定するののかという疑問である。この点に関して、むしろ子どもの数の方が集落の存続には強い因果関係があると指摘されている(山下、2012)。

第四に、限界集落の定義には、①高齢化率が50%以上と、②社会的共同生活の維持困難という二点があるが、統計データによる計算が容易な①の点ばかりが議論されており、住民の生活実態を踏まえていないという批判である。山村住民の生活実態に目を移せば、高齢化率の高い山村においても、多くの高齢者はそれほど困らずに生活しているという指摘がなされている(徳野、2010)。

以上の指摘は、限界集落の定義が硬直的かつ山村の限界性を過度に強調する傾向があり、現実の山村住民の生活実態を捉え損ねているというものである。資本主義経済社会システムに山村の過疎の原因をみるマクロ的過疎論の業績を認めつつも、マクロ的過疎論の枠組みでは山村のミクロな個人および家族の動向を捉えそこねるという批判から、それとは異なる枠組みの必要性が示された。代表的なものが徳野の生活構造論である。

徳野は、人口減少や高齢化率、世帯数、就業機会、所得などの統計データに基づく過疎論や限界集落論の分析枠組みは、集落の外形的な変化はある程度捉えられるが、山村住民の日常の生活構造の変容や生活欲求の充足度などは捉えにくいと指摘する。そして、新たな視点として山村住民の生活構造に注目し、「家族」と「生活圏」の現代的変容を指摘した。

2 拡大修正家族

徳野の主張の一つに、山村の実家世帯と他出子との関係を拡大修正家族という概念で捉えるものがある。限界集落論的な枠組みでは、地域内に居住している人口や世帯から地域の現状を判断するが、徳野は近隣に暮らす他出子との相互関係にも注目すべきとする。熊本県山都町の調査では、他出者の14.6%が同じ町内に居住し、51.0%が熊本都市圏に住ん

でいた。実に、車で1時間半以内に行き来できる場所に3分の2の他出家族が居住しており、その内7割程が頻繁の実家の親と交流していた(徳野、2014)。交流の内容は、野菜や米のやり取り、田植えや稲刈りの手伝い、買い物や病院への送り迎えなどがあり、家族は空間を超えて相互にサポート機能を果たしている⁽²⁾。

たとえ同一世帯に暮らしていなくても家族はつながっており、現代山村の実態を捉えるためにはこうした家族関係を含めて捉えることが必要である。山村問題の対応としては他出子との関係も考慮して対策をたてるべきであるというのが徳野の主張である。

3 拡大修正集落

徳野の主張の2点目は、住民の生活圏の変容である。山村住民が買物や通院に行く場所等を調査したところ、多くの住民が近隣の市街地に出かけていた。近隣の市街地は住民にとって仕事の通勤場所、通院や買い物などの諸生活要件を充足する空間＝二次生活圏となっている。

こうした生活圏拡大の背景には、自家用車の普及と道路の整備が進み山村が車社会に変化したことがあげられる。山村の車社会化には、自分で車を運転する人々に加えて、同居家族や他出子に乗せてもらっている人も含まれる。多くの過疎山村ではバス等の公共交通機関が衰退しているが、山村住民の多くは自家用車を運転し都市や近隣市街地で買い物や娯楽などの生活要件を充足している。2015年農林業センサスによれば、DID(人口集中地区)までの所要時間が1時間未満の農業集落は、中間農業地域において93%、山間農業地域においても78%となっている(表1-1)。今日では、自家用車を利用できれば山村に暮らしながら都市的な生活様式を送ることはそれほど困難ではない。

表1-1 農業地域類型別のDIDまでの移動時間(全国) 単位:%

	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
15分未満	27.5	61.4	30.3	16.0	5.3
15分～30分	37.9	32.4	50.0	40.3	23.7
30分～1時間	27.3	5.8	16.9	36.7	49.4
1時間～1時間半	5.1	0.3	1.2	5.1	16.0
1時間半以上	2.2	0.2	1.7	1.9	5.7

資料:2015年世界農林業センサス

注:DIDとは人口密度約4,000人/平方キロメートル以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域。

過疎山村では店舗や医院の閉鎖などが生じているが、山村を閉鎖的な生活空間として捉えた分析枠組み（限界集落論的なアプローチ）では、住民が山村を超えて移動している生活構造を把握することはできないというのが徳野の主張である。このように近隣の市街地を含めて山村住民の生活圏となっている構造を、徳野は「修正拡大集落」と呼んでいる。

4 ミクロな視点から見た山村問題への対応

ミクロな山村研究の視点とマクロな山村研究の視点の違いは次のように指摘できる。マクロ的山村研究では、日本社会経済やグローバル化した国際社会経済のなかで、日本の農林業や山村がどのように規定されてきたかを明らかにすることに力点を置いてきた。そこでは、山村は資本主義システムによって翻弄され、限界集落化していることが指摘された。一方で、マクロ的には厳しい状況のなかでも、現実にはそれほど困らずに山村で暮らしている住民もいる。マクロな社会経済システムからは捉えられなかった、実際の生活者の行為や家族との相互関係に焦点を当てることで、限界集落論が山村の限界性を過度に強調してしまうことに対して警鐘をならしたのがミクロな山村研究である。

住民の生活視点に立つミクロな山村研究からは、マクロな山村研究が提示する山村問題対策、例えば6次産業化による地域経済の活性化や観光による交流人口の増大に対しても、「どこか地域の現実のうえを上滑りしてしまっているようにも感じる」と批判的に見られている^③。マクロな経済変動から山村の衰退を説明する立場からは、山村再生の焦点は地域経済の活性化や交流人口の増加に向かいがちで、住民の暮らしに対する理解はステレオタイプ的なものにとどまっていることが多いためである。それに対して、生活構造論は現実の地域住民の生活という視点から次のような山村再生論を構築する。

第一に、現実的な地域住民の生活構造の把握によって、現代の山村社会の変容とその将来像を捉えようとする。そのための方法としては、ワークショップや「T型集落点検」がある。「T型集落点検」については、すでにいくつかの過疎研究において取り上げられているためここでは繰り返さない(徳野、2010、2014)。集落点検を通じて、マクロな分析枠組みでは捉えきれない住民の生活基盤を把握することができ、それに応じた対策を地域の実態に合わせて考えていくことになる。例えば、山村住民の生活構造を把握することで、車を自分で運転できず、乗せてもらえる人もいない交通弱者を個体識別することができる。それを踏まえて、デマンド交通などのシステムを構築することも可能になる。

また、拡大修正家族と言われるように、山村では高齢化や世帯の縮小化が進行している

が、近距離に住む他出子との定期的な相互サポートによる家族の機能は根強く存在している。子どもが近くに暮らしていることは、山村に暮らす人々と、近距離に暮らす他出子の双方が安定的に生活を送る要因になっている。このような考えのもと、Uターンとは別に他出子が近隣都市に移り住むことを促し、連携を強化することも重視されている。

もちろん、他出子による生活サポートが受けられない住民や家族関係の強化だけでは限界もあるため、社会的支援の利用も必要なケースも存在する。このことから、家族関係をベースにした相互支援と、外部や行政からの支援をうまく組み合わせるような仕組みの構築が今後の山村の生活条件を維持する上で課題となっている(高野、2015)。こうした取り組みとしては、近年「小さな拠点」^④や「郷の駅」(藤山、2018)が構想されている。「小さな拠点」とは、「小学校区など複数の集落が集まる地域において、買い物や医療・福祉など複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各集落との交通手段を確保することによって、車が運転できない高齢者などであっても一度に用事を済ませられる生活拠点」をつくり、地域の生活サービスを維持していこうとする取り組みである。すなわち、拠点地域の生活環境整備と周辺集落のネットワーク化を進める取り組みである。

なお、限界集落の提唱者である大野は、人間が生きていくための最低限度の生活条件である「ライフ・ミニマム」を保障する必要性を主張していた(大野、2008)。「ライフ・ミニマム」とは、歩いて年金を下せ、預貯金ができ、荷物を送ることや、生鮮食品を購入できる場所であり、レストラン等の食事処も含む。大野はこうした多目的施設を「山の駅」として集落レベルで設置することを構想していたが、小さな拠点構想は「山の駅」を一次生活圏レベルで設定するものと言えよう。山村住民の生活圏として想定される圏域と、「小さな拠点」構想の範囲は表1-2のように説明できる。

表1-2 生活圏として想定される圏域

合併市町村	二次生活圏	数万人～20万人	市役所・病院・買い物	平成の大合併
旧市町村		1,000～数万人	中学校区など	昭和の大合併
昭和の旧村	一次生活圏＝小さな拠点	300～3,000人	公民館区 現小学校区	明治の大合併
大字	地方によっては集落と重なる場合も	70～80人	旧小学校区	藩政村
集落	最も基礎的・伝統的な地域運営単位	(中国・四国地方) 200～400人		
組	小字など	(東北・北海道)		

資料:藤山(2018)を元に筆者が加筆修正して作成

第3節 2000年以降の森林・林業政策の展開と課題

本節では、2000年以降の日本の森林・林業政策の動向を概観し、林業経済学における議論の検討を通じて、山村にとっての森林・林業振興の意味を考える視点が希薄化したことを確認する。

かつて人工林の資源造成を目的としていた森林資源管理問題は、森林資源の有効利用へとその重点を移行させた。特に2000年代以降、地球温暖化問題をはじめとする国際的な環境問題への対応から、森林は二酸化炭素吸収源としての位置づけが与えられ、森林整備が環境政策としても重視されるようになった。その背景には1992年の地球サミットにおける森林原則声明や生物多様性条約の批准といった国際的環境問題への対応や、国内的には国民の森林に対する要請の多様化などがある。

こうした中で森林・林業基本法が2001年に大きく改正された。同法は林業基本法とは異なり、森林の多面的機能の持続的な発揮が目標として掲げられている点に特徴がある。しかし、その目標を実現するための手段としては、木材産業の近代化・合理化、国産材需要の拡大による「林業の持続的かつ健全な発展」が掲げられた。林業・木材産業の活性化が森林の多面的機能の維持・向上に結びつくという「予定調和論」的な論理は、産業政策優先の中央集権的な政策であり、林政が明治時代から続く「経路依存性」を有しているとも指摘されている(志賀、2016)。しかしながら、2000年以降の森林・林業政策は次の3点から従来とは異なる政策が展開されたと見るべきであろう。

1 川下の大規模・合理化

2000年代以降の森林・林業政策の特徴の第一は、大規模林産企業に対する直接支援である。1990年代までは森林組合や中小製材工場といった比較的小規模な協業組織への支援が行われていたが、新流通・加工システム(2004年～2006年)と新生産システム(2006～2010年)では民間木材企業への支援がなされ、製材工場への乾燥機械導入、合板工場や集成材工場での国産材利用技術の開発、製材・集成材工場の大規模化が進んだ。素材流通の面では、原木市場を経由しない直送化、大ロット化、流通の広域化が進んだ。

こうした展開の背景として、国際的・国内的な木材需給状況の変容が挙げられる。第一に、中国やインドでの木材需要の拡大、国内産業育成や違法伐採対策のためのロシアやインドネシアなど輸出国での丸太輸出規制の強化といった国際的な木材流通構造の変化があ

る。第二に、公共建築物の木造・木質化の推進、地方自治体による地域産材振興施策がある。第三に、2012年に開始された固定価格買取制度（FIT）による木質バイオマス発電の拡大が挙げられる。以上を背景として、川下の木材産業による国産材需要が拡大し、2002年を底として木材自給率は上昇傾向にある。こうした国産材需要の拡大や川下の林業資本の規模拡大、合理化を林業が産業として「近代化」しつつあるとする評価もある（餅田、2015）。

ただし、2000年代以降に素材生産量は増大したものの、立木価格が低位で推移していることには留意が必要であろう。合板や集成材、バイオマス材といった低質材中心の需要が拡大した結果、立木価格が低位なまま伐採量が増大していると考えられる。こうした素材生産量の増加を地域林業が発展的な展開を遂げた結果として見るか、それとも立木価格が限界まで下落した人工林資源を素材生産資本や製材資本が捉えた結果と見るかは議論が必要であろう。

2 森林施業の集約化・所有と経営の分離

近年の森林・林業政策の特徴の2点目として、森林の所有と利用に関する山側の再編政策が推進されたことが挙げられる。森林経営を面的なまとまりのある単位に誘導し、意欲のある経営者へ経営を集約する「所有と経営の分離」である。

基本法が改正された2001年に森林法が改正され、森林施業計画は森林所有者のみが作成するという点から、所有者以外も作成できるようになった。また、30ha以上の計画面積を取りまとめることが必須となった。

さらに、民主党政権になって「森林・林業再生プラン」が登場した。「コンクリートから人へ」を掲げた政権にとって、林業振興はその象徴として位置づけられた。10年後に木材自給率を50%にすることを目標に掲げ、多くの研究者や関係者が参加し様々な側面から議論がなされた点は画期的であった。その後政府の「新成長戦略」に再生プランが位置づけられ、調整を経て2011年に森林法が改正された。

従来の施業計画は「森林経営計画」に名称が変更された。計画内容の項目は、経営方針の他、施業履歴、施業の計画、森林の保護、施業と保護の協同化、路網整備などであり、市町村長から認定を受ける必要がある。計画の要点は、①1計画あたり1年間に5ha以上の間伐を行うこと、②間伐面積1ha当たり平均10m³以上の材を搬出すること、③主伐は1伐区20ha以下とし、総伐採材積は成長量を超えないことなどである。また、計画を作

成した場合に、所有界の境界を確定する作業への補助（森林整備地域活動支援交付金）、施業（造林、下刈り、除伐、間伐、更新伐）に対しては森林管理・環境保全直接支払いを受けることができる。森林・林業再生プランにおける重要な変更点は、第一に、森林経営計画を作成した者のみに支援が行われることである。第二に、支払い額の基礎となる単価は、作業工程（例えば 2,000 本の植栽をする場合に、地拵えや植え付けに何人必要かなど）は国が示し、都道府県が地場の賃金や苗木単価を用いて標準の単価を求め、そのうち 68%が支援されることである。第三に、間伐と更新伐（主伐）の補助金は 10m³/ha を下限として、90m³/ha まで段階的に支払い額が増加する。すなわち、間伐補助金が整備した面積ではなく生産量に応じて支払われるようになった。

佐藤(2013)は、再生プランは森林所有者が林業に対する関心を失っており、森林管理能力がないという認識から出発していると批判している。それゆえに、森林所有者は実行力のある経営体へ施業を長期委託し、将来的には経営権を委託して大規模効率的な作業システムの構築に協力すべき客体として位置づけられている。

森林経営計画の目的は、森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保するために面的なまとまりを持った持続的な森林経営を誘導することであり、こうした方針についての批判は少ない。しかし一方で、森林経営計画制度が計画の作成主体を限定し、意欲のある者に集約化を進める方向性を打ち出したことで、「意欲がある」と認められない所有者が切り捨てられるのではないかという懸念がある(佐藤、2010)。森林経営に対する「意欲がある」とは何を基準として定められるのか、具体的な議論が求められる。

3 人材育成制度の近代化

2000 年以降の森林・林業政策の特徴の 3 点目は、林業労働者の育成制度の充実である。川下と川上の大規模化を結ぶ素材生産部門では、高性能林業機械の導入や作業システムの高度化による生産性の向上と生産量の増大が進められた。こうした状況への対応として、単なる林業労働力の確保(若返り)の次のステップとして林業労働者の技術的育成が進められている。

戦後、日本の林業労働力の性格は、半農半労→土地持ち労働者→農林地を保有せず自らの労働で得た賃金で生活する一般の労働者へと移行してきた。興梠(2016)は 1990 年代以降の林業労働者対策の課題の変遷を次のようにまとめている。第一に、林業の雇用条件を改善して人々が職業として林業を選択しやすくなること（1990 年代前半）、第二に、林業

の経験がない若い人を林業に就業させ、林業労働者全体の若返りを図ること（1990年代後半）、第三に、確保した新規林業労働者を基本に忠実な技術者として早期に教育し、その後も林業に定着させること（2000年代）、第四に、そのようにして確保した就業者のキャリア形成を支援すること（2010年代）である。

1990年の第一、第二の課題の背景には、国有林野事業の合理化の一環として施業の請け負わせが進行したこと、林業機械の大型化・高性能化が進行したこと、さらに、土地持ち労働者から農林地を持たない賃金労働者型の新規就業者が増加してきたことがある。こうした状況を受け、月給化、若年層の新規雇用を目標とする様々な雇用改善対策や新規就業の促進・定着、作業環境の改善を図る各種施策が展開された。具体的には、林野庁林業労働対策室の設置（1991年）、林業雇用改善促進事業（旧労働省）及び森林・山村対策（旧自治省・林野庁・旧国土庁）による担い手育成関連基金の設立（1993年以降）、労働基準法改正に伴う労働時間法制の林業への完全適用（1996年）などである。

2000年代以降の第三、第四の課題を解決するために、「緑の雇用」事業が生み出され、現在の日本の林業労働力対策を代表する事業となっている。「緑の雇用」事業は、2003～2005年度の第一期対策（緑の雇用担い手育成対策事業）と、2006～2010年度の第二期対策（「緑の雇用」現場技能者育成対策事業）、2011～2015年度の第三期対策（「緑の雇用」現場技能者育成推進事業）、2016年度以降の第四期対策に分けられる。

第一期対策は、国の失業対策（厚生労働省の緊急地域雇用創出特別交付金事業）で補助対象となった人々を「緑の雇用」事業によって林業事業体に採用し、1年間林業の基本技術をOJT（職場内育成研究）とOff-JT（集合研修・社外研修）によって学んでもらうというものである。

第二期対策では、国の失業対策との関係はなくなり、地球温暖化防止のための森林整備を担う人材育成という目的に変わった。1年間（基本研修）だけでなく、2年目（かかり木処理や風倒木処理のような高度な伐採技術を身につける技術高度化研修）、3年目研修（低コスト木材生産システムを学ぶ森林施業効率化研修）も登場し、新規就業者の初期教育としての位置づけが強まった。

第三～四期対策では、民主党政権化で2009年に策定された森林・林業再生プランを受けて、森林施業プランナーが作成した森林経営計画に基づく施工管理を担う人材を「緑の雇用」事業で育成することとされ、FW（林業作業士）研修だけでなく、FL（現場管理責任者）研修、FM（統括現場管理責任者）も実施し、林業労働者のキャリアアップを支え

る研修に体系化された(興梠、2015)。

以上のように、林業労働力の性格が半農半労から土地を保有しない労働者へと移る中で、2000年代以降は「緑の雇用」事業を導入して新規に採用した労働者を体系的に教育・キャリア形成支援により定着させることが林業労働対策の中心となった。さらに、「緑の雇用」事業で当初想定されていた失業対策や地球温暖化対策のための間伐の進展から、「林業の成長産業化」を志向する森林・林業再生プランの人材育成システムの一部に人材育成制度が組み込まれることとなった。それにより、日本の林業労働力の育成制度は森林・林業政策と対応した総合的な人材育成政策として一応の体系化が果たされることとなった。

さらに、こうした国の施策とは別に、県レベルの地方自治体を中心に「林業大学校」として林業労働者の育成を実践する事例が急増した。かつて岐阜県と長野県にしか存在しなかったこうした林業大学校が、京都府、高知県、秋田県、岩手県、徳島県、大分県など各地に誕生しつつある。

4 森林・林業政策における山村の位置づけの後退

2000年以降の日本の森林・林業政策は、森林管理の面では森林の多面的機能の持続的発揮という新たな論理を持ちながらも、林業生産構造の再編ではむしろ産業論理が強化され、さらなる近代化路線を追求するものであった。その結果、人工林資源の成熟と国際的な木材流通構造の変化も背景に、2016年の素材生産量は2,714万m³と2002年に比べて1.7倍に増加し、木材自給率は34.8%まで回復した。

こうした森林・林業政策の展開に対して、森林経営の合理化や効率化の必要性は認めつつも、地域政策的な視点が欠けているのではないかと、または山村振興における森林の意義を問う視点が希薄化したという批判がなされている。

伊藤(2008)は、2001年の森林・林業基本法の改正を提言することとなった林政審答申「新たな林政の展開方向」を検討し、「山村の位置づけが、これまでの山村の活性化のための林業振興という位置づけから、森林管理や林業振興のための山村活性化へと位置づけが逆転している」と指摘した。しかし、今日では伊藤が指摘した段階から、森林・林業振興における山村の位置づけがさらに後退したと考えられる。

例えば森林・林業再生プランにおいて、再生プランを主導した梶山は「再生プランは森林・林業の再生であり、山村の再生を取り扱っているものではない」と述べている⁶⁾。このことは、山村の展望を描く上で森林・林業をどのように位置づけるかという議論とは切

り離されて、森林・林業の改革それ自体が目的化したことを示している。再生プランで重視されたのは木材の安定供給体制の構築と森林の多面的機能の持続的発揮であった(小島、2013)。これに対して佐藤(2013)は、山村振興における林業振興の位置づけが、林業の成長産業化に伴う雇用機会の確保に限定されたと批判している。

また、山本は 2010 年の林業経済学会春季大会シンポジウムにおいて、哲学者の内山敬を援用しつつ、再生プランに対して「地元の人にとって、森林はもっと多様な意味を持つはずだが、いつの間にか木材生産だけに矮小化されている。多様な森づくりを考えるのであれば、森林所有者にとって意味ある森づくりというものをもう 1 度見直す必要があるだろう」、「マクロだけで考えてはいけない森林を所有する意味、意味合いの中の研究とか、地域の生活保障としての入会林のような意味合いが忘れられ、またしても森林は木材生産工場になっている」とコメントしている⁽⁶⁾。

これらの批判は、森林資源の効率的な管理・利用を重視する視点が強まり、山村振興における森林の意義を問う視点が抜け落ちてしまったことを批判したものと言えよう。

地球環境や国民経済といった山村を超えるマクロな視点から森林の多面的機能に対する期待が高まったことは、2000 年以降の森林・林業をめぐる状況の大きな特徴である。一方で、こうした傾向と相反するように山村における森林・林業の意味合いを考える視点は希薄化したのである。

第 4 節 小括 問題意識の整理

1 山村研究の認識枠組みと山村問題

山村を捉える視点には、資本蓄積メカニズムやグローバル化といった社会経済システムによる山村の規定を見るマクロな視点と、山村住民の生活構造に焦点を当てるミクロな視点が存在する。マクロな視点を強調すれば山村の限界性に焦点が当たり、ミクロな視点を強調すれば山村の強靱性が主張されるという傾向はあるが、両者の視点は山村の実態を把握する上で対立的な枠組みではなく相互補完的なものとして捉えるべきであろう。

それでは、マクロとミクロの視点からは山村問題はどのようなものとして認識されていたのだろうか。山村問題の処方箋として、マクロな視点からは山村の内発的な産業形成等による国民経済への再統合が課題となり、それを支えるための再配分や政策的支援が主張された。ここでは、脱周辺化や地理的構造による雇用や所得形成機会の喪失、比較劣位が

問題とされていたと言える。一方でミクロな視点からは、山村住民の生活構造、特に買い物や医療といった生活条件を保障するための生活施設や交通手段の確保が重視されていた。

以上が示しているのは、山村問題とは社会経済サービスへのアクセシビリティ(近接性、利用しやすさ)の劣位として認識されているということである(堤、2011)。山村におけるアクセシビリティの劣位とは、買い物、教育、医療、娯楽、文化施設等へのアクセス条件が恵まれないことを意味する⁷⁾。現代社会においては、往々にして社会経済サービスの利用には現金が必要になるため、現金収入の手段や所得格差など経済的な問題もアクセシビリティの問題に含まれる。

雇用創出にせよ政策的再配分にせよ、そのどちらも所得を増やすことで社会経済サービスへのアクセシビリティ(購買力)を確保しようという対応である。または教育費や医療費の無償化のように必要な購買力を下げることでもアクセシビリティの確保につながる。一方で、小さな拠点構想のように最低限の生活施設を山村に設置し、デマンド・タクシーや自家用車の相互乗り入れにより移動手段を確保しようという考えは、社会経済サービスに対する物理的なアクセシビリティを確保する対応と言える。すなわち、これまでに見た山村問題の処方箋は、簡潔に言えば山村のアクセシビリティを保障しようとするものであったと言える。

ところで、山村振興法では、山村とは林野面積の占める比率が高く、「交通条件及び経済的、文化的諸条件に恵まれず、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して十分に行われていない山間地その他の地域」として定められていた。この意味するところは、山村は社会経済サービスへのアクセシビリティが他地域と比べて劣っている地域として捉えられているということである。こうした視点は山村問題の認識と一致しており、その意味で山村振興法の山村概念は一般性を有すると言えよう。

山村問題をマクロとミクロの視点から把握し、山村のアクセシビリティを確保しようという対策は、今なお重要性を失ってはいない。しかしながら、個別具体的な対策が課題となってしまう、山村研究が閉塞的状況にあることは否めない。本研究の問題意識の一つは、山村問題をマクロとミクロの視点とは別に、すなわちアクセシビリティの保障とは異なる視点から捉えない限り、実態把握は不十分であろうというものである。

2 現代山村と森林・林業の関係

もう一つの論点であった山村と森林・林業の関係について、特に森林・林業政策におけ

る山村の位置づけが後退したことを確認した。山村振興のための林業振興という論理が後退し、森林の公益的機能の発揮や木材の安定供給のための森林管理・林業振興という論理が前面化したのである。その背景には、次のような山村側の事情と森林・林業をとりまく状況の変化があると考えられる。

山村側の事情とは、山村の産業構造や生活構造の変化により、山村問題を森林・林業問題で論じきれなくなったことである。木材価格の大幅な下落により、山村における林業の産業としての重要性が低下した。人口増減率と若年齢者率から非限界性を示す山村を全国規模で析出し、その存立要因をさぐった西野(2012)によれば、非限界性を示す山村の特徴は、都市への通勤圏に位置していること、観光・リゾート地域であること、特定の農産物の生産や酪農に特化していることなどであり、林業を経済基盤としている地域は皆無であるという。また、山村住民の兼業化や脱農林業化を踏まえ、農山村が維持されるためには農林業の再編成だけではなく、農林業以外の収入機会が確保されることが重要だという指摘もある(徳野、2014)。さらに山浦(2013)は、農山村の再生には収入機会の他に交通、医療、買い物といった生活のためのインフラやサービスが課題であり、農林業問題は数ある地域課題の1つにすぎないと指摘している。かつてのように林業を中心に山村を把握する視点は^⑧、山村の変容により有効性が縮小しており(岡橋、1997)、山村問題を林業問題や山地農業問題に矮小して捉えることはできない(岡田、1999)。先述した通り、山村問題がアクセシビリティの劣位として捉えられているため、山村問題の解決のためには森林・林業とは異なる領域からのアプローチが必要ということになる。

一方、森林・林業をとりまく状況の変化として、森林の公益的機能に対する期待の高まりや、人工林資源の成熟と国産材需要の増加があげられる。2001年の森林・林業基本法改正に象徴されるように、水源涵養や生物多様性の保全といった森林の公益的機能が重視され、地球温暖化問題の深刻化から二酸化炭素吸収源としての期待も高まっている。こうした中で、林業事業者にも環境配慮型施業や森林認証、カーボンオフセットといった取り組みも求められるようになった(興梠、2016)。また、林業の成長産業化政策の下で、大量かつ安定的な木材供給体制の構築が求められている。背景には、戦後造林された人工林資源の成熟や、大規模製材工場やバイオマス発電所の立地により国産材需要が増大したことがある(佐藤、2016)。このように地球環境問題や国民経済の視点から森林・林業に対するニーズが高まる一方で、山村における再造林放棄や所有者の高齢化、不在村化には歯止めがかからず、森林資源管理の社会化の要請が一段と増している(堺、2003)。こうした文脈で

問われるのは、森林の木材生産や公益的機能の持続的発揮を如何に保障するかであろう。それゆえに、山村のための森林利用がどうあるべきかという問いは後退する。

以上が、山村振興のための林業振興という論理が後退し、森林の公益的機能の発揮や木材安定供給のための森林・林業振興という論理が前面化した背景と考えられる。要するに、山村問題の課題は農林業にとどまらない雇用創出や買い物、医療、交通といった生活条件、すなわち社会経済サービスへのアクセシビリティの確保であり、森林・林業問題に還元されない。他方で森林・林業問題は生産性の向上や環境配慮型の森林資源管理が課題となり、山村振興における森林・林業の寄与は雇用創出(または所得獲得)に限られる。

このように、森林・林業問題と山村問題はそれぞれ異なる問題領域として論じられ、所得や雇用機会以外の山村における森林・林業の意味は十分に顧みられなくなった⁽⁹⁾。しかしながら、たとえ山村が近代的な変容を遂げたとはいえ、山村における森林・林業の意味合いはそのように単純に捉えられるものだろうか。改めて、今日の山村あるいは山村住民と森林・林業の関係を問い直す必要があると考える。

注

- (1) 農山村をジェンダーの視点から捉える論稿については、鶴(2007)を参照。エコロジーの視点から捉える論稿については、三俣(2014)を参照。
- (2) 山村の生活を支える他出者のつながりについては、大久保(2011)、奥田(2001)も参照。
- (3) 徳野(2015)、8頁。
- (4) 国交省「小さな拠点づくり『ガイドブック』」2013年3月 (<http://www.mlit.go.jp/common/000992103.pdf>)(2016年10月8日取得)
- (5) 梶山(2011)、266頁。
- (6) 2010年林業経済学会春季大会シンポジウム「地域森林管理の主体形成と林業・山村問題」討論要旨『林業経済』Vol.(63)、2010年、18～37頁。
- (7) 山村における交通問題については(若菜、2004；若菜 2005)、医療問題については(新沼、2011；新沼、2016)を参照。
- (8) 林業を中心とした山村の概念規定には次のようなものがある。「林業を中心とした経済地域」(塩谷、1972；19頁)、『山をめぐる仕事』によって地域社会の経済が成り立ち、コミュニティが維持されているような集落」(森、1973；14～15頁)、「地域の多くが

森林で覆われており、山地農業と林業によって生活の基盤が支えられている人びとが、その生産と生活を通して相互に取り結んでいる社会」(大野、2005 ; 7 頁)。

- (9) 本研究では「森林・林業」と「山村」というように問題領域を分けているが、しばしば林業＝産業政策、森林管理＝資源政策、山村＝地域政策と言われるように、厳密には「森林」、「林業」、「山村」がそれぞれ独自課題を持っている。それにも関わらず「森林・林業」と「山村」という括り方をした理由は、本文中にあるように山村の側から多様な森林利用を考える視点が後退したことを論点としているためである。

参考文献

- (1) 安東誠一『地方の経済学―「発展」なき成長を超えて』日本経済新聞社、1986年。
- (2) 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996年。
- (3) 保母武彦『日本の農山村をどう再生するか』岩波現代文庫、2013年。
- (4) 藤田佳久『日本の山村』地人書房、1981年。
- (5) 藤山浩編『「循環型経済」をつくる』農山漁村文化協会、2018年、129頁。
- (6) 伊藤幸男「1990年代以降における木材生産・流通政策の展開と課題」『林業経済研究』54(2)、2008年、18～27頁。
- (7) 泉桂子「流域管理のための地域連携」寺西俊一ら編『自立と連携の農村再生論』2014年、東京大学出版、123～147頁。
- (8) 梶山恵司『日本林業はよみがえる：森林再生のビジネスモデルを描く』日本経済新聞出版社、2011年。280頁。
- (9) 興梠克久「林業担い手像の再構成」志賀和人編著『森林管理制度論』日本林業調査会、2016年、151～186頁。
- (10) 興梠克久編著『「緑の雇用」のすべて』日本林業調査会、2015年。
- (11) 古島敏雄編『山村の構造』御茶の水書房、1952年。
- (12) 小島孝文「森林・林業再生プランの目指すもの―森林計画制度を中心として―」『林業経済研究』、59(1)、2013年、36～44頁。
- (13) 槇平龍宏「地域再生の理論と農山漁村」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、27～53頁。
- (14) 三俣学編著『エコロジーとコモンズ』晃洋書房、2014年。

- (15) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1996年。
- (16) 宮本憲一『日本社会の可能性 - 維持可能な社会へ』岩波書店、2000年。
- (17) 森巖夫『山村経済論：戦後における山村経済の展開過程』農林出版、1973年。
- (18) 餅田治之・遠藤日雄編著『林業構造問題研究』日本林業調査会、2015年、262頁。
- (19) 新沼星織「公立病院改革と住民生活 - 宮城県登米市における無床診療所化を事例として -」『日本地域政策研究』9、2011年、145～152頁。
- (20) 新沼星織「地域を守る医療ガバナンスの課題 - 山形県小国町における公立病院改革への対応を事例に」『農村計画学会誌』Vol.32, No32、2016年、72～81頁。
- (21) 西野寿章「21世紀初頭における日本の山村の現状とその類型」『高崎経済大学論集』54巻4号、2012年、41～57頁。
- (22) 小田切徳美『農山村再生 - 「限界集落」問題を越えて』岩波ブックレット、2009年。
- (23) 小田切徳美「農山村再生の戦略と政策」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、225～250頁。
- (24) 岡田秀二「東北山村の変貌」船越昭二編著『転換期の東北林業・山村』農林統計協会、1993年、43～67頁。
- (25) 岡田秀二「山村問題の研究史と山村研究の課題」船越昭治編著『森林・林業・山村問題研究入門』地球社、1999年。
- (26) 岡田秀二「中山間地域の危機と新展開」『林業経済研究』Vol.47 (1)、2001年、3～10頁。
- (27) 岡橋秀則『周辺地域の存立構造』大明堂、1997年。
- (28) 岡橋秀典「知識経済化時代における中山間地域の新展開 - 東広島市福富町竹仁地区の事例を中心として -」『地理科学』vol63(3)、2008年、66～76頁。
- (29) 奥田裕規・立花敏・大松美帆・久保山裕史・横田康裕・井上真「山村集落の生活を支える人的つながり - 岩手県沢内村を例に」『日林誌』(83)、2001年、47～52頁。
- (30) 大久保実香・田中求・井上真「祭りを通してみた他出者と出身村とのかかわりの変容 - 山梨県早川町茂倉集落の場合」『村落社会研究ジャーナル』17巻2号、2011年、6～17頁。
- (31) 大野晃『山村環境社会学序説 - 現代山村の限界集落化と流域共同管理』農山漁村文化協会、2005年、297頁。
- (32) 大野晃『限界集落と地域再生』京都新聞出版センター、2008年、116～117頁。

- (33) 大内力『山村問題の本質と山村復活への道』日本農業研究所、1992年。
- (34) 堺正紘編著『森林資源管理の社会化』九州大学出版会、2003年。
- (35) 佐無田光「現代日本における農村の危機と再生」寺西俊一ら編『自立と連携の農村再生論』2014年、東京大学出版、7～43頁。
- (36) 佐藤真弓『都市農村交流と学校教育』農林統計出版、2010年。
- (37) 佐藤真弓「経済とその再生」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、83～101頁。
- (38) 佐藤宣子『『森林・林業再生プラン』の政策形成・実行段階における山村の位置づけ』『林業経済研究』Vol.59(1)、2013年、15～26頁。
- (39) 佐藤宣子「小規模所有者排除の「森林経営計画」の問題」『林業経済』、63(11)、2010年、22～26頁。
- (40) 佐藤宣子「山村再生への研究視座—山村問題研究の分裂と統合—」『林業経済』Vol.54(12)、2001年、1～10頁。
- (41) 志賀和人編著『森林管理制度論』日本林業調査会、2016年。
- (42) 塩谷勉・倉沢博編『林業発展の地域的構造』日本林業技術協会、1956年。
- (43) 塩谷勉・黒田迪夫編『林業の展開と山村経済』御茶の水書房、1972年。
- (44) 高野和良「人口減少社会における社会視点と地域福祉活動—山口県内の「見守り活動」の実態から—」徳野貞雄監修、牧野厚史・松本貴文編『暮らしの視点からの地方再生—地域と生活の社会学—』九州大学出版、2015年、175～194頁。
- (45) 田代洋一・宇野忠義・宇佐美繁『農民層分解の構造』御茶の水書房、1975年。
- (46) 徳野貞雄「縮小論的地域社会理論の可能性を求めて」『日本都市社会学会年報』28号、2010年、27～38頁。
- (47) 徳野貞夫・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力：限界集落論を超えて』農山漁村文化協会、2014年。
- (48) 徳野貞雄監修、牧野厚史・松本貴文編『暮らしの視点からの地方再生—地域と生活の社会学—』九州大学出版、2015年。
- (49) 鶴理恵子『農家女性の社会学』コモンズ、2007年。
- (50) 堤研二『人口減少・高齢化と生活環境』九州大学出版、2011年。
- (51) 若菜千穂、広田純一「農山村地域の生活交通サービスとしてのコミュニティ移送サービスの実態と導入の可能性」『農村計画論文集』(6)、2004年、283～288頁。

- (52) 若菜千穂、広田純一「農山村の生活圏域に着目した生活交通サービス再構築のあり方」
『農村計画論文集』(7)、2005年、97～102頁。
- (53) 山本努『人口還流と過疎農山村の社会学』学文社、2013年。
- (54) 山下祐介『限界集落の真実—過疎の村は消えるか?』ちくま新書、2012年。
- (55) 山浦陽一「生活問題と対応策」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、145～166頁。

第2章 山村の今日的課題と分析視角

第1節 田園回帰の動向と課題

初めに、山村問題の今日的な課題について確認する。これまでの山村研究では、山村から人が出て行く構造、すなわち過疎の原因と、山村で実際に暮らしている住民の生活実態に焦点を当てた研究が行われてきた。前者がマクロな視点、後者がミクロな視点の山村研究である。以上の視点は今なお重要性を失っていないが、今後は山村に残っている昭和一桁世代がリタイアするため、都市から山村への人口環流がより一層の課題となろう。

山村への人口環流に関する研究では、構造的な格差が存在する山村に対しても、人口が流出するばかりではなく、若年層の環流が一定程度見られることがわかっている。山本(2013)は大分県の過疎山村におけるアンケート調査から、若年層のUターン理由として、(1)家族・家産的理由、(2)職業的理由、(3)社会関係的理由、(4)地域選択的理由、(5)その他の5点を指摘した。なお、(1)家族・家産的理由とは「親のことが気にかかる」、「土地や家を守るため」、(2)職業的理由とは「村から通える職場がある」、(3)社会関係的理由とは「昔からの友人知人がいる」、「親戚が多く生活が安定する」、(4)地域選択的理由とは「故郷の方が生きがいを感じられる」、「都会の生活が合わない」である(山本、2013)。以上からわかるように、過疎山村への人口環流は人口流出をマクロな経済構造で説明する理論では説明できない。この場合、過疎山村への移住を選択した主体の動機や思いを把握することが必要である。

さらに、UIターン者の転入前の住居に注目すると、進学や就職等で都市での生活を経験するライフコースが一般化した今日においては、大都市や地方都市などからの人口流入が山村においても一般的に見られることも指摘されている(山本、2013)。

ところで、山村への人口環流を論じる上で、近年注目すべき新たな動向がある。それは、都市から農山村への若年層の移住が活発化しているとの報告である(小田切、2014、2015)。田園回帰と呼ばれるこのような移住の動機として、半農半X型のライフスタイルを求めて移住を選択する者や(藤山、2015；高橋、2018)、地域住民の人柄に魅力を感じて移住する者(遠藤、2015)、小規模・多角経営的・自給的農林業に内包される豊かさを重視して移住する者など(福島、2015；相川、2016)、様々なケースが報告されている。

森林・林業研究分野においても、近年田園回帰の動向と共鳴するように「自伐型林業」が地域振興の手段として注目され、林業への新規参入を促していることが注目されている(家中、2014)。中には地域の移住施策に自伐型林業を取り入れる自治体もある(佐藤、2016)。例えば岩手県陸前高田市、宮城県気仙沼市、高知県佐川町、本山町、島根県津和野町、鳥取県智頭町等では、総務省の事業である地域おこし協力隊を自伐型林業を志向するものに特定して募集し、移住促進と森林整備を結びつけた施策を展開している。この点は、山村の展望と森林を切り離して考える見解や、山村振興における林業の意義を専業雇用に限定する見解に対して再考を迫っていると言える。

若年層の山村への移住を促す上で解決すべき課題として、小田切(2014)は「仕事」、「住宅」、「コミュニティ」の3点を挙げている。このうち「住宅」については、特に空き家をめぐる問題が重要性を増している。空き家の需要が移住希望者の増加により増しており、一方で山村に空き家は存在するものの、それが上手く流通しない現状がある。そうした状況を踏まえて、自治体に所有者が空き家を登録して、移住者とマッチングする「空き家バンク」等の取り組みが全国の自治体で行われているが、地域内に空き家は多いものの、「お盆に一時的に戻るから」、「ものが片付いていないから」などの理由で登録数が少ないのが現状である。一般的に過疎山村への移住者は、地域住民と親しくなり空き家を紹介してもらおうケースが多いことが報告されている。

移住のハードルの3つめである「コミュニティ」は、農山村の地域社会の閉鎖性に対する都市住民の忌避感や参入障壁をどう緩和していくかという問題である。実際に、地域おこし協力隊として農山村に移住したものの、地域のコミュニティに馴染むことができずに移住した事例もあるという。しかしこの問題は、近年の田園回帰の事例には農山村のコミュニティや人とのつながりの温かさを求めて移住する若者も多いことから、地域住民と濃密な関係を築こうとする移住者の例も多く報告されている。

その他、若年層が移住した後に、その地域に永住してもらうためには、家族のライフコースに応じた課題に対応していく必要がある。例えば、子どもが小中学校へ進学する際には、地域の学校の統廃合問題が課題として浮上する⁽¹⁾。また、大学進学を視野に入れれば、学費を払えるだけの世帯収入を確保すること等が課題となろう。実際に島根県中山間地域研究センターが行った中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出調査によれば、他地域の大学や専門学校へ子供が進学する場合、500万円台の年間収入が必要とされている⁽²⁾。

以上の視点は、若者が山村で生活しやすくすることを目的としており、社会経済サービ

スへのアクセシビリティを確保しようとする対策といえよう。実際に山村への若年層の移住を促進することを考えれば、子育て世帯が山村で生活しやすい条件を整えるということは疑いようのない課題である。しかしながら、山村研究として捉えた時に、暮らしやすい条件整備が山村問題の新たな理論的展開につながるとは考えにくい。実際に、「田園回帰と地理学理論」をテーマとして扱った日本地理学会の2017年秋季学術大会シンポジウムでは、総合討論において「本シンポジウムでは田園回帰の重要なトピックスに関する論点や研究の切り口が提示された一方で、田園回帰に関わる地理学理論に基づいた一貫する議論の“筋”の提示までは残念ながらできなかった」とコメントされている^③。山村研究として、田園回帰をはじめとした人口環流を踏まえてどのように理論化していくのかという課題が存在するのである。山村研究の閉塞的状況と新たな認識枠組みを構築する必要性がこの点からも指摘できる。

なお、本稿では田園回帰に代表される山村への移住を、観光地化や住宅開発が過度に進行した離島や都市近郊農村への移住とは明確に区別している。自然が豊かな場所で子育てしたいという子育て世帯の需要もあり、平地農村で宅地開発や移住促進が行われるケースがあるが、こうしたケースを田園回帰と呼ぶべきかどうかは議論が必要であろう。特に、山村を対象としている本研究においては、平地農村と同じ次元で移住促進を考えるだけでは山村問題は解決しないという認識を持つ必要があるだろう。子育て世帯の収入確保や教育環境などの課題解決はもちろん重要だが、それだけでは自然が豊かな場所で子育てしたいという若年層の、平地農村への移住を促進する結果に終わるのではないだろうか。この意味でも山村への移住と農村への移住を区別する必要があり、森林の意味を考える必要性もここにあると思われる。

第2節 分析視角

分析に入る前に本研究の分析視角を明らかにしておく。理論化と関わる本研究の位置づけは、マクロとミクロとは異なる山村研究を前進させる枠組み、かつ分断した山村と森林の関係を結ぶ枠組みを構築することである。

本研究では、マクロとミクロの視点とは異なる枠組みで山村の現状を捉える枠組みとして「空間」と「場所」の概念を用いる^④。「空間」とは、誰にとっても同じ大きさで均質に把握される空間認識である。例えば地図や都市計画図のように、面積や距離、諸施設の配

置などで示されるものがこれに当たる。誰もが同じように理解できるという点で客観的・普遍的な認識といえる。それに対して、「場所」とは、その空間に向き合う個人の価値観や立場によって意味づけされた空間認識である。つまり、無色透明なものである「空間」とは異なり、主観的で個別具体的な空間把握の仕方である。人間が生きるということは、身の回りの空間や環境に自分なりの様々な意味を与えることと同義であり、自らの直接経験による意味づけによって分節した空間がすなわち「場所」である。それゆえに、例え同じ「空間」であっても、見る人の立場、経てきた経験、まなざしによって異なる「場所」となる。このように、「空間」と「場所」は人間の空間把握のあり方を現象学的に捉える概念である。模式的には「空間」(普遍的・客観的)×人間の思い(立場、経験、価値観、まなざし等)＝「場所」(個別的・主観的)と表すことができるだろう(図2-1)。

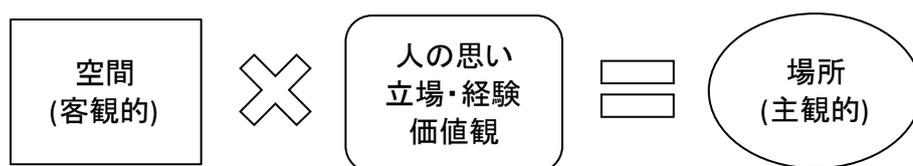


図2-1 空間と場所の概念図

「空間」と「場所」の概念を従来 of 山村研究に対応させると次のように考えることができる。マクロな山村研究では、山村の空間を資本がどのように捉えたか、またはグローバル化の中で山村空間が経済的にどのような影響を受けたのかに焦点が当てられていた。一方で、ミクロな山村研究では、社会経済システムに翻弄される山村空間の中で人々がどのように暮らしているのかについて把握することを主眼としていた。以上の山村研究では、山村問題の解決として山村の産業基盤や生活条件の改善が目指される。すなわち場所としての山村よりも空間としての山村が問題になっているのである。

本研究では、マクロな社会経済システムに翻弄されつつも、一方で所得獲得手段や自家用車があれば日常的な生活を送ることが可能である山村に対して、住民がどのような場所認識を持っているのかを明らかにする。特に、これからの山村の展望を論じる上で重要となる若者が山村をどのような場所として認識しているのかを把握することで、山村研究を前進させるような認識枠組みを構築できるのではないかと考えている。

また、もう一つの論点である山村と森林の関係の分断については、研究や政策レベルで

分断していた山村と森林の関係が、地域住民の視点から見たときにどのように見えているのかを把握する。地域住民の視点を通すことによって、山村問題を「空間」と「場所」の枠組みで捉え直し、そこでの森林は山村の展望と関わってどのような意味づけが与えられているのかを考察する。

注

- (1) 小学校統廃合の問題と課題解決については、徳野(2014)および山下祐介「小規模小学校存続がこの国の将来を決める」『季刊地域』No.21、2015年、102～105頁。
- (2) 島根県中山間地域研究センターによる効果的な定住支援策展開を目的とした中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の実態を把握する手法開発のための一連の研究は、(有田、2011；有田、2012；有田、2013)および(小池、2011)を参照。
- (3) 2017年日本地理学会秋季大会シンポジウム「田園回帰と地理学理論」討論要旨『E-journal GEO』Vol.12(3)、2017年、318～321頁。
- (4) 場所と空間の概念について論じた論稿は多数ある。ここでの記述は堀越(2010)およびレルフ(1999)を参考にしている。

参考文献

- (1) 相川陽一「現代山村における地域資源の自給的利用と定住促進の可能性」藤村美穂編『現代社会は「山」との関係を取り戻せるか』農山漁村文化協会、2016年、145～182頁。
- (2) 有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・吉田翔・森山慶久・樋口和久「島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究(I)」『島根中山間セ研報』7、2011年、1～8頁。
- (3) 有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・吉田翔・森山慶久・樋口和久「島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究(II)」『島根中山間セ研報』8、2012年、1～18頁。
- (4) 有田昭一郎・嶋渡克顕・吉田翔・小池拓司・白石絢也・森山慶久「島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出構造の特徴と効果的な支援方策に関する研究(III)」

- 『島根通山間セ研報』9、2013年、1～9頁。
- (5) 遠藤和子、牧山正男「南牧村に暮らす安心感—平成26年豪雪の記録より—」『農村計画学会誌』34(1)、2015年、55～60頁。
- (6) エドワード・レルフ『場所の現象学』筑摩書房、1999年。
- (7) 堀越三郎「場所と空間の社会学」『社会学評論』60(4)、2010年、517～534頁。
- (8) 福島万紀「山村移住者はどのような暮らしと農林業を志向しているか—島根県浜田市弥栄町における事例から—」『林業経済研究』61巻1号、2015年、51～62頁。
- (9) 藤山浩『田園回帰1%戦略—地元にと仕事を取り戻す』農山漁村文化協会、2015年。
- (10) 小池拓司「家計分析を軸としたU・Iターン移住者の実態把握と政策提言(I)」島根県中山間セ研報7、2011年、71～75頁。
- (11) 小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書、2014年。
- (12) 小田切徳美・石橋良治・土屋紀子・藤山浩『はじまった田園回帰—現場からの報告』農山漁村文化協会、2015年。
- (13) 佐藤宣子「山村社会の持続と森林資源管理の相互関係についての考察」『林業経済研究』Vol.51(1)、2005年、3～14頁。
- (14) 佐藤宣子「2000年代以降の森林・林業政策と山村—森林計画制度を中心に—」藤村美穂編『現代社会は「山」との関係を取り戻せるか』農山漁村文化協会、2016年、31～58頁。
- (15) 高橋昂輝「奄美大島におけるIターン者の選別・受入を通じた集落の維持—瀬戸内町嘉鉄にみる「限界集落論」の反証—」『E-journal GEO』Vol.13(1)、2018年、50～67頁。
- (16) 徳野貞夫・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力：限界集落論を超えて』農山漁村文化協会、2014年。
- (17) 山本努『人口還流と過疎農山村の社会学』学文社、2013年。
- (18) 山下祐介「小規模小学校存続がこの国の将来を決める」『季刊地域』No.21、2015年、102～105頁。
- (19) 家中茂「運動としての自伐林業」、佐藤宣子、興梠克久、家中茂編著『林業新時代』農山漁村文化協会、2014年、153～292頁。

第3章 調査対象地の概要

本章では本研究の調査対象地である宮城県登米市米川地区の概要と山村としての特徴を記述する。その上で、米川地区を調査対象地として選定した理由を述べる。

第1節 米川地区の山村としての特徴

1 位置と人口

宮城県登米市東和町米川地区は宮城県の北東部に位置し、北は岩手県一関市、東は気仙沼市、南三陸町に接している。1875年に狼河原村と鱒淵村が合併して米川村となり、1957年の合併により東和町が誕生(米川地区、錦織地区、米谷地区)、2005年に登米郡8町(迫町、南方町、米山町、豊里町、石越町、中田町、登米町、東和町)と本吉郡津山町が合併して登米市が誕生した。

2015年時点の米川地区の人口は2,418人、809世帯で、高齢化率は39.1%である(図3-1)。また、山村振興法において振興山村に指定されており、かつ農業地域類型別には「山間農業地域」に分類されている。

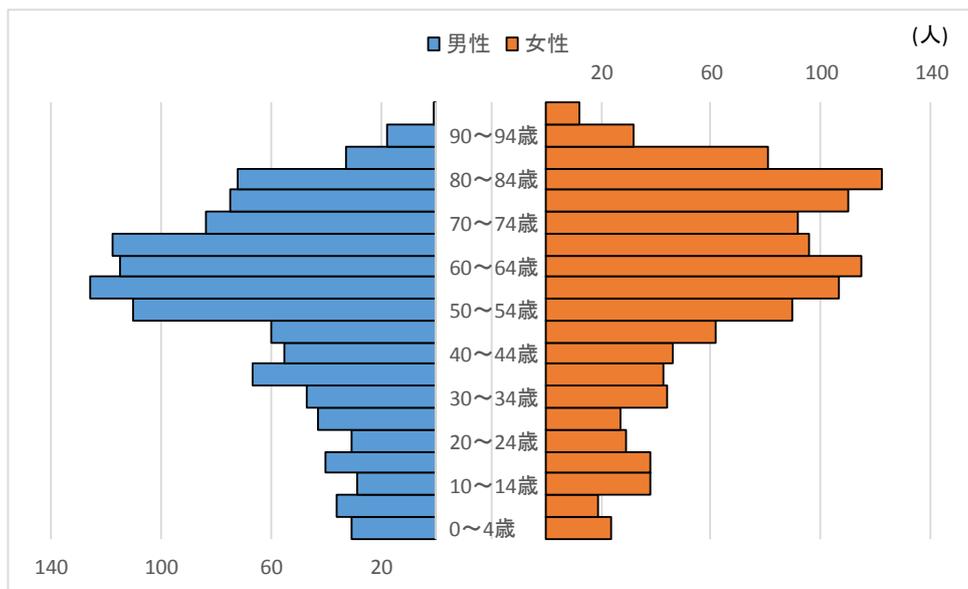


図3-1 米川の男女別年齢別人口(2015年)
資料:総務省「国勢調査」

2 森林・林業

米川地区がある旧東和町は、面積約 140 km²、町全体が緩やかな山並みをなしている。町の面積を標高別にみると、100m 以下 54.42 km²、100～300m の間が 83.61 km²、300m 以上が 2.24 km²となっている。米川地区の蚕養山は標高 418.1m であり、旧東和町の中でも最も高い山となっている。旧東和町面積のうち約 80%を森林が占める。人工林面積は 7,538ha、天然林面積 3,478ha と、人工林と天然林の割合は約 2 対 1 となっている⁽¹⁾。

米川地区は、総面積 73.8km²のうち 85%を山林が占めている。2000 年農林業センサスによれば、保有山林面積が 1ha 以上の林家数は 152 戸であり、そのうち保有山林面積が 5ha 以下の林家が 52%、10ha 以下の林家が 86%となっている。2000 年時点では 9 割の林家が林産物を販売していない。

私有林での活動と比較して、米川生産森林組合の活動は活発的である。米川生産森林組合は、木材生産を軸に経営を安定化させ、FSC 森林認証を取得するなど環境に配慮した森林経営を行っており、全国的に見ても優良な生産森林組合として知られている。また、素材生産にとどまらず、地元小学生への環境学習や都市山村交流など、経営林を活用した様々な非営利の地域的活動を展開してきたことが特徴である。

3 産業

米川地区ではかつては養蚕、薪炭生産が盛んであった。その他、製鉄、葉タバコ生産を生業としていたが、多くの山村と同様に現在は衰退している。

現在の就業者総数は 1,139 人で、1 次産業が 13.8%、2 次産業が 35.2%、3 次産業が 47.4% であり、そのうち約 7 割は登米市内への通勤となっている(2015 年国勢調査)。総農家数は 322 戸、そのうち販売農家が 183 戸、第二種兼業農家が 85%となっている。主要作物は米だが経営耕地面積が 1ha 未満の販売農家が 7 割、1.5ha 未満の販売農家が 9 割と小規模農家が多い(2015 年農林業センサス)。総じて、農林業よりも近隣の市街地に通勤することで生計を立てている住民が多い山村といえる。

4 教育

米川地区には、鱒淵小学校と米川小学校の二つの小学校があったが、2009 年に鱒淵小学校が米川小学校に統合され現在では米川小学校 1 校のみとなっている。児童数は毎年 60 人弱で推移している。地域の豊かな自然と親しみ愛護する心情を培うため、「みどりの少年

団」や「ホタル少年団」を核とした自然体験学習を行っている。「みどりの少年団」では6章で取り上げる米川生産森林組合の協力のもと植菌・収穫・販売等の森林体験学習を実践している。

中学校は、旧東和町の範囲に東和中学校が1校あるのみで、全校生徒数は130人程度、1学年40人程度で推移している。

旧東和町の範囲に高校はない。登米市内の高校に進学すれば自宅からの通学も不可能ではないが、仙台圏の高校に進学する生徒も多く、その場合は親元を離れることになる。

5 周辺の生活施設

次に、米川地区および周辺の生活施設について記述する。1次生活圏である米川地区の範囲には、小学校、公民館、保育所、診療所、簡易郵便局、仙台銀行のATM、コンビニエンスストア、セルフ式のガソリンスタンド、個人経営の八百屋が存在している。2003年には道の駅林林館が開駅し、そこでも野菜や総菜などを購入することは可能である。その他、地区内の公共施設としては、米川公民館、及甚と源氏ボタル交流館、東和国際交流センター等がある。

二次生活圏である登米市の旧迫町佐沼地区は登米市の中心市街地となっており、大型ショッピングセンター(イオンスーパーセンター)等が立地している。米川の中心部から佐沼地区までは国道346号線を通り自動車で35分程(18km)でアクセスできる(図3-2)。米川地区がある旧東和町内にはいわゆるスーパーマーケットはないため、米川地区の住民のほとんどは佐沼地区のショッピングセンターか、旧中田町(自動車で約20分、12km)にあるスーパーマーケットで食料品や日用品を購入している。ガソリンスタンドや銀行の利用についても同様に佐沼地区や旧中田町が多く利用されている。

少なくとも自家用車を持ち本人または家族が運転できる住民にとって、自家用車で片道30分程の距離であれば日常的な生活圏となっている。一方で、JRの駅は近くにはなく、米川から中心市街地である迫町まで出るバスは1日に往復3本ほどであり、自家用車を利用できなければ移動は厳しい。



図3-2 米川地区周辺の施設と主要道路
資料: 国土地理院地図より筆者作成

6 東日本大震災と米川地区

2011年3月に東日本大震災が発生した際、沿岸に面していない米川地区では比較的大きな被害はなかった。一方で、沿岸部に近い立地条件ゆえに、震災直後から旧鱒淵小学校がボランティア活動の拠点として活用された。それにより、震災発生から約1年の間に全国から多くの震災ボランティアが米川地区を訪れ、旧鱒淵小学校に寝泊まりしながら沿岸部でボランティア活動することとなった。それを契機として震災ボランティアと米川地区住民の間に交流が生まれたことや、ボランティアの中にはその後米川地区に移住した住民も数名いることが特筆すべき点として挙げられる。

7 地域振興会・自治会活動

米川地区は1～10区の行政区からなり、地域活動のほとんどは行政区単位で行われる。2005年4月の登米市合併を受け、同年1月に地域を構成している10行政区で今後の地域内コミュニティ事業を推進するため「米川地域振興会」を設立し、地区民の協力を得て各種地域振興事業にも取り組んでいる。2011年4月より登米市から米川公民館、東和国际交流センターの運営を米川地域振興会で受託し、管理運営している。

地域振興会には総務企画部、環境部、文化部、体育部の四部があり、文化部では文化祭、環境部では有害鳥獣調査、ハザードマップの確認、体育部ではバレーボール大会やソフト

ボール大会の開催などを行っている。こうした地域振興会は、登米市内の小中学校区単位ごとに設置されており、登米市内には現在 21 の地域振興会が存在する⁽¹⁾。

また、米川地域振興会のホームページの他、「米川新聞」という地域広報誌を毎月発行しており、米川の歴史や地域の行事などの情報を発信している。その他、総務省の地域おこし協力隊の採用も地域振興会を通じて行われている。

8 伝統・文化

米川地区には数多くの名所旧跡、歴史的建造物が点在するほか、国指定の重要無形民俗文化財「米川の水かぶり」、登米市指定の「綱木之里大名行列」、「飯土井神楽」など、多くの伝統的な文化が現在まで伝えられてきた。その他、隠れキリシタンの里や国の天然記念物に指定されている「ゲンジボタルの里」としても知られている。

米川の水かぶりは、米川五日町地区(行政区でいう 2 区)に古くから伝わる火伏せの行事であり、一説には 800 年以上前から伝わりとされている。2 月の初牛の日の朝、地区の男たちがしめ縄などの藁装束を身に付け、顔にかまどの煤を塗り、屋根に向かって水をかけながら町中を歩く。また、男たちが身につけているわらを抜きとり、屋根に上げておくと火伏せのお守りになると伝えられている。

綱木之里大名行列は、毎年 9 月第三日曜日に開催される。ホラ貝と花火を合図に、露払いを先頭に道中奉行、おみこし担ぎ、稚児行列などが参加する行列である。米川綱木地区(3 区)の人々によって行われ、1864 年(元治元年)、登米市登米寺池の八幡神社より行列の諸道具一式を譲り受けて現在まで続いているとされる。

他に、伊達政権時代にキリシタン弾圧で米川のキリシタン 120 人が処刑され、その殉教者を祭った三経塚でミサを行うキリシタンの里祭りなどがある。

歴史的建造物としては、米川鱒淵地区にある華足寺があげられる。華足寺は坂野上田村麻呂により建立された奥州七観音のひとつで、807 年田村麻呂の奥州蝦夷平定の戦いが終わった際に、戦死した敵味方の霊はもとより、軍馬の霊を弔うために堂を建立して馬頭観世音菩薩を安置したことに始まる。古くは天台宗の寺院であったとされているが、現在は真言宗の寺院となっている。

第2節 調査地の位置づけ

以上、米川地区の山村としての特徴を述べてきた。本研究の目的と関連して、米川地区は次のような位置づけが可能であろう。

第一に、1章で見たように多くの山村では自家用車を利用して市街地で日常生活の必要性を充足しており、山村の生活実態を考える上で周辺の市街地(二次生活圏)まで含めて考える必要がある。米川地区もそのような条件にあり、若年層が持つ現代山村の生活空間としての認識を把握する上で適している。

第二に、東日本大震災のボランティアや、それ以外にも都市から米川地区にIターンした若者が数名存在する。Uターン者や婚入者も含めて、多様な転入経歴を持ち都市生活を経験した若者が持つ山村認識を把握することが可能である。また、Iターン者の中には田園回帰と自伐型林業の特徴を持つ若者も存在する。田園回帰する若者の価値観や山村空間に森林がどのように位置づけられているのかを把握することができる。

第三に、米川地区にある米川生産森林組合では、機械化や路網整備といった経営の合理化に加え、都市山村交流や地元小学生への環境学習を行ってきた。林業の成長産業化とは異なる森林と地域住民の関わりを創出してきたと言える。そうした森林との関わりを創出してきた経営主体の狙いや地域における森林の意味を把握することが可能である。

以上が、米川地区の山村としての特徴と、本研究の調査対象に選定した理由である。

注

- (1) 米川生産森林組合提供資料より。
- (2) 米川地域振興会への聞き取りより。

第4章 若年女性の山村に対する認識と評価

第1節 課題と方法

日常的な生活において、米川地区の住民は車で片道 30 分程の距離にある市街地を主に利用している。本章では、こうした特徴を持つ米川地区の生活「空間」に対して、異なる経歴を持つ若年女性がどのような「場所」認識を持っているのかを分析する⁽¹⁾。

調査対象は米川地区に暮らす U ターン者、婚入者、I ターン者を含む 30 代から 40 代の女性 10 名、調査期間は 2016 年 9 月～10 月である。山村社会の存続にとって特に若年女性の定住は重要であり、同時に都市から山村への人口環流は今日的な課題である。そのことを踏まえれば、都市生活を経験した上で若年女性が現代山村の生活空間に対してどのような認識を持っているのかを把握することは、これからの山村問題を考える上で重要であろう。

本章の構成は次の通りである。まず、調査対象者への聞き取りから山村の生活空間としての認識と評価を明らかにする。一口に山村における暮らしと言っても、買い物や医療、教育や育児など様々な切り口がある。本章では論点を絞るため買い物等の日常的な暮らしの充足に焦点を当てる⁽²⁾。聞き取り項目は以下の通りである。調査対象者の概要として、年齢や出身、仕事、家族構成、定住経歴や UI ターンの理由を把握した。次に、普段の生活（食料品や日用品の買い物、銀行での預金の引き下ろし、ガソリンスタンドでの給油等）をどこでどのように行っているのかを把握した。なお、買い物についてはインターネット社会である現在、通販サイト等を利用することである程度都市と変わらない買い物をすることも可能と考えられる。そのため、買い物におけるインターネット販売の利用状況も把握した。その上で、日常的な生活に支障をきたすような問題はないかを把握した。さらに、日常的な生活に問題がない場合でも、調査地の生活条件に満足しているか、不満を持っているのかという意識を把握した。調査対象者のうち調査地の生活条件に不満を持っている者に対しては、引っ越したいと思うか、もし引っ越すことができるとしたらどこがいいかを質問することで、調査対象者が望む生活条件を把握した。

第2節 若年女性の生活実態と意識

1 調査対象者の概要

調査対象者である30代から40代の女性10名のうち3名が米川地区出身であり、それ以外は他地域の出身である。米川地区出身の3名は山村出身といえるが、その他の7名は山村以外の出身である。Iターン者の中には出身地が関東圏の女性も多く、全員が大学進学等や就職に伴い東京都や仙台市などの都市での生活を経験している。

Uターン者であるA、B、C氏は本人の親と同居し、婚入者であるD、E氏は夫の親と同居している。Iターン者であるF、G、H、I、J氏は夫婦と子どもの世帯または独居である。AからHまでの女性は小学生または未就学児の子どもがいる。

仕事についてみると、米川での自営業が4名(A、E、F、J氏)、他に登米市内へ通勤する者が3名(B、C、H氏)と専業主婦が2名(D、G氏)、および地域おこし協力隊(I氏)となっている。

生活実態は、全員が自家用車を運転し、買い物や銀行、ガソリンスタンドなどは主に旧迫町や旧中田町を利用している。そのため、生活実態については買い物や銀行、ガソリンスタンドの利用を分けずに記述する。また、買い物におけるインターネットの利用については、利用している結果があった者についてのみ記す。以下、山村に転入した経緯と生活実態、山村を生活空間としてどのように認識しているのかを記述する(表4-1、4-2、4-3)。

表4-1 調査対象者の概要

	家族	年齢	職業	主な買い物先	
A	本人	30代	自営業	イオン(旧迫町)	
	夫	30代	自営業		
	本人の父	60代	自営業		
	本人の母	60代	自営業		
	長男	5歳	保育園		
	長女	3歳	保育園		
B	本人	30代	事務	イオン(旧迫町)	
	夫	30代	会社員	スーパー(旧中田町)	
	本人の母	60代	年金		
	長男	3歳	保育園		
C	本人	40代	教職	スーパー(旧中田町)	
	夫	40代	建設業		
	本人の父	70代	畜産業・年金		
	本人の母	70代	畜産業・年金		
	長女	10歳	小学生		
	長男	7歳	小学生		
D	本人	40代	専業主婦	イオン(旧迫町)	
	夫	40代	会社員		
	夫の母	60代	年金		
	長女	2歳			
E	本人	40代	自営業	イオン(旧迫町)	
	夫	40代	自営業		スーパー(旧中田町)
	夫の父	70代	年金		
	夫の母	60代	年金		
	長女	3歳			
	長男	2歳			
F	本人	40代	自営業	イオン(旧迫町)	
	夫	40代	自営業		スーパー(旧中田町)
	長女	7歳	小学生		
G	本人	30代	専業主婦	スーパー(旧中田町)	
	夫	30代	団体職員		道の駅(米川)
	長女	1歳			
H	本人	30代	卸売業(パート)	スーパー(旧中田町)	
	夫	30代	造園業		道の駅(米川)
	長女	3歳	保育園		
I	本人	30代	地域おこし協力隊	スーパー(旧中田町)	
					道の駅(米川)
J	本人	40代	自営業	スーパー(旧中田町)	

資料:聞き取り調査より作成。

注:年齢は調査時点の年齢。

表4-2 出身地と転入経緯

	転入形態	出身地	転入経緯
A	Uターン	米川	→仙台市(専門学校)→米川
B	Uターン	米川	→東京都(専門学校)→仙台市(就職)→米川
C	Uターン	米川	→東京都(大学)→米川
D	婚入	北海道	→東京都(大学・就職)→米川
E	婚入	宮城県	→東京都(大学)→宮城県(就職)→米川
F	Iターン	神奈川県	→埼玉県→米川(震災ボランティア)→米川(移住)
G	Iターン	東京都	→京都府(大学)→宮城県(就職)→米川(ボランティア)→米川(移住)
H	Iターン	愛知県	→東京都(専門学校)→沖縄県→宮崎県→米川(ボランティア)
I	Iターン	静岡県	→静岡県(大学・就職)→米川(ボランティア)→静岡(2015年)→米川(地域おこし協力隊)
J	Iターン	山形県	→仙台市(就職)→米川(2016年)

資料:聞き取り調査より作成。

注:F~I氏は東日本大震災のボランティアとして2011年に米川を訪れた。転入した年は移住した年を示す。

表4-3 米川に転入した理由

A	一人っ子のため、親に戻ってほしいと言われた。家業を継ごうと思っていた。
B	長女のため、親に戻ってきてほしいと言われた。
C	一人っ子のため、親に戻ってきてほしいと言われた。都会の暮らしが合わなかった。
D	米川の男性と結婚。夫のUターン。山村で暮らしたいわけではないが、仕方がないと思った。
E	米川の男性と結婚。
F	震災ボランティアで米川へ。娘が米川に残りたがった。
G	震災ボランティアで米川を訪れ、食料やエネルギーを自給する山村の暮らしに惹かれた。
H	自然の中で暮らしたかった。震災ボランティアで米川を訪れ、住民の人柄や自然に惹かれた。
I	震災ボランティアで米川を訪れた。地域の伝統や文化に惹かれて地域振興を志すようになった。
J	田舎で農業やカフェなど自給的・自営業的な暮らしがしたかった。

資料:聞き取り調査より作成。

2 Uターン者の事例

(1)A氏・米川地区出身・Uターン・30代

A氏は米川地区出身の30代女性である。A氏の実家は仕出し屋を営んでおり、両親と夫、未就学児の2人の子どもと暮らしている。高校を卒業後は仙台市の調理関係の専門学校に進学した。Uターンの理由として、A氏が長女であるため両親から地元に戻ってほしいと言われたことと、A氏自身もいずれ家業を継ごうと考えていたことをあげている。専門学校を卒業した2000年に実家に戻り、現在は家業を手伝っている。

A氏は買い物に旧迫町のイオンを良く利用している。地域で生活する際の利便性について、「仙台とかと比べたら、確かにこの辺には何もない」と言う。不便ではないかと質問すると、「移動距離が長いから大変と言えば大変。でも車があれば困らない」と回答した。

(2)B氏・米川地区出身・Uターン・30代

B氏は米川地区出身の30代女性で、母親と夫、3歳の息子と暮らしている。東京の専門学校へ進学し、卒業後は仙台市で2年間働いた。B氏は長女であり、両親から地元に戻ってこないかと言われたため2001年に地元に戻った。B氏本人は地元に戻ることにについては嫌ではなかったという。現在は旧迫町の歯科医院で事務仕事を行っている。

米川には「店と呼べるものがない」ため、買い物等は旧迫町のイオンや旧中田町のスーパーを利用している。仕事の帰りや休日に家族で町まで出かけるついでに用事を済ませることが多い。「車が運転できるから特に問題はない」という。一方で、車が運転できなくなった場合、地域の人口が減っているため将来スーパーなどができるとは考えづらく、不便に感じるかもしれないと語っていた。それでも他の地域で暮らすことは今のところ考えていないという。

(3)C氏・米川地区出身・Uターン・40代

C氏は40代で、両親と夫、小学生の子ども2人と暮らしている。C氏の実家は畜産業を営んでいるが、C氏自身は登米市内で教職についている。高校を卒業後に東京都の大学に進学し、1997年に大学を卒業後すぐに米川に戻った。C氏は一人っ子であり、両親からは大学を卒業後に実家に戻ってきてほしいと言われていた。一方で、地元に戻った理由は両親に言われただけではなく、都会での暮らしが合わないと感じたためでもあった。「東京は人が多く、みんな忙しそうに歩いていて、精神的に圧迫感を感じた」こと、「地元の方がのんびりしていて空気もきれい」だと思ったことがUターンの理由である。

買い物等について、C氏はたまに移動販売も利用しているが、日常的には旧中田町にあるスーパーを利用し、休日にまとめ買いすることが多い。地域の利便性についてC氏は、「地域で買い物や他の用事も済ませることができればありがたいけど、こういう場所だから仕方がないと思っている」と言う。また、「車があるから不便ではないし、慣れた」とも語っていた。

3 婚入者の事例

(1)D 氏・北海道出身・婚入・40 代

D 氏は北海道出身の 40 代女性であり、東京都の大学に進学した。大学を卒業後は東京都で働き、現在の夫と知り合い結婚した。米川地区出身の夫が 2012 年に U ターンすることになり、それに伴って D 氏は米川で暮らすことになった。米川に住むことが決まったことについて、「山村で暮らしたいわけではなかったが、仕方がないと思った」と述べている。現在は夫の実家で夫と夫の母、2 歳の娘と暮らしている。D 氏は米川に来た直後は働いていたが、娘が生まれてからは仕事を辞めて専業主婦になっている。現在は経済的に困っているわけではなく、子どもも小さいため働こうとは考えていないという。

買い物は平日・休日問わず必要なときに旧迫町のイオンを利用することが多い。買い物や飲食店について「東京では(店の)選択肢があるのにこっちは選択肢が少ない」、「町まで行けばそれなりにあるけど」と感じている。「地域の人柄や自然には恵まれている」が、ずっと米川で暮らしたいと思っているわけではなく、「町まで行くのも遠い」ため「もう少し便利な所に引っ越したいと思うことはある」という。もし引っ越せるとすればどのような場所に暮らしたいかを質問すると、「東京までいかななくてもいいけど、(旧)迫町辺りだったら便利で暮らしやすいなって思う」と回答した。

(2)E 氏・宮城県出身・婚入・40 代

E 氏は宮城県石巻市出身の 40 代女性であり、夫の両親と夫、就学前の子供 2 人と暮らしている。大学進学で東京都に行ったが、卒業後は石巻市の実家に U ターンした。U ターンの原因として、進学に伴い東京都で暮らしてみても「東京は自分にとって住む場所ではなかった。遊びに行く場所で良いと思った」という。U ターン後に現在の夫と出会い、2011 年に米川で自営業を営む夫の実家で暮らすことになった。E 氏は現在子どもの面倒を見ながら家業を手伝っている。

買い物には旧中田町のスーパーや旧迫町のイオンを良く利用している。米川での暮らしについて、「子どもを自然に触れさせることができたり、地域の人が親切で優しい。そこは恵まれている」と思っている。一方で、「車があるから困っているわけではない」が「買い物するときの(店の)選択肢が少ない」、「何よりも移動時間がすごくかかるのが不便」だと語った。もし可能であれば引っ越したいと思うか、引っ越すとすればどこがいいかを質問すると、「石巻市くらい便利だったら良かった」、「引っ越すのも無理だから、不便なところ

も受け入れてやっていくしかないのかな」と語った。

4 Iターン者の事例

(1)F氏・神奈川県出身・Iターン・40代

F氏は神奈川県出身で、米川地区に来る前には埼玉県で暮らしていた。後述のG、H、I氏と同じく2011年の東日本大震災の際にボランティアとして米川地区を訪れた。当初F氏は震災支援が一段落すれば米川から離れるつもりだった。しかしF氏の娘に米川地区の友達ができ、娘が残りたがったため米川に住むことを決めた。自分の意志ではなく家族の都合で米川に暮らすことになったという点では婚入者と同じような理由といえる。F氏は自営業を営んでいるが、移住前に埼玉県で行っていた事業が米川にいても続けられる内容であり、仕事の対象は関東圏である。そのため収入面は移住前とほとんど変化はなく、経済的には全く困っていないという。

買い物ではイオンや旧中田町のスーパーを利用することが多い。F氏が埼玉県に住んでいた頃は買い物などに不便性を感じることはなかったが、米川に来てからは「店の選択肢が少ない」、「ちょっとしたものを買うのにも車で遠出しなければいけない」ことが不満となっている。買い物におけるインターネットの利用を質問すると、「確かにネットはつながるから店に行かないと買えないわけじゃないが、「食材とか毎日の買い物はやっぱりスーパーに行かないと」と考えている。また、ネットで購入するよりも「(商品を見て)選びたい」ため、仙台市まで車で片道2時間程かけて行くこともある。

F氏は、「自然が豊かなのは子どもにとっては良い」と、地域に良い点があることも述べているが、「車がなかったら生きていけない」、「(地域の若年層が)みんなよく(地域が不便であることに)我慢できるなって思う」と否定的な発言が多かった。「将来的には引っ越したい」と思っており、「不便だけど娘がいるから我慢している」という。引っ越す先としては、「仙台でもいいけどやっぱり関東かな」と回答した。

(2)G氏・東京都出身・Iターン・30代

G氏は、東京都出身で30代の女性である。京都府の大学を卒業後、宮城県の自然学校に2年間勤めた。東日本大震災のボランティアとして米川地区を拠点に活動を続け、2013年に地域おこし協力隊として採用されてからは米川に空き家を借りて暮らし始めた。地域づくり活動に関わりながら、自宅では薪や沢水を使いできるだけ石油や電気に頼らない暮

らしを実践したという。G氏がそのような暮らしを実践するようになったのは、震災直後に米川を訪れた際、災害時などの危機的状況における山村の強靱性を感じたことがきっかけである。震災時に住民は食料や薪などの燃料を自給したり、住民同士で助けあうなど比較的不自由せずに暮らしていた。そのような状況を見聞きするうちに、食料やエネルギーの生産を他地域に依存している都市の暮らしへの疑問が強くなった。現代の社会は経済的な豊かさを求めるあまり、別の豊かさが失われてしまったのではないかとG氏は考えている。地域おこし協力隊の任期終了後は結婚し専業主婦として米川の地域づくりに引き続き関わっている。娘を出産し、現在は夫と1歳の娘と暮らしている。ちなみに、G氏が志向する暮らしや地域づくりに対して、夫の理解や協力も得られているという。

買い物では中田町のスーパーを主に利用しており、野菜や豆腐などを道の駅で購入することもある。買い物など普段の生活面の充足について聞くと、「車があるから特に困っていない」と回答した。さらに、「都市の生活は一見便利に見えるけど、大量生産・大量輸送・大量消費のシステムに支えられている。食料やエネルギーを他の地域に依存しているし、持続可能ではない」という。米川は「スーパーはないし歩いてコンビニに行けない」が、米や野菜を自給したり山菜や木の実が採れることや、高齢者が野菜や山菜を保存食にする知恵や能力を持っていることを挙げ、「市場の豊かさではなく、自給面の豊かさに物差しを移せば米川は豊かだと思う」と語っている。

(3)H氏・愛知県出身・Iターン・30代

H氏は愛知県出身の30代女性である。東京の専門学校で染物や陶磁などを学び、卒業してからは沖縄県や宮崎県の山村に移り住んだ。大学で学んだものづくりのルーツが自然にあると感じ、自然の中で暮らしたいと思うようになったことが理由である。東日本大震災のボランティアとして米川を訪れ、地域住民の人柄や東北の自然に惹かれて米川に暮らすことに決めた。米川で空き家を探す際に中々見つからず苦労し、市内にアパートを借りて住めばいいのではないかとされたこともあったが、H氏は「農山村の方が楽しく、町のほうがつまらない」と思っているため、米川で空き家を探したという。

H氏は夫と3歳の息子の3人で暮らしている。旧中田町の卸売業にパートタイムで勤めており、仕事帰りにスーパーで買い物をすることが多い。通勤時間は車で片道30分程である。たまに中田町のスーパーで食料品の宅配サービスを利用するが、基本的には直接買っている。

現在は家庭菜園や近隣の子育て世帯のつながりで大学で学んだ染物なども行っており、G氏と同様に夫の理解を得られている。今の暮らしについて、特に困ったことはなく満足しているという。H氏は「散歩しながら木の実を食べたり、川が近いから遊びに行ったり、土に触れることができたり」することが人間にとって大切なことだと考えており、「できるだけ自分で作れるものは作る、百姓的な暮らし」がしたいという志向を持っている。山村で生活する上での利便性について質問すると、「山村は利便性だけで見れば悪いが、もともと自分達で生活に必要なものを生み出す力を持っていた」点にH氏は魅力を感じており、「本人が何に価値を置くかが重要ではないか」と語った。

(4)I氏・静岡県出身・Iターン・30代

I氏は静岡県出身の30代女性であり、大学卒業後は静岡県で事務職に就いた。東日本大震災が発生した際、ボランティアとして米川地区を訪れた。支援活動を続けながら地域住民と触れ合い、地域の伝統や自然と結びついた文化を残したいという思いから米川に残ることを決めた。G氏の地域おこし協力隊の任期終了に伴い地域おこし協力隊に就任し、現在は農作業体験を通じた都市との交流や、地域資源を活用した染物体験、伝統行事への参加など様々な活動を行っている。

米川での暮らしについて、地域おこし協力隊としての収入があり、自家用車もあるため生活に不満はないという。地域おこし協力隊の活動で近隣市街地や他の地域に出かける機会が多く、買い物や他の用事もその際に済ませることが多い。I氏は「今の時代はネットがあるから」と言う通りインターネット販売を利用することがあるが、多くは本などの購入であり、食料品や日用品はスーパーや道の駅で購入している。米川の暮らしは不便ではないかと問うと、地域おこし協力隊であるため自由に使える時間が多いことを不便さを感じない理由として挙げた。さらに、「確かに米川にはスーパーや娯楽施設はないから、都会に慣れた人は不満に思うかもしれない」、「自分は都市より山村の方がストレスを感じない性格」、「こっちには自然や人柄の良さがある」と語った。

(5)J氏・山形県出身・Iターン・40代

J氏は山形県出身で、大学を卒業後は仙台市の郵便局に勤めた。以前から田舎で農作業やカフェなど自給的で自営業のような暮らしがしたいという夢を持っており、15年程勤めた後、夢を叶えるために退職することを決めた。米川に移住したのは2016年である。職

場の上司が旧東和町出身であり、地域の話を知っていたことが米川地区への移住を決めた理由である。仕事を辞めると同時に、山村の空き家管理や移住希望者への仲介を行いたいと考え宅地建物取引士の資格を取得した。現在は、登米市内の空き家の管理の他、地域おこし協力隊のI氏や他の地域住民と一緒にワークショップなどの活動も行っている。

買い物等では旧中田町のスーパーを利用することが多い。やりたいことを実現している現在の暮らしで特に困っていることはなく、今以上の利便性は特に望んでいないという。この点についてJ氏は、「お金を稼いだり便利な場所で暮らしたかったら仙台でいい」、「便利な場所に暮らしたい人は山村に来ないのではないか」と語っている。

第3節 小括と考察

1 生活実態と生活条件の評価

UIターンの理由に注目すると、Uターンの理由は家族の希望や家業の継承、Iターンの理由は自給的なライフスタイルや住民の人柄に魅力を感じたなど、既往研究で指摘されている点と共通していた。

買い物など生活の必要を充足するための生活実態は、片道30分程かけて近隣の市街地を利用している点、自家用車を運転できることが都市的な消費生活を可能にしている点が全ての調査対象者で共通していた。そして、経済状況も含めて日常的な生活に支障をきたしているような問題は見られなかった。生活に支障がない程度まで生活水準が整っている事例と捉えることができる。

本研究で得られた新たな知見は次の通りである。全員が、山村は都市や町と比較して買い物等の面で利便性が劣るとの認識が共通していた。一方で、生活空間としての山村に対する評価は、個人によって大きく異なっていた。それは大きく次の3類型に整理できる。①山村の暮らしを不便と評価し強い不満を感じているもの(D、E、F氏)、②不満がないわけではないが、山村の生活条件を受け入れているもの(A、B、C氏)、③利便性よりも山村の自然や自給的側面を重視して満足しているもの(G、H、I、J氏)、である(表4-4)。これら3つの類型を、①「不満」型、②「受容」型、③「満足」型として特徴を示すと次の通りである。

①「不満」型に分類されるD、E、F氏は、山村が日常的な生活面で不便だという不満が他の調査対象者と比較して強かった。自家用車があるので生活に支障があるわけではな

く、地域の人柄や自然には恵まれているが、山村が都市と比較して「(店の)選択肢が少ない」、「移動時間がかかる」ことを否定的に捉えている発言が目立つ。収入等の経済面では困っていないが、可能であればより利便性の高い地域に引っ越したいと考えている。都市での生活を経験していることが、都市と比較して山村を不便に感じていることにつながっている。

②「受容」型に分類される A、B、C 氏は、都市での生活を経験しているが、山村の不便性をそれほど強調していない。不満が全くないわけではないが、可能であれば引っ越したいとまでは思っていない。「移動距離が長いから大変と言えば大変。でも車があれば困らない」(A 氏)という発言からは、山村の生活条件が若年層にとって非常に厳しいものであるという印象は受けない。山村の生活条件を不便と認識しつつも、それが強い不満とはならずこのようなものと受け入れていることが伺える。

③「満足」型に分類される G、H、I、J 氏は、むしろ山村の自然や人柄の良さ、文化や伝統に重点を置いている。すなわち、都市的な利便性とは異なる評価軸で山村の生活条件を積極的に評価している。「市場の豊かさではなく、自給面の豊かさに物差しを移せばこの地域は豊かだと思う」(G 氏)、「山村は利便性だけで見れば悪いが、もともと自分達で生活に必要なものを生み出す力を持っていた」(H 氏)などがそれである。さらに、「本人が何に価値を置くかが重要ではないか」(H 氏)、「便利な場所に暮らしたい人は山村に来ないのではないか」(J 氏)などのように、どの程度の利便性を求めるのかについては、個人の性格や価値観によって重点の置き方が異なるという旨の発言をしている。都市的な利便性を相対化したうえで、自らの価値志向に基づいて山村を積極的に評価している層といえる。

表4-4 生活空間としての山村の認識と評価

	生活空間としての認識＝「空間」	山村の評価＝「場所」	特徴
A	仙台とかと比べたら、この辺には何も無い。	移動距離が長いから大変と言えば大変。でも車があれば困らない。	受容
B	店と呼べるものがない。 人口が減っているので将来もスーパーはできない。	車が運転できるから特に問題はない。 車が運転できなくなったら不便になるかもしれない。	受容
C	地域で買い物や他の用事も済ませることができればありがたいけど、こういう場所だから仕方がない。	車があるから不便ではないし、慣れた。	受容
D	東京では(店の)選択肢があるのにこっちは選択肢が少ない。町まで行けばそれなりにあるけど。	町まで行くのも遠い。 もう少し便利な場所に引っ越したいと思うことはある。	不満
E	買い物する時の(店の)選択肢が少ない。	移動時間がすごくかかるのが不便。 引っ越したいが無理。不便なところも受け入れてやっていくしかないのかな。	不満
F	店の選択肢が少ない。 ちょっとしたものを買うにも車で遠出しなければならない。	車が無かったら生きていけない。 みんなよく我慢できるなって思う。 将来的には引っ越したい。	不満
G	スーパーはないし、歩いてコンビニに行けない。	満足している。車があるから困らない。 市場の豊かさではなく、自給面の豊かさに物差しを移せば米川は豊か。	満足
H	利便性だけで見れば悪い。	山村は自分達で生活に必要なものを生み出す力がある。 本人が何に価値を置くかが重要。	満足
I	スーパーや娯楽施設はない。	都会に慣れた人は不満に思うかもしれない。 こっちは自然や人柄の良さがある。	満足
J	仙台とかと比べたら不便。	車があるから困らない。 便利な場所で暮らしたかったら仙台でいい。 便利な場所に暮らしたい人は山村に来ないのでは。	満足

資料：聞き取り調査より作成。

注：特徴の定義は以下の通り。

不満：山村の暮らしを不便と評価し強い不満を感じているもの。

受容：不満がないわけではないが、山村の生活条件を受け入れているもの。

満足：利便性よりも山村の自然や自給的側面を重視して満足しているもの。

2 生活条件の評価に関する考察

次に、このように山村の生活条件に対する評価が分かれる理由について考察する。

本研究の事例において、山村の生活条件に対する評価と家族構成や仕事などの関係性は見いだせなかった。具体的には、親の介護や子育てにより買い物の時間がとれないこと、近隣の店で売っていない商品が必需品になることが問題になる事例はなかった。家族が多いために買い物の量や回数が多くなり、結果的に山村の生活条件を不便に感じることも考えられたが、例えば核家族世帯である F 氏が不満を持っているのに対し、多世帯である A～C 氏がそれほど不満を持っていないなど、上記の仮説に反する事例がみられた。ただし、山村の暮らしに満足し積極的に評価している G～J 氏のうち、既婚者である G、H 氏は核家族世帯で夫の理解を得られていること、I、J 氏は独身であることを鑑みれば、自分の望む暮らしを比較的実現しやすい条件にあるといえる。家族構成や家族の理解によっては自

分の望む暮らしを実現できず、そのことが山村の生活条件に対する評価に負の影響を与える可能性はある。

また、仕事により買い物に使える時間が少なくなること、または市街地まで通勤している住民は仕事帰りに買い物をするため不便さが緩和されることなども考えられたが、例えば専業主婦である D 氏でも山村の利便性に不満を持っていることや、米川で自営業を営んでいる A 氏がそれほど不満を持っていないことから、上記の仮説を裏づける傾向は見られなかった。

インターネット販売の利用については、回答があったのは I 氏と F 氏だけであり、利用頻度も少なかった。インターネットの普及はある程度都市と変わらない買い物を可能にするが、食料品や日用品の購入にはスーパーを利用するため、日常的な買い物の不便や不満を必ずしも解消するものではないと考えられる。

「車があるから不便ではないし、慣れた」(C 氏)というように、調査対象地で暮らした期間が長いほど山村の生活条件に慣れ、不満が少なくなる可能性は十分考えられる。しかしながら、①「不満」型の D、E、F 氏も、③「満足」型の G、H、I、J 氏も東日本大震災以降の移住者であり、暮らした期間にはほとんど違いがない。D、E、F 氏が今後山村の生活条件に慣れて不満が少なくなるのかは追加調査が必要だが、同じような期間を同じような生活条件で暮らした住民の中でも、生活空間としての山村に対する対極的な評価がみられた。

一方で、転入した理由は山村の評価と少なからず関連していると考えられる。①「不満」型の D、E、F 氏は自分の意思ではなく家族の都合によって山村に暮らすことになった側面が強い。それに対して、②「受容」型の A、B、C 氏は、親の意思を理由に挙げているが、親の意思に拘束されたわけではないという点で共通している。③「満足」型の G、H、I、J 氏は、外部からの規定はほとんどなく、自らの志向や価値観に基づいて主体的に移住を決めている。すなわち、移住を決断する際の主体性が強いほど、山村の評価が高いという傾向がみられた。こうした主体性の強さは、本人にとっての山村で暮らす意義の大きさと考えることも可能であろう。特に、③「満足」型に分類される移住者が主体的に移住を決めた背景にある価値観は、都市より利便性が劣ったとしても山村に住むことに積極的意義を見出すものである。

3 小括

「空間と場所」の枠組みに引き付けて、本章の結果から次の点が指摘できる。空間認識とは、客観的に見て米川地区が都市や町と比較して買い物等の面で利便性が劣るという認識である。米川地区にとどまらず旧東和町の範囲にさえスーパーがないということ、最寄りのスーパーまでに車で20～30分はかかるという認識が全員に共通していた。地図で確認したり、施設の数や距離として数値化することが比較的容易であり、それゆえに一般的・客観的な認識であると言えるだろう。

それに対し、山村の「場所」認識は、不便で引っ越したいという認識から、山村の自給的側面を評価して満足しているというものまで大きく分かれた。便宜的に3つの類型に分類したが、実際には個人によって異なるものであろう。例えば、D氏にとって米川地区は、「結婚相手の出身地として住むことになったが、町まで行くのも遠く不便であり、出来れば引っ越したい」という場所である。一方で、G氏にとっては「東日本大震災のボランティアをきっかけに関わるようになり、その時の山村の自給性や強靱性に魅力を感じた。地域住民の人柄も良く、自分自身も自給的な暮らしや地域づくりに関わりたいと感じた」場所である。地図上に示せるような客観的なものではなく、当人にとっての関係性が大きく規定しており、その点でまさに個別的・主観的な認識と言える。

このように、若年女性が捉える生活空間としての山村は一様なものではなく、客観的な山村の生活条件に加えて、個々の経験や志向するライフスタイルに基づく価値観の違いを背景に、肯定的なものから否定的なものまで大きく分かれた。以上の価値観の相違が都市生活を経た上で醸成されたものである点も重要であろう。

以上より、山村問題の課題と関連して次の点が指摘できる。自家用車があれば問題ない程度まで米川地区の生活条件は整っていたが、それでも不満を持ち引っ越したいという若年層は存在した。このような若年層に対しては、従来の山村再生論で論じられてきたように、最低限のアクセシビリティを保障するという考えでは不満は解消されないと思われる。逆に、田園回帰的な特徴を持つ者にとっては、米川地区は自分の志向するライフスタイルを送ることができる場所として捉えられており、都市と比較した不便さはそれほど問題になっていなかった。

すなわち、山村で暮らす意味や意義を持っている者にとっては、都市と比較した山村の不便性はそれほど大きな問題とはならない。しかし、例え山村の生活条件が整っていたとしても、山村で暮らす積極的な意味を持たない人にとっては、山村は単に都市と比べて不

便な場所としか認識されないのである。ここで問題となっているのは、「山村で生活可能か」ではなく、「山村の生活条件を受け入れることができるか」、「山村の生活条件を受け入れた上で山村に暮らす意義を持っているか」だと言える。特に、若年層が利便性の高い都市での生活を経験することが一般化した上で、都市から山村への環流が求められる今日において、この点は今後の山村問題を考える上で重要な点となろう。

注

- (1) なお、この章は次の拙稿論文を加筆修正したものである。高野涼・伊藤幸男・山本信次「山村に暮らす若年女性の生活実態と意識－宮城県登米市米川地区を事例に－」『林業経済研究』Vol.64(2)、2018年、24～32頁。
- (2) もちろん、生活空間としての山村に対する評価は買い物だけで決まるものではなく、多くの要因が重なって決まるものである。具体的には、子育て環境(子どもの習い事)、医療、娯楽等が考えられる。また、厳密には生活問題とは異なるが、親との同居、地域住民の特性(噂話をされるなど)も評価に関わると考えられる。こうした点に配慮して、本調査では買い物以外に以上の内容を含めた包括的な聞き取りを行った。しかし、中でも日常生活の買物の不便性に対する評価が大きく分かれた。そのため、本調査の分析に際しては買い物という側面に焦点を絞っても問題はないと考えた。むしろ、医療や子育てで大きな差異が見られなかったからこそ、日常生活における利便性という面で生活空間としての山村に対する評価の多様性を明らかにできたと考える。

第5章 農林畜産複合経営を実践する若者の価値観と森林の位置づけ

第1節 本章の位置づけと課題

本章では、米川地区にIターンし農林畜産複合経営を志向する20代男性のK氏を事例として取り上げる。K氏は近年注目される田園回帰と自伐型林業の特徴を持つ事例である。4章で見たように、田園回帰した若年層は山村を好ましい場所として認識する傾向にあり、それを規定しているのは山村の自然を評価したり自給的なライフスタイルを志向する価値観であると考えられた。K氏も同様に、米川地区を生活には不便と認識する一方で、自分の理想的なライフスタイルを実践できる場所として評価している(表5-1)。本章では、K氏を事例として山村を好ましい場所として評価する若者の価値観や労働観について掘り下げたい。

また、4章では山村の空間に対する若者の認識を、特に買い物等の生活空間に焦点を当てて分析した。山村問題では、山村の生活空間としての整備の遅れが問題となり、その改善が課題となっていた。その一方で、山村の空間の大部分を占める森林は、山村の展望とは切り離されて林業の成長産業化による管理が論じられていた。それに対して本章では、森林がK氏の理想とする暮らしや労働観の中でどのように位置づけられているのかを分析する。それにより、政策レベルでは分断している山村と森林の関係が、田園回帰する若者が山村に暮らす理由からは切り離せないものであることを論じる。

表5-1 K氏の生活空間としての認識と評価

生活空間としての認識＝「空間」	山村の評価＝「場所」
利便性は良くない。買い物をするにしろどこにいくにしろ不便。	やりたいことが出来ているから満足。不便だから出て行きたいとかは思わない。

資料：聞き取り調査より作成。

なお、補足としてK氏の山村振興の論理についても掘り下げる。K氏は自身の農林畜産複合経営の確立のみならず、山村振興に取り組むことを目標として掲げており、名刺にもそのように記載している。その主張は「山村で楽しく暮らすモデルケースを確立し全国に広める」というものである(表5-2)。K氏が掲げる山村振興の論理は、林業の成長産業化

が山村振興に結びつくという産業政策的な論理とは異なっている。山村で楽しく暮らすモデルケースを広めることが、どのように山村振興に結びつくと考えているのか、林業の成長産業化による山村振興の論理とはどのように異なっているのかを考察する。この作業は、K氏の価値観や森林の位置づけを分析する助けとなろう。

表5-2 K氏の目標

1. 農林畜産観光の複合経営を実践する。

2. 里山と共に豊かに生きる、中山間地域のモデルケースとなる経営を確立する。

3. 全国に発信し日本各地の中山間地域を元気にする。

資料: 聞き取り調査より作成。

第2節 K氏の経歴と農林畜産複合経営の実態

1 移住までの経歴

初めにK氏のプロフィールについて確認する。K氏は1992年生まれ、25歳(2017年時点)の男性である。出身は宮城県登米市南方町で、米川地区とは車で40分ほど離れている。実家の家族構成は、父(教師)、母(専業主婦)、父方の祖父母(農業)であり、姉もいるが登米市内に嫁いでいる。実家は約2haの米農家である。K氏は宮城県の東北大学農学部に進学し、大学卒業まで実家ですごした。

K氏は大学卒業と同時に米川地区で暮らし始めた。現在暮らしているのは空き家となっていた母方の祖父母の家であり、K氏はいわゆる孫ターンにあたる。K氏が孫ターンするまでの経緯は以下の通りである(表5-3)。

幼少期、K氏は米川の祖父母の家、特に庭や山で遊ぶのが好きだった。K氏が小学校に入学したあと、祖父が亡くなり、続けて祖母も施設に入ったため空き家になった。その当時のことについて、K氏は「自分が好きだった場所が荒れて行くのを見て、すごく嫌だ、何とかしたいと思っていた」と述べている。

K氏が高校生になると、将来は農家になって米川の祖父母の家で就農したいという思いが強くなった。それを家族に伝えると、農業を営んでいた祖父母に「百姓なんて儲からないし辛いからやめろ」、「農業なんかでは食っていけない」と反対された。しかし、K氏は自身が「天の邪鬼な性格」のため、反対されたことによって農家になりたいという思いがさらに強くなったという。そして、農業経営について学ぶため国立大学の農学部に進学し

た。大学在学中から米川の空き家の改修や耕作放棄地の整備を進め、卒業と同時に就農、米川で暮らし始めた。

表5-3 K氏の経歴

幼少期	米川(母方の実家)で遊ぶのが好きだった
小学校	祖父が亡くなる。祖母が施設に入居。
高学年	米川の祖父母の家が空き家になる。 「自分が好きだった土地が荒れていくのを見て、 すごく嫌だな、何とかしたいと思っていた」
高校生	進路選択で家族に「農家になる」と話す 祖父母に「百姓なんて儲からないからやめろ」 と反対される。 「天の邪鬼な性格なので」農家を目指す。
大学生	農業経営を学ぶため、国立大学農学部へ進学。 大学3年後期から米川の家で農作業を始める。
現在	大学卒業と同時に就農。米川の空き家で暮らす。

資料:聞き取り調査より作成。

2 農林畜産複合経営の実態

K氏は、現在改修した祖父母の家で「木漏れ日農園」の名を冠して農林畜産の複合経営を実践している。90aの畑で登米市の伝統野菜20品種を含む約80品種の野菜を生産している。栽培は全て無農薬・無化学肥料で行っており、主に仙台市の飲食店や産直等に出荷している。出荷先は、仙台市の飲食店が30件、産直が登米市2件と仙台市2件である。野菜類の他、養鶏(卵)・養蜂も行っている。仙台市の飲食店には米川から軽トラックで直接野菜を納入している。8~12月は週に2回、その他の月は週に1回仙台市に向かう。所要時間は片道2時間程である。

3haの山林(アカマツ・スギ)も所有しており、自ら作業道を通し間伐を行っている。伐採した木は主に薪ストーブの燃料として使用している。所有林の落ち葉や土壌を自家製の米糠と混ぜて畑の肥料として使用するなど、山林資源の農業への活用も行っている。

K氏は、資源循環型の農林畜産複合経営に関心を持っており、将来的には牛の林内放牧を目指している。

保有している農林業機械を記したものが表5-4である。17馬力の小型トラクター1台、

歩行型トラクター2台、小型バックホー1台、クローラー運搬車2台、他にチェーンソー2台と軽トラ1台と、小型機械を中心とした作業を行っている。これらの機械は全て就農後に購入したものであり、登米市の農業補助金を使用している。

表5-4 保有機械台数

トラクター	1
小型バックホー	1
歩行型トラクター	2
チェーンソー	2
クローラー運搬車	2
軽トラ	1

資料：聞き取り調査より作成。

第3節 K氏の価値観と森林の位置づけ

1 農林畜産複合経営に対する認識

次に、K氏が農林畜産の複合経営をどのように捉えているのかを把握することを通じて、K氏の価値観や森林の位置づけについて見ていく(表5-5)。

K氏は、中山間地では平地と同じように農業の規模を拡大して効率化を進めるのは難しいと語る。そのため、農業・林業・畜産を組み合わせ、野菜の残渣を家畜の餌に、糞や腐葉土を堆肥として使用し資源循環型の無肥料・無農薬農業に取り組んでいる。このことについてK氏は、無肥料・無農薬ということで付加価値が付き、複数の仕事を組み合わせれば収入も安定すると述べている。

同時に、この経営方式は平地農村ではできないと述べている。この言葉の意味するところは、第一に平地では農薬を使わなかったとしても、隣接する農地から農薬が飛んでくる可能性があるということである。森林が近隣の農地から農薬が飛散するのを防ぐ境界の役割を果たしているとK氏は認識している。第二に、森林があるがゆえに、森林から腐葉土などの有機肥料を調達でき、結果的に化学肥料に頼らない農業ができるということである。

以上の語りを踏まえると、農林畜産複合経営は山村で暮らすための経営の安定化策として認識されていることがわかる。「大規模にやりたい人は平地でやればよい」という語りが示唆するように、面積を拡大して効率性を追求するという規模の経済の論理は、突き詰めていけば山村では生活が成り立たないという主張にもなりかねない。そうではなく、あく

までも山村で暮らすことを重視し、生活を成り立たせるための経営として、無肥料・無農薬農業による付加価値化、複数の商品作物を扱うことによる収入源の多様化が目指されているのである。

また、K氏は森林が大部分を占め平野部に乏しいという山村の地形条件を、農業面で不利な条件として捉えるのではなく、逆に有機肥料や燃料の調達の間として活用できる長所として認識し、それを意識的に活用した農林畜産複合経営を構築していると言える。

表5-5 複合経営に対する認識：経営の付加価値

山村では平地のような大規模農業はできない。大規模にやりたい人は平地でやればいい。

農業・林業・畜産を組み合わせることで良い循環ができる。野菜の残渣は家畜の餌に、糞は肥料に、薪は燃料に、山の土は堆肥になる。

複数の仕事を組み合わせれば収入も安定する。

山の資源を使って、農薬と化学肥料を使わずにやればストーリー性や付加価値もつく。

逆にこのやり方は平地ではできない。

これは本来の山村のライフスタイル。

資料：聞き取り調査より作成。

2 農林畜産複合経営の豊かさ

K氏にとって農林畜産複合経営は、付加価値化や収入源の多様化といった経営の安定化としての意味だけを持つわけではない。農林複合経営に関するK氏の語りにあったように、K氏は農林複合経営をライフスタイルとして表現している。

また、K氏の山村振興の論理は、後述するように「里山とともに豊かに生きる」、「中山間地で楽しく暮らす」ライフスタイルとしての農林畜産複合経営の普及である。それでは、ライフスタイルとしての「豊かさ」や「楽しさ」はK氏にどのように認識されているのだろうか。この点を掘り下げることで、山村を望ましい場所として認識する若者の価値観も明らかとなるだろう。それは、次に見るように、(1)多職である楽しさ、(2)小型機械の作業体系による楽しさ、(3)森作りに関わるやりがいと説明できる。

(1)多業である楽しさ

K氏は自分の性格を「同じ作業を続けるのが苦手。すぐに飽きる」と説明する。それに対して今の暮らしは、「木を伐って薪を割って、疲れたら野菜を採ったり味噌を作ったり。と「仕事のバリエーションに困らない」、「百の仕事があるから百姓。だから面白い」と感じている。そして、そのような自分の暮らしを「働いているのか遊んでいるのかわからない生き方」と表現する(表5-6)。

この語りが示唆するのは、K氏は、同じ仕事を単調に続けるのではなく、複数の仕事を自分のペースで行うことができる点に面白さを感じる、そのような価値観を持っているということである。さらに、K氏にとって、労働は生活の一部であり生活と労働を分けることができないことが伺える。

表5-6 複合経営に対する認識:多業の楽しさ

同じ作業を続けるのが苦手。すぐに飽きる。

今のスタイルだと、仕事のバリエーションに困らない。木を伐って薪を割って、疲れたら野菜を採ったり味噌を作ったり。犬と遊んだり。

百の仕事があるから百姓。だから面白い。

働いているのか遊んでいるのかわからない生き方。

資料:聞き取り調査より作成。

(2)小型機械の作業体系による楽しさ

また、K氏は「大型機械でやる林業はつまらない。自分ではなく機械が代わりにやっている感じ。工場で作業している感じ」と述べ、「ハーベスタに乗ってがっちり林業をやるよりは、生活の一部として林業をやる方が楽しい」と語る。生産性や効率性を重視する高性能機械による施業体系が、労働を単純作業に変質させ、楽しさという人間性を疎外するよう感じているのである。それに対してチェーンソーによる伐倒、小型機械による搬出など、機械を自分の身体の一部として使う施業では、自分の身体を動かしていることによる楽しみが生まれるのだろう。生産性や効率性とは別の視点から、楽しさややりがいを重視しているといえる。

また、「生活の一部として」という言葉が示唆するように、やはり所得の対価として生活から切り離された労働に従事するのではなく、あくまで暮らしの一部として森林整備とい

う仕事に携わりたいという認識がここでも見てとれる。このことが、「森林組合に就職しようとは思わない」という発言と結びついていると考えられる。森林組合に就職するという事は、収入面や仕事量の面では安定につながると考えられるが、ライフスタイルとして森林に関わる楽しさには結びつかないものとして認識されている(表 5-7)。

表5-7 林業労働に対する価値観

森林組合に就職しようとは思わない。

大型機械でやる林業はつまらない。自分ではなく機械が代わりに作業している感じがする。工場で作業している感じ。

ハーベスタに乗ってがっちり林業をやるよりは、生活の一部として林業をやるほうが楽しい。

資料:聞き取り調査より作成。

(3) 森づくりのやりがい

このような生産性や効率性を重視しない林業について、K氏は「木を伐って儲けるよりは山を整備する感覚」と述べている。自身の所有林以外にも、近隣の所有者の森林で松枯れ被害にあったマツがあれば所有者に声をかけて伐っている。所有者の反応は「好きに伐ってくれ」、「頼んだ」、「ありがとう」というものである。「森林組合だけで地域の森林を全て管理することは無理だと思うので、面的なまとまりのないところ、手の入らないところに柔軟に対応できる担い手になれたらいいなと思う」というように、自身の所有林だけではなく地域の森林を整備することへの意欲がある。「バイオマス発電が盛んになって、林業はバブルみたいになっているが、地域の環境をどうするかが置き去りにされているように思う」とも語っており、この発言からは林業経営よりも環境整備を優先していることや、地域の環境整備について責任を持つとする意志が伺える。

また、単に環境整備として支障木を伐採するだけではなく、多様な森づくりの目標を持っている点が特徴として指摘できる。「将来は針広混交林にしていきたい」と語り、その理由として「今は奥山と里山の区別がつかなくなってきていて、畑の獣害もひどい。野生動物と住み分けできるような環境作りをする林業も必要だと思う」、「明るい林内環境の方が蜂も蜜を集めやすい」と述べる。これらの発想は、K氏が豊かなライフスタイルと認識する農林畜産複合経営との関連から生まれる森づくりの目標である。また、「将来はこの地域から人が減るので、伐らなくても良い山作りも必要」というように、地域の将来人口を見

据えた森林施業に対する考えを持っている。以上は、K氏が地域の森づくりに対して、責任感や義務感だけではなく、やりがいや意気込みを持って携わっていることを示唆している(表5-8)。

表5-8 森づくりに対する意気込み

木を伐って儲けるよりは、山を整備する感覚。

森林組合だけで地域の森林を全て管理することは無理だと思うので、面的なまとまりのないところ、手の入らないところに柔軟に対応できる担い手になれたらと思う。

バイオマス発電が盛んになって、林業はバブルみたいになっているが、地域の環境をどうするかが置き去りにされているように思う

将来的には針広混交林にしていきたい。

明るい林内環境のほうが蜂も蜜を集めやすい。

畑の獣害もひどい。野生動物と住み分けできるような環境作りをする林業も必要だと思う。

人が減るので、伐らなくても良い山作りを考える人も必要。

資料:聞き取り調査より作成。

3 山村振興の論理

以上のように、K氏は山村で暮らすための経営のあり方として、付加価値と複合収入による農林畜産複合経営を位置づけている。同時に、自分のペースで行うことができ、多業であることの楽しさや森づくりのやりがいを今のライフスタイルの豊かさとして認識している。そして、このような経営のモデルケースを確立し、全国に広めることが日本各地の中山間地域の活性化につながると考えている。

K氏は出荷や自家用以外にも飲食店向けに年間契約の貸農園を設けており、農作業体験を通して店員や客と交流の機会をもっている。現在仙台市の4つの飲食店と貸農園の契約をしている。また、大学時代の友人や先輩後輩のつながりで農作業体験に来る人との交流や、Facebookや地元広報誌のインタビューによって自身の暮らしや思いを発信することもある。こうした中で自分の暮らしの価値観や楽しさを広めることをK氏は自覚的に行っており、「こういう暮らしも楽しいぞって自慢している」と言う。また、自身が農家を目指すときに農家の祖父母(父方)が「百姓は儲からないし辛いからやめろ」と反対されたエピソードをひいて、「農家が子ども達に、農業は儲からないし辛いからやめろというのは悲しい」、

「こういう暮らしをしたっていう人が増えれば、中山間地域の過疎はなくなると思う」と述べている。このように K 氏は自身のライフスタイルを楽しいものとして捉え、それをアピールして同じような暮らしをしたい人が増えることが山村への移住や地域振興に結びつくと考えている。

さらに、K 氏は新規参入者が山村で K 氏のような暮らしをする上で必要になる技術を広める役割を果たそうともしている。「最近、自伐林業が盛んになっているが、若い人が山村に住んでやりたいライフスタイルが自伐型なのではないか」、「そういう人がいきなり山村にやってきて、農林業の技術を身につけるのは難しい」、「そういう人達がうちで研修して地域に定着できるような場所になりたい」と述べる。このように、若者が山村で複合型のライフスタイルに魅力を感じ、それを可能とするための技術を身につけることが山村振興において必要だと認識している(表 5-9)。

表5-9 K氏の山村振興の論理

こういう暮らしも楽しいぞって自慢している(笑)
こういう暮らしをしたっていう人が増えれば、中山間地域の過疎はなくなると思う。
ライフスタイルとしての農業や林業を重視したい人は増えていると思う。
そういう人がいきなり山村にやってきて、家や土地を見つけて、技術も身につけるのは難しい。
そういう人たちと地域を結ぶ、うちで研修して地域に定着できるような場所になりたい。
資料:聞き取り調査より作成。

第4節 小括

以上のように、K 氏は農林畜産複合経営を、無農薬・無化学肥料による高付加価値化や収入源の多様化といった経営的要素のみならず、山村だからこそ可能な楽しく豊かなライフスタイルとして認識している。また、こうしたライフスタイルを志向する価値観を広めることが山村振興に結びつくと考え、実際に自身の暮らしや価値観の普及を図っている。

K 氏の価値観を一言で表せば、生活と労働の一体感、そうした意味での自然との関わりを楽しめる価値観と言える。そして、そのような価値観を持っているものにとっては、森林は山村空間の重要な構成要素として一体的に認識されているのである。逆に言えば、山

村に森林がなければ K 氏のようなライフスタイルは完全には実現し得ず、山村に暮らす楽しさや意義が減少すると言えよう。また、生活と一体となった林業労働が重視されており、効率性や生産性の向上を志向する林業の成長産業化の方向とは異なっている点も注意が必要であろう。

K 氏が山村で所得を得るモデルとして目指している農林畜産複合経営は、経営として見れば K 氏の経営能力や仙台市まで車で 2 時間という立地条件にも左右されるため、同じようなモデルが他の地域でも可能か、どれだけ増やすことができるかは検討が必要であろう。しかし、K 氏の山村振興の論理を経営の観点からではなく、山村で自然に向き合い暮らす技術と、そのようなライフスタイルを楽しめる価値観を増やすことが重要であるという観点から見れば、山村振興において示唆的な点を有するだろう。すなわち、山村振興における農林業振興のあり方は産業化が唯一の方策ではなく、山村に暮らす意義や楽しさに結びつくような農林業経営を支えることが重要であることを示唆しているのである。

第6章 米川生産森林組合 S 参事の地域認識と森林利用

第1節 課題と方法

本研究の問題意識で示したように、今日の山村問題と森林・林業問題はそれぞれ異なる領域として扱われ、所得や雇用創出以外の山村における森林・林業の意味を問う視点は後退した。本章では、このような山村と森林の関係の分断が、実際に山村に暮らし森林経営に携わる住民から見た時にどのように見えるのかを考察する。

本章で事例とする米川生産森林組合は、木材生産を軸に経営を安定化させ、長伐期択伐施業や FSC 森林認証を取得するなど環境に配慮した森林経営を行っている。また、地元小学生の森林体験学習や都市山村交流など、経営林を活用した様々な非営利の地域的活動を展開してきたことが特徴である。こうした取り組みが評価され、様々な団体から受賞するなど優良な生産森林組合として知られている(表 6-1)。

表6-1 米川生産森林組合の受賞歴

開催年	主催	大会・部門名	受賞
1985年	大日本山林会	全国林業経営推奨行事	林野庁 長官賞
1992年	国土緑化推進機構	全国育樹コンクール	農林水産省 大臣賞
2013年	国土緑化推進機構	全国植樹祭 「ふれあいの森林づくり」	会長賞
2015年	全国森林 レクリエーション協会	森林レクリエーション 美化部門	優秀賞
2017年	経済産業省 東北経済産業局	東北地域カーボン・ オフセットグランプリ	最優秀賞

資料: 米川生産森林組合提供資料より作成。

こうした地域的取り組みは、組合参事である S 参事が中心となって担ってきた。4 章および 5 章では山村に暮らす若年層を事例として取り上げたが、本章で取り上げる S 参事は 50 代後半であり若年層とは言えない。しかしながら、森林経営の効率化や環境対応に取り組む一方で、地域の若年層の価値観の変化を感じながら地域と結びついた森林体験活動を展開してきた。本章では、S 参事の森林経営や森林体験活動の背景にある狙いを検討する

ことで、現代山村と森林・林業の関係について考察する。

初めに、米川生産森林組合の経営の実態と経営林を活用した地域的活動について整理した。次に、組合経営のキーパーソンである S 参事にとって、森林経営の合理化や環境対応、森林体験活動の意味がそれぞれどのように認識されているのかを地域との関係に注目して分析した。最後に、本章の結果を踏まえた現代山村と森林・林業の関係について考察を加えている。S 参事の語りのうち筆者による補足部分は（ ）で示した。調査は 2017 年 8 月に行った⁽¹⁾。

第 2 節 米川生産森林組合の経営と展開

1 設立経緯と組合員数

米川生産森林組合は、旧米川村有林を引き継ぐ形で設立した組合である。藩政時代、当時の伊達藩より山林が狼河原村と鱒淵村に下附され、両区部落有林を経て 1889 年に米川村有林となった。昭和の町村合併促進の流れの中、1954 年に村民約 350 名が集まり米川村民大会が開催され、村民の悲願であった村有林の米川地区共有財産林設定を決議事項として議会等に提出した。2 年後の 1956 年 2 月、米川生産森林組合が設立され、土地そのものは合併先の東和町の町有財産に、立木については地上権の設定により米川生産森林組合の所有となった。当時の村民全世帯が組合員となり、設立後は村民一丸となって造林や山林の保育管理、防災等に努めてきた。

設立当時の組合員数は 942 名だったが、地域の過疎化や少子高齢化に伴い 2016 年の組合員数は 669 名まで減少している。組合員の義務出役は、組合員の高齢化や職業の多様化等により困難となったため、1980 年頃より行われなくなった。また、組合員個人への配当も木材価格の低迷等林業の不振を背景に現在は行われていない状況にある。

一人当たり出資金額は設立当時の 300 円から段階的に引き上げ、1982 年は 3 万円、2000 年からは 6 万円となっている。一人当たり出資金額の増加により組合の出資金総額を維持してきたが、組合員の高齢化や経済状況を考えるとこれ以上の個人出資金の増加も困難であり、2000 年以降は組合員の減少に伴い出資金総額が減少傾向にある。2000 年の出資金総額が 4,829 万円であったのに対し、2017 年は 4,119 万円と 710 万円減少した。

現在組合員個人への配当は行っていないが、地域内の 10 行政区の各自治会および米川地区消防団や老人会等に対して 1 団体あたり年額 2~3 万円程の助成を行っている。助成

金は各団体の活動費や事務経費、集会所の補修費用等に使用されている。

2 森林面積と運営体制

組合の経営林面積は 928ha である。薪炭林や採草地として利用されていた設立当初は 85%が天然林であったが、その後造林を進め現在は 80%が針葉樹の人工林となっている。針葉樹の樹種別面積割合は、5割がスギ、4割がアカマツであり、その他ヒノキとカラマツとなっている。針葉樹の齢級別面積割合をみると、9～11 齢級で全体の 6割、8～12 齢級では全体の 8割と、収入間伐が見込める 40 年生以上の割合が高い。なお、後述するように住民と連携した森づくりとして広葉樹の植樹も進めている。

組合の運営体制は、理事 8 名、監事 2 名となっており、理事の中から正副組合長を 1 名ずつ選出している。さらに、常勤職員 2 名(S 参事および 2017 年に新卒で採用された 1 名)と臨時の女性職員 1 名で組合の業務全般に携わっている^②。また、専従 2 名(50 歳、56 歳)、嘱託 2 名(65 歳、70 歳)の計 4 名の直営作業班を持ち、森林の施業にあたっている。スキッド 1 台、プロセッサ 2 台を所有しており、機械化や路網整備など経営の近代化・効率化を進めてきた(表 6-2)。素材生産量は毎年 3,000m³前後で推移しており、2016 年の素材生産実績は 3,877 m³であった。そのうち 8割が合板用材として主に石巻市の工場に出荷されている。常勤職員と直営作業班を有し、高性能林業機械を導入した経営を行っている点は、他の生産森林組合との大きな違いとして挙げられる。

なお、組合の経営方針は組合参事である S 参事が実質的に企画・運営しており、月に 1 度の正副組合長との打ち合わせや理事会および総会での合意を受けて事業を展開している。

表6-2 米川生産森林組合の生産体制

作業班	専従2名(50歳, 56歳) 嘱託2名(65歳, 70歳)	
作業システム	チェーンソー スキッド (1台) プロセッサ(2台)	伐倒 全木集材 枝払・造材
路網(幅員)	林道(3.6m)	13m/ha
	作業道(3.0m)	71m/ha
	集材路(2.0m)	55m/ha
素材生産量 (2016年)	3, 877 m ³ (スギ・ヒノキ) 8割が合板用材	

資料:聞き取り調査より作成。

3 森林施業の方針

森林施業の方針は組合の「森林経営計画」に基づき決定される。1958年に第一次森林経営計画を作成し、以下5カ年を一期とし計画を編成してきた。1998年までは毎年20haの法正林施業を目的に計画していたが、木材価格の低迷や森林の環境的機能への要請の高まりを受け、1998年の第9次森林経営計画作成に伴い、長伐期択伐施業へと転換した。

また、2007年に全国森林組合連合会が主催する「100年の森林づくり」加速化推進事業の採択を受け、「100年の森林ビジョン」を作成した。本計画は、木材生産のみならず地域環境を守り、緑豊かな米川の森林を次の世代に継承していくことを目的として、組合員等からの意見をもとに今後の森林経営の具体的な方針を定めたものである。長伐期施業による間伐の促進、路網の高密度化や高性能林業機械の導入による木材生産の低コスト化を進めることは既存の組合の経営計画と同様だが、木材生産のみならず次世代に引き継ぐ森づくりを目標に掲げ、森林のゾーニングや青少年への教育活動、地域住民・行政・生産森林組合の協働を推進することが方針として加わっている点が特徴である。

4 特用林産

特用林産事業については、1987年林産集落振興対策事業として「山菜の森」、「きのこの森」を造成した。山菜の森では山ウドや葉ワサビ、ワラビ、タラの芽などの粗放栽培、きのこの森ではスギ林にマイタケ培地を伏せ込み、自然栽培を行っている。特用林産物は市場には出しておらず、地元の道の駅やインターネットでの販売を行っている。マイタケを中心とした山菜・キノコ類の販売額は年間400万円前後で推移している(2016年は555万円)。なお、特用林産事業としての利益はほとんどなく、主に山菜狩りやキノコ狩り体験で活用しており組合のPRとしての側面が強いという。

5 J-VER 制度と FSC 森林認証

2013年より環境省のJ-VER制度を活用し、2,329t-CO₂が間伐等の森林整備で吸収されたクレジット量として認証されている。2018年3月時点で同組合のJ-VERクレジットは完売しており、販売収益は「米川生産森林組合自然との共生基金」として積み立てられ、森林整備や各種イベントに活用している。クレジットを購入した企業の社員が組合の森林で植林や山菜狩り体験を行うなどの交流も生まれている。また、2017年9月に全ての経営林においてFSC森林認証を取得するなど、環境に配慮した森林経営を行っている。

各種制度の情報は県や市などの行政、知り合いの森林組合職員とのネットワークを介して得ることが多い。組合長や理事会への制度の説明はS参事が行い、FSC認証の取得に際しては、岩手県や静岡県で既に森林認証を取得した事業者への視察も行った。

第3節 米川生産森林組合の地域的活動

米川生産森林組合では、経営の合理化にとどまらず、地域と連携して人と森林が触れ合う機会を創出してきた。本節では、同組合の経営林を活用した地域的な取り組みについて整理する。具体的な取り組みは、米川小学校児童を対象とした森林体験学習、山菜・マイタケ狩り体験を通じた都市山村交流、市民参加の森林づくりとしての広葉樹の植林、企業の森づくり事業、移住者が企画した林業女子会の活動支援である。これらの取り組みは全てS参事が組合に就職してから始まっており(表6-3)、企画と運営においてS参事が大きな役割を担っている。

表6-3 米川生産森林組合の沿革

1956年	組合設立 設立時組合員942名
1958年	第一次森林経営計画編成(以下5年毎に計画編成)
1964年	技術労務班編成 素材生産・販売の推進
1975年	組合員の義務出役を廃止
1978年	S氏 米川生産森林組合に就職(当時職員3名)
1981年	職員が2名になる
1984年	米川小学校緑の少年団結成 森林体験学習開始
1987年	林産集落振興対策事業「山菜の森」「きのこの森」造成
1999年	S氏 米川生産森林組合参事になる (以降2017年まで職員はA氏一人)
2007年	「100年の森林づくり」加速化推進事業採択 「市民参加の新たな森林づくり」開始
2010年	「ムラタの森」づくり開始
2013年	J-VER制度活用開始
2014年	林業女子会の活動支援開始
2017年	FSC認証取得 新卒者採用により職員が2名になる

資料:米川生産森林組合提供資料および聞き取りより作成。

1 米川小学校の森林体験学習

1984年より、年10日程S参事が講師として米川小学校児童に対し課外学習を行っている。米川小学校は米川地区唯一の小学校であり、2017年度の児童数は66名、S参事の母校でもある。課外学習の主な内容は、林業の伐採現場見学や森林の持つ公益的機能の解説、樹木の観察などの環境教育である。他に、森林体験として植林や山菜採り、木工体験も行っている。また、米川小学校の5・6年生は国土緑化推進機構が支援する「緑の少年団」として活動し、毎年組合の「きのこの森」においてマイタケの栽培・収穫・販売体験を行っている。具体的には、児童らの手によりマイタケ培地を林地に伏せ込み、除草等を行い、自分達で収穫したものを年に1回、登米市内各地の施設4か所で販売している。市内各地から多くの地域住民が買い求め、毎年完売する程の人気である。「栽培から収穫、販売までを体験させられるのは児童にとって貴重な体験になる」、「生産森林組合の支援があるからこそできる。小学校だけではとてもできない」と、米川小学校の教職員からの評判も非常に良い^③。

2 都市山村交流と市民参加の森林づくり

「山菜の森」、「きのこの森」を造成した翌年の1988年より、毎年春と秋に森林体験イベントとして春は山菜狩り、秋はマイタケ狩り体験と、組合員以外にも森林を開放して森林と触れあう機会を提供している。このイベントには仙台市や登米市など県内の市町村から毎年50人前後が参加している。

また、「100年の森林づくりビジョン」を作成した2007年より「市民参加の森林づくり」事業を実施している。経営林のうち140haでクヌギやコナラ、サクラなどの広葉樹の植樹および下刈りを行い針広混交林や広葉樹林の森づくりを進めている。この活動には地域住民や行政担当職員の他に米川小学校の全児童が参加している。

さらに、米川生産森林組合が主催となって、2011年3月に発生した東日本大震災の被災者支援として、南三陸町の被災者を対象に山菜狩りやマイタケ狩り体験、地域住民との交流体験を行っている。こちらは各回20名を上限に毎年5回行っている。

3 企業の森づくり

2010年より、組合経営林のうち36haにおいて、登米市にある株式会社登米村田製作所と「みやぎ里山コモンズ・パートナーシップの森づくり」を結んでいる。いわゆる企業の

森である。企業より年間 150 万円程の補助を受け、社員やその家族に対して植林や下刈り、山菜狩りなどの森林作業体験の機会を提供している。

4 林業女子会－移住者支援と女性とのつながり－

2014 年に「林業女子会@宮城」が米川地区の当時地域おこし協力隊であった女性と移住者の女性を代表として設立された。同女子会では年に数回、地域の主婦や地域外の大学生等を巻き込んで、森林・林業の勉強会や森林資源を活用した交流活動を行った。具体的には、高性能林業機械による伐採・造材作業の見学や地元プレカット工場の見学、マイ箸作り、木工体験、山菜狩りと加工体験、木の実を用いたお菓子作り体験等である。これらの活動に対して、S 参事は代表者と共同で企画立案やフィールドの提供、代表者の希望に沿える人物の紹介、森林の公益的機能や施業の解説等の支援を行った。林業女子会は代表者の結婚・出産等により活動が一時休止していたが、その延長として次に示す新たな展開を見せている。

2017 年に地域の子育て世代の主婦 6 名を会員として、「子どものあそび場を考える会@米川」が誕生した。同会は、自然の中で親子と一緒に遊べる機会を作ることや子育て世帯の交流を図ることを目的に設立された。その背景には、山村である米川地域においても昔のように子どもが外で遊ぶ機会が減っていること、子どもの数が少なくなっているため子ども同士で遊ぶ機会が減っていることが挙げられる。活動の一環として、親子で一緒に丸太切りや本棚作りをする木工体験が行われ、就学前の子ども達やその親が地域内外から十数組参加した。S 参事はボランティアとして木工や丸太切りの指導を行った。今後は森林で子育て世代の親子が楽しめるイベント等も考えていく予定である。

第 4 節 経営合理化と環境対応の背景

同組合は生産森林組合ながら直営班を持ち、路網整備や高性能林業機械の導入を進めてきた。こうした経営合理化の理由は、木材価格が低迷する中で素材生産の生産性向上・生産コストの低減を図るためだという。

また、2010 年以降は J-VER 制度や FSC 森林認証取得といった環境対応へと展開している。環境対応へと展開した背景には、森林の公益的機能への社会的ニーズの高まりに加えて、素材販売以外の収入源や新たな素材販路開拓の狙いがある。S 参事は、今後も木材

価格の低迷が続き、かつ林野行政の補助金が削減されると予想している。そうした中で組合の経営を維持していくためには、経営合理化による生産性の向上だけでは限界があり、二酸化炭素吸収クレジットのように素材販売以外の収入源を確保していく必要があると考えている。FSC 森林認証については、近年認証材を取り扱う製材工場が増加しているため、森林認証の取得を素材販路の維持や拡大につなげる狙いがある⁽⁴⁾。また、将来的には森林認証を取得していることで、各種補助事業を活用する際に有利になるものも出てくると考えている。このように、環境配慮のみならず組合の経営維持のための多様な収入源・販路の確保を念頭において J-VER や FSC 森林認証制度を活用しているのである。

第 5 節 森林体験活動の背景にある考え

1 S 参事の地域認識と地域への思い

本節では、米川生産森林組合の経営林を活用した地域的活動の背景にある考えを、活動の企画・運営を担う S 参事への聞き取りから明らかにする。

最初に、S 参事のプロフィールを簡単に説明する。S 参事は 50 代後半の男性であり、1959 年に米川地区の農家に生まれた。幼い頃は地域の山や川で遊ぶことが多かったという。地元の小中学校を卒業後、登米市内の農業高校に入学した。当時は長男が家を継ぐ家督制の考えが根強く残っており、S 参事には上に姉が二人いたが、両親も長男である S 参事が家を継ぐことを望んでいた。高校を卒業した 1978 年に、自然に携わる仕事がしたいと考え実家から通える米川生産森林組合に職員として就職した。現在は妻と両親の 4 人で暮らしている。息子 2 人と娘が 1 人いるが、息子は二人とも東京都、娘は登米市内の他地域に暮らしている。

米川生産森林組合の森林体験活動の背景にある考えを問うと、初めに S 参事は自身の地域認識や地域への思いを次のように語った(表 6-4)。

S 参事は米川地区の現状について、「一人暮らしの高齢者も多い」、「子どもの数も昔と比べてずっと少なくなった」、「周りを見ても空き家だらけ」、「ここも何十年か後に残っているかわからない」というように、少子高齢化、空き家の増加、限界集落から消滅集落へといった典型的な山村の解体局面を感じている。

一方で、解体局面以外にも次のような地域の変容を指摘する。S 参事は組合職員という立場にあり、地域の人口減少は組合の基盤崩壊につながるため敏感になる。それに対し、

米川外に通勤している人は仕事が存続すれば収入を得ることができるため、地域の人口減少にはそれほど危機感を持たない。また、S 参事が働き始めた頃は青年団や農作業における結いなど、地域の一員としての世代や職を超えたつながりが存在していた。しかし、現在は青年団や結いもなくなり、特に若い世代が集まって地域の将来を話し合うようなことがない状況にある。職業や生活スタイルの多様化に伴い、住民の地域に対する関心が薄くなっているということである。さらに、S 参事自身の子ども達が地域外に出て行っているように、今の時代は「昔のように家督だから残れと言える時代でもない」と、地域外に出て行く若者を無理に引きとめることはできないと感じている。以上の理解は、地域社会としての再生産を担保していた住民の相互扶助的な共同原理や家の継承の論理が弱まったことを示している⁵⁾。これらは山村住民の生活構造や意識の面での変容と言えよう。

また、「(若者が)出て行くのは寂しいけど、生活は不便、娯楽もない、プライバシーもない。若い人が出て行きたくなるのもわかる」というように、若者が山村の生活条件を不満に感じることも仕方がないと理解している。しかし同時に、「米川を好きと言って来てくれる人もいる。都市からこの良さをわかって入ってくる人、田舎で暮らしたい人」というように、山村を新しい価値観で捉える若者がいることを指摘している。近年、田園回帰として注目されている動きが米川地区にも見られることがこの発言の背景にある。総じて、若者の山村に対する評価や価値観が多様化していることを示す発言と言えよう。

以上を踏まえると、S 参事は地域の現状を過疎・少子高齢化や空き家の増加といった解体局面に加えて、住民のサラリーマン化による地域への関心の希薄化、地域の再生産を担保していた家督制の後退、若者の山村を捉える価値観の多様化など、多面的に捉えていることがわかる。なお、このような S 参事の地域認識は米川地区に特殊なものではなく、他の山村においても共通する側面が多いと考えられる。

こうした地域の変容を踏まえた上で、S 参事は「ここで生まれ育って組合に入って、これまで色々な人達にお世話になったから今までやってこれた。その恩返しではないけど、地域のためにできることをしたい」、「私がいなくなった後も何人かここに残って、同じような考えを持って地域が存続していけばいい」というように、地域で生まれ育った住民として地域の存続を願っている。それは「何もやらなかったらこの地域がなくなる」という危機感と表裏一体の思いでもある。

表6-4 S参事の地域認識と地域への思い

内容	語り例
高齢化	一人暮らしの高齢者も多い。独身の人もいる。
少子化	子どもの数も昔と比べてずっと少なくなった。昔は小学校は二つあったけど、今は一つ。
空き家の増加	周りを見ても空き家だらけ。施設に入る人や余所に住む息子の所に引き取られる人もいる。
限界集落	限界集落っていうけど、ここ(米川)も何十年か後に残っているかわからない。
若者の地域への関心の低下	地域の人が組合の構成員だから、人口が減れば組合も維持できなくなる。だから(自分は)地域の存続に敏感になる。それに対して、若い人や会社に勤めている人はここ(米川)ではなく佐沼(登米市の中心市街地)で働いて、ここはただ寝るところだから危機感がないのかもしれない。
地域のつながりの希薄化	昔は青年団や結いなどがあって、地域のつながりがあった。 今は職業も生活スタイルもバラバラで、(皆で)この地域を将来どうするって話にはならない。
家督制の後退	自分の息子もそう(地域外在住)だけど、昔のように家督だから残れと言える時代でもない。 (子ども達に)残ってもらいたいけど、今の時代無理に引きとめるのは難しいんじゃないか。
若者の地域に対する不満	(若者が)出て行くのは寂しいけど、生活は不便、娯楽もない、プライバシーもない。 若い人が出て行きたくなるのもわかる。
移住者の存在	米川を好きと言ってきてくれる人もいる。都市からこの良さをわかって入ってくる人、田舎で暮らしたい人。そういう人(移住者)たちのつながりで、また新しく来る人もいる。
地域消滅への危機感	このままでは地域がどうなるか、何もやらなかったらこの地域がなくなるという危機感はある。
地域存続の願い	ここで生まれ育って組合に入って、これまで色々な人達にお世話になったから今までやってこれた。その恩返しではないけど、地域のために出来ることをしたい。 私がいなくなった後も何人かここに残って、同じような考えを持って地域が存続していけばいいなという思いはある。

資料:聞き取り調査より作成。

2 森林体験活動の狙い

それでは、以上の地域認識を踏まえた上で、米川生産森林組合の森林体験活動にはどのような意味づけがされているのだろうか。S参事は、地域が存続するためには次の二つの取り組みが重要だと考えている(表6-5)。

一つは、子どもを中心として地域への愛着や思い入れ、すなわち住民の愛郷心を育むことである。「無理やり(若者に)残れということはできないから、地域の良さとか文化、伝統を教えることが大切なんじゃないか」、「子どもの頃からふるさと学習のようなものを大切にしていかないと、ここ(米川)に残ってこの地域を守りたいとはならない。当たり前のことをやっていたのではみんな離れる」とS参事は語る。この語りからは、家督制の後退、地域に不満を持って離れる若者への理解、一方で若者が地域に残って地域を継承していくことを願う気持ちが読み取れる。こうした認識を踏まえて、S参事は小学生を対象とした森林体験学習を、単なる環境教育だけではなく愛郷心を育むふるさと学習として位置づけ

ている。地域が存続するためには、子ども達に地域の伝統や文化を教えることを通じて愛郷心を育むことが、従来の家の論理に代わって必要になるということである。市民参加の森林づくりとして地元住民や小学生と共に植樹などの森林体験を行うことも、住民の地域への愛着を深める手段として位置づけられる。また、子ども達が将来地域から出て行ったとしても、山で木を植えたことやマイタケの栽培・収穫・販売体験などの思い出があることが重要だと考えている。地域の文化や風土が染みついていることが、たとえ地域から離れていても、地域のことを気にかけることにつながるためである。各自の事情があって地域から出て行く人々を無理に引き止めるべきではないという若者への理解、一方でたとえ地域から離れても地域を気にかけていてほしいという S 参事の思いが読み取れる。

もう一つは、地域外の人々に対して米川地区の良さを普及することである。前述の論理に対して、地域外の住民に対して地域に対する愛着や思い入れを持ってもらう取り組みと言える。都市山村交流や企業の森づくり活動を通じて、「地域に来てもらって色々体験をしたり話をしたり」することが、「将来新しい人が(移住して)きたり、住まなくても交流が生まれるのにつながる」と考えているためである。また、S 参事の語りには地域から離れようとする若者を無理に引きとめることはできないという認識が繰り返し出てくる。一方で、都市から「米川を好きと言ってきてくれる人」もいる。以上を踏まえて、地域から離れる人を無理に引きとめるのではなく、米川地区の自然や文化に惹かれて地域に来る移住者や交流人口を増やすことを重視していると言えよう。地域の良い点を外部へ PR する必要性を感じていることは、「都会から来た人に地域の良さを PR してもらったほうが広まりやすい。どんどん PR してもらって、人が増えていったらありがたい」という語りからも読み取れる。

なお、移住者のアイデアにより立ちあがった林業女子会の活動は、地域内の子育て世帯や子どもから地域外の学生や住民までを対象としているため、地域の内外両方に地域の魅力を発信する活動として位置づけられる。また、森林活動の意味づけとは異なるが、S 参事が移住者や女性を自分と異なる視点からアイデアを出してくれる存在として認識していることが伺える。

以上のように、S 参事は地域の存続を願い、そのためには森林を通じて子ども達の愛郷心を育み、同時に地域の魅力を発信することで地域外との交流を深めることが重要だと感じている。そのことが、米川生産森林組合の経営林を活用した様々な地域的活動に結びついているのである。

S 参事は生産森林組合の参事という立場から、組織の維持のためには組合員すなわち地域の存続が不可欠という理由のみで仕方なく活動を担ってきたわけではない。地域で生まれ育った住民として地域の存続を願っているのであり、S 参事の語りからは主体的に地域のために取り組んでいることが読み取れるからである。それゆえに、地域認識と多面的な森林利用の関係は、生産森林組合という組織形態よりも S 参事のパーソナリティーに規定されていると思われる。

表6-5 森林体験活動の狙い

内容	語り例
子ども達に地域の良さを教える	若い人に無理に残れと言うことはできないから、地域の良さとか文化、伝統を教えることが大切なんじゃないか。
	子どもの頃からふるさと学習のようなものを大切にしていかないと、ここ(米川)に残ってこの地域を守りたいとはならない。当たり前のことをやっていたのではみんな離れる。
	子ども達が大きくなって出て行ったとしても、「山で木を植えたな」、「あんなことしたな」と思っているのといないのとでは違う。地域の文化が染みついていると、地域のことを自ずと気にかける。
地域外に地域の良さを伝える	山菜とかきのこが目的で来る人もいるけど、せっかく来たんだから地域のことや山のことを知ってもらおうのも一つの手段。
	地域に来てもらって色々体験をしたり話をしたり、それが将来新しい人が(移住して)きたり、住まなくても交流が生まれるのにつながる。人脈を広げるのが大事。
	都会から来た人に地域の良さをPRしてもらったほうが広まりやすい。どんどんPRしてもらって、人が増えていったらありがたい。
	今まで都会に住んでいた人だからこそわかる地域の良さもある。ここ(米川)で生まれ育った人はそれ(地域の良さ)がわからない。当たり前すぎて。
	子どもや若い女性がどんなことに関心があるか、自分のような林業人にはわからない。若い女性の目線でアイデアを出してもらえると非常に助かる。

資料:聞き取り調査より作成。

第6節 小括

本研究の問題意識に示したように、今日の山村問題と森林・林業問題はそれぞれ異なる問題領域として扱われ、所得や雇用以外の山村における森林・林業の意味を問う視点は後退した。こうした状況において、現代山村と森林・林業の関係を問い直すため、本章では機械化や路網整備といった林業経営の効率化、FSC 森林認証取得などの環境対応、小学生の森林体験学習などの活動に取り組む米川生産森林組合を事例として取り上げた。分析視角として、実際に山村に暮らし森林経営に携わる S 参事の視点から、経営の効率化、環境

対応、森林体験活動がそれぞれどのような意味を持っているのかを地域との関連性に注目して分析した。以下、分析を通じて明らかになった点を整理しまとめとする。

米川生産森林組合では、機械化や路網整備による生産性向上に取り組み、かつ FSC 森林認証を取得するなど環境に配慮した森林経営を行ってきた。ただし、それらの主な論理は、木材価格の低迷を背景とした素材生産の低コスト化や多様な収入源の確保といった経営維持のための対応であった。

こうした経営の合理化に加えて、経営林を活用した様々な地域的活動を展開してきた点が同組合の特徴である。地域的活動の背景には、S 参事の多面的な地域認識と、地域で生まれ育った住民として地域の存続を願う思いがあった。

S 参事の地域認識は、過疎・少子高齢化や空き家の増加といった典型的な山村の解体局面に加えて、住民の生活スタイルの多様化に伴う地域への関心の希薄化、家督制の後退など、意識面での変容といえる側面も捉えている。さらに、山村を新しい価値観で評価する移住者もいるように、若者の山村に対する評価の多様化を受け止めている。

こうした状況の中で、若者が地域に残り地域が将来にわたって存続していくためには、子どもの頃から愛郷心を育むこと、そして地域の魅力や文化を内外に伝えていくことを重視している。すなわち、地域の存続のためには所得機会や生活環境の整備といった定住条件の保障とは別に、地域に対する愛着や思い入れの醸成が必要だということである。このような考えが小学生児童への森林体験学習や市民参加の森づくり、都市山村交流や林業女子会の活動支援といった様々な森林利用に結びついている。

「空間」と「場所」の論理に引き付けて言えば、S 参事の取り組みは空間としての山村を変えようとするものではなく、住民の愛郷心や思い入れを醸成することで場所としての山村を変えようとする取り組みであると言えよう。以上の結果を踏まえて、現代山村と森林・林業の関係という観点から次の点が指摘できる。

第一に、森林・林業問題と山村問題は、森林経営に関わる山村住民の視点からもそれぞれ異なるものとして認識されている。S 参事が認識している地域の課題は、雇用や生活環境の整備にとどまらない、地域住民のライフスタイルや価値観の変化を含むものであったが、これらは生産性向上や環境配慮型の森林管理を追求するだけでは解決できない課題である。こうした意味でも山村問題は森林・林業問題に還元されるものではないと言える。

第二に、しかし山村問題の解決に向けては、森林に重要な意味が与えられ地域住民と森林との新たな結びつきを創出する活動へと展開している。山村問題と森林・林業問題がそ

れぞれ別のものとして認識されているとはいえ、山村振興における森林の意味が失われてしまうことなく、地域に対する愛着や思い入れを形成する場としての意味が与えられているのである。山村の課題を定住条件の保障だけではなく住民の意識面の変容からも捉え、かつ組合の経営だけでなく地域の存続を願い、それとの関わりで森林利用のあり方を考えている点が、こうした森林の意味を醸成している重要な要因であろう。

注

- (1) なお、この章は林業経済研究に投稿中の次の拙稿論文を加筆修正したものである。高野涼・伊藤幸男・山本信次「森林経営にかかわる山村住民の地域認識と森林利用 - 宮城県米川生産森林組合 A 参事の事例」(投稿中)。
- (2) 2017年に新卒で採用された職員は、A 参事と同じく米川地区出身・在住の男性(高卒)である。林業経験はないが、後述する米川小学校「緑の少年団」として森林体験学習を行っている。臨時の女性職員は米川地区外の出身で登米市内から通っている。
- (3) 米川小学校 5・6 年生の担当教員および教頭への聞き取りより。2017年 8 月。
- (4) 米川生産森林組合が出荷している宮城県石巻市の石巻合板工業株式会社では、2013年 2 月に FSC-COC 認証を取得している。
- (5) 農村の家督制や家意識めぐりの研究は村落社会研究に多くの蓄積がある。例えば堤(1999)、堤(2001)。

参考文献

- (1) 堤マサエ「農村家族における「家」意識の持続と変化」『山梨県立女子短大紀要』32号、1999年、77～106頁。
- (2) 堤マサエ「農村家族における世代継承の実証分析」『山梨県立女子短大紀要』34号、2001年、63～76頁。

終章 まとめと考察

第1節 まとめ

従来の山村研究では、社会経済システムによる山村の規定を分析するマクロな視点と、山村に暮らす住民の生活構造に焦点を当てるミクロな視点が主流であった。そこでは山村問題とは社会経済サービスへのアクセシビリティの欠如として捉えられ、地域の自助努力や政策的支援を組み合わせた総合的な対応が求められている。山村で人が暮らしていく条件として、雇用や再配分による所得確保、買い物、医療、福祉、教育、交通、娯楽といった生活環境を整備し定住条件を高めることは必要不可欠な課題であろう。しかし、山村のアクセシビリティを改善していくことで山村問題は自動的に解消すると言えるのだろうか。

また、山村問題の解決には定住条件の確保が必要であると捉えた時、山村空間の大部分を占める森林の意義は雇用や所得形成機会の確保に限られることになりはしないだろうか。今日の森林・林業政策が林業の成長産業化を通じて森林を効率的に管理・利用する体制構築を目指しているのに対し、林業経済学の研究者からなされた批判も、山村における森林の多様な意義を見失ってはならないというものであった。山村の展望における森林の多様な意義を考察するためにも、山村問題を別な視角から捉え直す作業は有効であろう。

山村問題を別な視角から捉えるということは、山村を捉える枠組みとしてマクロとミクロの枠組みとは異なる認識枠組みが求められるということでもある。本研究では、現象学的地理学の「空間」と「場所」の概念を用いて、地域住民の視点から山村がどのような場所として認識されているのかを把握した。

山村はマクロな社会経済システムに翻弄されつつも、一方で所得獲得手段や自家用車があれば日常的な生活を送ることが可能な地域も存在する。本研究では、このような条件下にある山村に対して、住民がどのような場所認識を持っているのかを明らかにした。特に、これからの山村の展望を論じる上で重要となる若者が山村をどのような場所として認識しているのかを把握することで、山村問題を新たな視点から捉え直すことを試みた。

また、もう一つの論点である山村と森林の関係の分断については、研究や政策レベルで分断していた山村と森林の関係が、地域住民の視点から見たときにどのように見えているのかを把握した。地域住民の視点を通して山村問題を「空間」と「場所」の枠組みで捉え

直したとき、そこでの森林は山村の展望と関わってどのような意味づけが与えられているのかを考察した。

本節では、これまでの分析から明らかになったことを各章ごとにまとめる。

1章では、先行研究のレビューから本研究の問題意識を改めて確認した。

第一に、戦後の山村研究において山村問題がどのように捉えられてきたかについて確認した。山村を捉える視点には、経済社会構造の中での山村を捉えるマクロな視点と、行為主体である個人の生活実態に焦点を当てるミクロな視点が存在した。マクロな視点は、日本の資本蓄積メカニズムやグローバル化の下での山村の変容を説明し、山村が社会経済システムに翻弄され衰退していく側面を明らかにした。それに対し、マクロ的に見れば衰退している山村において、家族間の協力や生活構造の変容によって地域住民が生活を成り立たせている実態を、いうなれば山村の強靱性を明らかにしたのがミクロな視点からの山村研究である。

しかしながら、両方の視点において山村問題への対応は所得や生活環境の整備、すなわち社会経済サービスへのアクセシビリティ(利用可能性)を維持・拡張することが課題となっていた。具体的には、自助・共助・公助によって市場や買い物、医療、教育、文化・娯楽施設への近接性を高めること、そのための交通手段の確保等である。同時に、現代社会における市場経済サービスの利用には対価が必要になるため、所得獲得手段の形成や、サービスの無償化等が課題となっている。その手段としては、撤退した資本投資に代わる内発的な産業形成や、近隣の市町村を含めた兼業機会の創出、政策的再配分が主張されている。山村振興法における振興山村の定義が「交通条件及び経済・文化的諸条件に恵まれず、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して十分に行われていない山間地」と定義されているように、山村問題は産業基盤及び生活環境の整備の遅れが大きな課題と認識されている。

第二に、2000年以降の森林・林業政策の動向と、それらを批判的に捉える林業経済学会における議論を整理した。森林の多面的機能の発揮が目的として掲げられる中で、実際には林業の成長産業化に向けた構造再編が進められている点が特徴であった。その一方で、山村振興のために森林を位置づけようとする地域政策的な視点や、木材生産や雇用にとどまらない森林の意味合いを重視する視点が後退していることを指摘した。

以上より、山村問題と森林・林業問題の領域の乖離、すなわち山村と森林・林業の関係の分断を指摘した。山村問題はアクセシビリティの劣位として捉えられ、森林・林業以外

の側面から解決に向けたアプローチが求められる。そのため山村における森林・林業の意義は雇用創出や政策的再配分の根拠にとどまることになる。一方で、木材需要の増大や環境問題から多様化する森林へのニーズを満たすため、山村の展望とは切り離して森林の効率的な管理・利用が求められるようになったのである。

2章では、本研究の分析視角を検討した。本研究では、現象学的地理学の「空間」と「場所」の概念を用いて、地域住民、特に若者の視点から山村がどのような場所として認識されているのかを把握した。もう一つの論点である山村と森林の関係の分断についても、実際に地域に暮らし森林に関わっている住民の視点から分析することを重視した。地域住民の視点から「空間」と「場所」の枠組みに即して山村問題はどのように捉え直されるのか、そこでの森林は山村の展望と関わってどのような意味が与えられているのか、というのが本研究の分析視角である。

3章では、本研究の調査対象地である宮城県登米市米川地区の山村としての特徴を整理した。その上で、本研究の対象地として選定した理由を整理した。その特徴は、(1)近隣の市街地(二次生活圏)まで車で30分～1時間の範囲にあり、自家用車があれば都市的な生活は可能な地域であること、(2)田園回帰の事例を含む若年層のUI婚入者が存在し、多様な背景を持つ若年層の山村に対する認識を把握できること、(3)米川生産森林組合の地域的活動と、田園回帰して農林畜産複合経営に取り組む若者の事例から、山村における森林の多面的利用の意義を考察できること、である。

続く第4章からは、事例分析に基づく実証的な考察を行った。4章および5章の一部で若者の山村に対する認識を明らかにし、5章および6章で山村振興と結びついた森林の意味を明らかにしている。

4章では、田園回帰とUターン者、婚入者を含めた若年女性の生活実態と地域認識を把握し、生活空間としての現代山村の評価の多様性を明らかにした。その結果、調査対象者全員が、片道30分程かけて近隣の市街地を利用している点、自家用車を運転できることが都市的な消費生活を可能にしている点で共通しており、経済的にも日常的な生活に支障をきたしているような問題は見られなかった。生活空間としての山村に対する認識は、全員が、山村は都市や町と比較して買い物等の面で利便性が劣るという点で共通していた。一方で、山村に対する場所認識は、出身地や経験にもとづく価値観の違いを背景として、①不便と評価し強い不満を感じているもの、②不満はないわけではないが、山村の生活条件を受け入れているもの、③利便性よりも山村の自然や自給的側面を重視して満足してい

るものまで多様性が存在することを明らかにした。以上の評価は、若年層が山村に暮らすことを選択する際の主体性や志向するライフスタイルが影響していると考えられた。

この結果は次の点を示唆している。都市生活を経験した若者にとって、山村の生活条件は個々の価値観によって相対化される。それゆえに、最低限の生活条件が保障されたとしても、山村問題が解消するとは限らない。都市と比較して山村の利便性が劣ったとしても、当事者が山村に暮らす意義を見いだせるかどうかという問題が新たに浮上するのである。

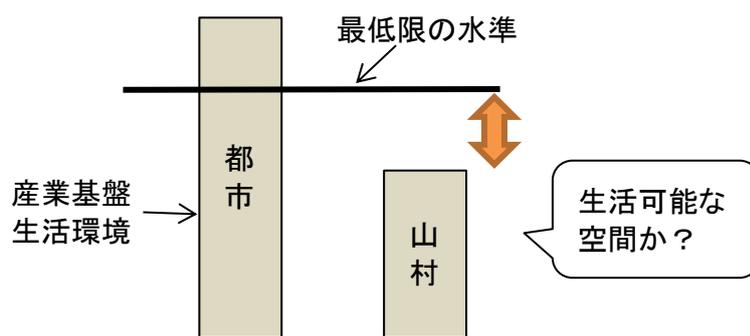
5章では、農林畜産複合経営に取り組み田園回帰と自伐型林業の性格を併せ持つK氏を事例に取り上げ、山村を望ましい場所として評価する若者の価値観や労働観、そこでの森林の位置づけを分析した。分析の結果、農林畜産複合経営は、無農薬・無化学肥料による高付加価値型農業といった経営的要素にとどまらず、山村の自然資源を利用しながら楽しく暮らすライフスタイルとして認識されていた。また、効率性や生産性の向上を志向する林業の成長産業化の方向とは異なり、生活と一体となった林業労働が重視されていた。さらに、こうした価値観やライフスタイルを受け止めるものとして、森林は不可欠な構成要素として重要な位置づけを占めていた。この分析からは、山村を望ましい場所として評価する若者は労働と生活の一体感や自然との関わりを楽しむ価値観を持っている傾向があること、そして山村振興における農林業振興のあり方は産業化が唯一の方策ではなく、山村に暮らす意義や楽しさに結びつくような農林業経営を支えることが重要であることが示唆された。

6章では、木材生産の効率化や環境配慮型の森林経営を行いながら、地域住民が森林と触れあう機会を創出してきた米川生産森林組合の事例を取り上げた。同組合のキーパーソンであるS参事を対象に、森林経営や地域住民が関わる森林体験の背景にある論理を、地域との関連に注目して分析した。その結果、木材生産の効率化や環境配慮は組合を維持するための経営対応として行われていること、すなわち森林・林業問題の解決は山村問題の解決に直接結び付くものとしては認識されていないことが明らかとなった。一方で、小学生の森林体験学習や林業女子会の活動支援といった森林利用は、若者が地域に残り地域が存続していくことを願う思い、そしてそのためには子どもの頃から愛郷心を育み、地域の魅力や文化を伝えていくことが必要だという考えに基づいていた。その背景には、S氏が山村問題を雇用や生活問題にとどまらず、若者の地域に対する関心の希薄化や家督制の後退といった住民の意識面の変化から捉えていることが関係していた。このように、山村問題の解決に向けては、森林は愛郷心を育む場として重要な意味が与えられていた。

第2節 考察

最後に、全体を通して明らかになったことを踏まえ、山村問題がどのように捉え直されたのか、その中で森林・林業はどのような意味を持ち得るのかを論じる。

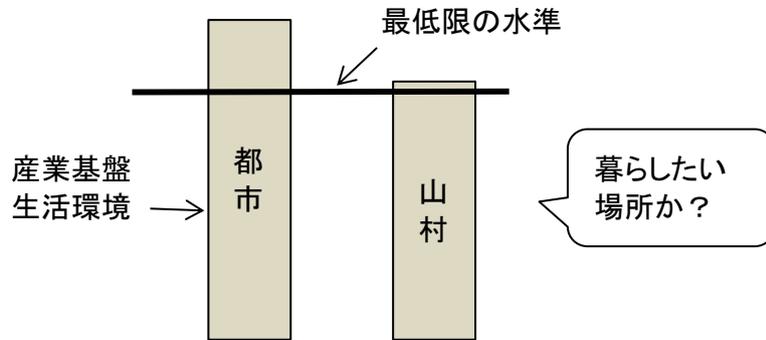
これまでの山村問題では、都市と比較した産業基盤や生活環境の整備の遅れ、すなわち社会経済サービスへのアクセシビリティの劣位が大きな課題となっていた。言い換えれば、山村を生活「空間」として見た時、定住条件が一定の水準に達しているか否かが問題とされていたと言える(図終-1)。もちろん、現代社会で生活する上で、一定程度の都市的な利便性を享受できることは必要不可欠な条件である。また、保障されるべきアクセシビリティは個々人のライフステージや時代、文化によっても異なるため、今後も定住条件の保障に向けた不断の努力が必要であろう。



図終-1 従来の山村問題

一方で、今後も山村社会が持続するためには、都市から山村への人口環流が求められる。本研究で明らかとなったように、所得や生活上の問題が現時点では存在しない若年層であっても、山村の場所認識は肯定的なものから否定的なものまで多様性が存在した。特に、山村に暮らす意義や山村だからこそ可能な暮らしに価値を見出さない人にとっては、山村は都市と比べて不便な場所としてしか認識されていなかった点は、山村問題は最低限の定住条件の保障だけでは解消されないことを示唆している。裏を返せば、山村の生活水準が一定の水準に達したとしても、都市と比較した不便性は決して解消されないということでもある。それゆえに、これからの山村問題の解決に向けては、最低限の生活水準を確保した上で、当事者にとって山村に暮らす意義があるのか、すなわち当事者にとって山村が暮

らしたい「場所」であるのかが問われるのである(図終 - 2)。

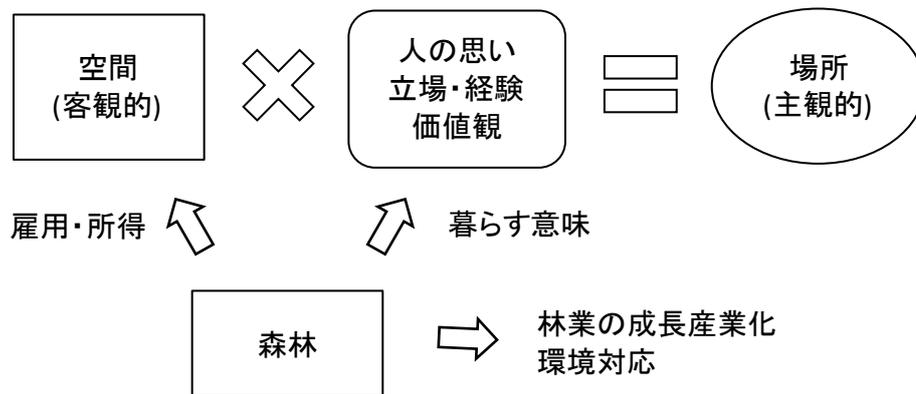


図終-2 今後の山村問題

このように「空間」と「場所」の認識枠組みで山村問題を捉え直したとき、山村における森林の意味が雇用創出や所得形成に矮小化されることはない。米川生産森林組合の S 参事と田園回帰した K 氏の事例では、森林は愛郷心やライフスタイルなど、山村に暮らす意味をつくりだすものとして重要な意味が与えられていた。すなわち、政策や研究レベルでは分断していた山村と森林の関係は、山村に暮らす意味を問いなおすという点ではむしろ分断して考えるべきではないと言えよう。特に、両者の論理が林業の成長産業化として志向されている方向性とは異なる点は重要であろう。また、山村に暮らす意味を醸成する森林との関わり方が、地域に長年暮らしてきた S 参事と、他地域からの移住者である若者の K 氏で異なっている点も注目されよう。

以上のように、今後の山村問題では、山村の生活条件をいかに整備するかという問題とは別に、都市と比較した不便性を受け入れてでも若者が山村に暮らす意味を創出できるか、またはそのような若者が今後どの程度出てくるのかが重要な論点になるだろう。すなわち、マクロやミクロの視点とは別に、個人の価値観まで踏み込んで山村問題を論じる必要があるのである。

同時に、森林の占める割合が大きい山村だからこそ、山村に暮らす意味を創出する一要素として森林が重要な位置づけを持つ。その時、山村に暮らす意味を創出する森づくりや森林との関わりが新たな論点となるだろう。それは木材生産や多面的機能の持続的発揮といったマクロな論理とは異なるものになるはずである(図終 - 3)。



図終-3 山村研究の新たな枠組みと森林の位置づけ

参考文献一覧

- (1) 相川陽一「現代山村における地域資源の自給的利用と定住促進の可能性」藤村美穂編『現代社会は「山」との関係を取り戻せるか』農山漁村文化協会、2016年、145～182頁。
- (2) 安東誠一『地方の経済学―「発展」なき成長を超えて』日本経済新聞社、1986年。
- (3) 有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・吉田翔・森山慶久・樋口和久「島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅰ）」島根中山間セ研報7、2011年、1～8頁。
- (4) 有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・吉田翔・森山慶久・樋口和久「島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅱ）」島根中山間セ研報8、2012年、1～18頁。
- (5) 有田昭一郎・嶋渡克顕・吉田翔・小池拓司・白石絢也・森山慶久「島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出構造の特徴と効果的な支援方策に関する研究(Ⅲ)」島根通山間セ研報9、2013年、1～9頁。
- (6) エドワード・レルフ『場所の現象学』筑摩書房、1999年。
- (7) 遠藤和子、牧山正男「南牧村に暮らす安心感―平成26年豪雪の記録より―」『農村計画学会誌』34(1)、2015年、55～60頁。
- (8) 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996年。
- (9) 保母武彦『日本の農山村をどう再生するか』岩波現代文庫、2013年。
- (10) 堀越三郎「場所と空間の社会学」『社会学評論』60(4)、2010年、517～534頁。
- (11) 福島万紀「山村移住者はどのような暮らしと農林業を志向しているか―島根県浜田市弥栄町における事例から―」『林業経済研究』61巻1号、2015年、51～62頁。
- (12) 藤田佳久『日本の山村』地人書房、1981年。
- (13) 藤山浩『田園回帰1%戦略―地元にと仕事を取り戻す』農山漁村文化協会、2015年。
- (14) 藤山浩編「「循環型経済」をつくる」農山漁村文化協会、2018年、129頁。
- (15) 伊藤幸男「1990年代以降における木材生産・流通政策の展開と課題」『林業経済研究』54(2)、2008年、18～27頁。
- (16) 泉桂子「流域管理のための地域連携」寺西俊一ら編『自立と連携の農村再生論』2014年、東京大学出版、123～147頁。
- (17) 梶山恵司『日本林業はよみがえる：森林再生のビジネスモデルを描く』日本経済新聞出版社、2011年。280頁。

- (18) 小池拓司「家計分析を軸としたU・Iターン移住者の実態把握と政策提言(I)」島根県中山間セ研報7、2011年、71～75頁。
- (19) 国交省「小さな拠点づくり『ガイドブック』」2013年3月
(<http://www.mlit.go.jp/common/000992103.pdf>)(2016年10月8日取得)。
- (20) 興梠克久編著『「緑の雇用」のすべて』日本林業調査会、2015年。
- (21) 興梠克久「林業担い手像の再構成」志賀和人編著『森林管理制度論』日本林業調査会、2016年、151～186頁。
- (22) 小島孝文「森林・林業再生プランの目指すものー森林計画制度を中心としてー」『林業経済研究』、59(1)、2013年、36～44頁。
- (23) 古島敏雄編『山村の構造』御茶の水書房、1952年。
- (24) 榎平龍宏「地域再生の理論と農山漁村」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、27～53頁。
- (25) 三俣学編著『エコロジーとコモンズ』晃洋書房、2014年。
- (26) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1996年。
- (27) 宮本憲一『日本社会の可能性 - 維持可能な社会へー』岩波書店、2000年。
- (28) 森巖夫『山村経済論：戦後における山村経済の展開過程』農林出版、1973年。
- (29) 餅田治之・遠藤日雄編著『林業構造問題研究』日本林業調査会、2015年、262頁。
- (30) 新沼星織「公立病院改革と住民生活 - 宮城県登米市における無床診療所化を事例として - 」
『日本地域政策研究』9、2011年、145～152頁。
- (31) 新沼星織「地域を守る医療ガバナンスの課題ー山形県小国町における公立病院改革への対応を事例に」『農村計画学会誌』Vol.32, No32、2016年、72～81頁。
- (32) 西野寿章「21世紀初頭における日本の山村の現状とその類型」『高崎経済大学論集』54巻4号、2012年、41～57頁。
- (33) 農林水産省「山村振興法の一部を改正する法律のあらまし」2015年6月
(http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s_houritu/pdf/aramasi.pdf)(2016年10月5日取得)。
- (34) 小田切徳美『農山村再生ー「限界集落」問題を超えて』岩波ブックレット、2009年。
- (35) 小田切徳美「農山村再生の戦略と政策」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、225～250頁。
- (36) 小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書、2014年。

- (37) 小田切徳美・石橋良治・土屋紀子・藤山浩『はじまった田園回帰—現場からの報告』農山漁村文化協会、2015年。
- (38) 岡田秀二「東北山村の変貌」船越昭二編著『転換期の東北林業・山村』農林統計協会、1993年、43～67頁。
- (39) 岡田秀二「山村問題の研究史と山村研究の課題」船越昭治編著『森林・林業・山村問題研究入門』地球社、1999年、199頁～214頁。
- (40) 岡田秀二「中山間地域の危機と新展開」『林業経済研究』Vol.47(1)、2001年、3～10頁。
- (41) 岡田秀二「地域再生」遠藤日雄編著『森林政策学』日本林業調査会、2008年、79～94頁。
- (42) 岡橋秀則『周辺地域の存立構造』大明堂、1997年。
- (43) 岡橋秀典「知識経済化時代における中山間地域の新展開—東広島市福富町竹仁地区の事例を中心として—」地理科学 vol63(3)、2008年、66～76頁。
- (44) 奥田裕規・立花敏・大松美帆・久保山裕史・横田康裕・井上真「山村集落の生活を支える人的つながり—岩手県沢内村を例に」『日林誌』(83)、2001年、47～52頁。
- (45) 大久保実香・田中求・井上真「祭りを通して見た他出者と出身村とのかかわりの変容—山梨県早川町茂倉集落の場合」『村落社会研究ジャーナル』17巻2号、2011年、6～17頁。
- (46) 大野晃『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理』農山漁村文化協会、2005年、297頁。
- (47) 大野晃『限界集落と地域再生』京都新聞出版センター、2008年、116～117頁。
- (48) 大内力『山村問題の本質と山村復活への道』日本農業研究所、1992年。
- (49) 堺正紘編著『森林資源管理の社会化』九州大学出版会、2003年。
- (50) 佐無田光「現代日本における農村の危機と再生」寺西俊一ら編『自立と連携の農村再生論』2014年、東京大学出版、7～43頁。
- (51) 佐藤真弓『都市農村交流と学校教育』農林統計出版、2010年。
- (52) 佐藤真弓「経済とその再生」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、83～101頁。
- (53) 佐藤宣子「山村再生への研究視座—山村問題研究の分裂と統合—」『林業経済』Vol.54(12)、2001年、1～10頁。
- (54) 佐藤宣子「山村社会の持続と森林資源管理の相互関係についての考察」『林業経済研究』Vol.51(1)、2005年、3～14頁。
- (55) 佐藤宣子「小規模所有者排除の「森林経営計画」の問題」『林業経済』、63(11)、2010年、

22～26 頁。

- (56) 佐藤宣子「『森林・林業再生プラン』の政策形成・実行段階における山村の位置づけ」『林業経済研究』Vol.59(1)、2013年、15～26頁。
- (57) 佐藤宣子「2000年代以降の森林・林業政策と山村—森林計画制度を中心に—」藤村美穂編『現代社会は「山」との関係を取り戻せるか』農山漁村文化協会、2016年、31～58頁。
- (58) 志賀和人編著『森林管理制度論』日本林業調査会、2016年。
- (59) 塩谷勉・倉沢博編『林業発展の地域的構造』日本林業技術協会、1956年。
- (60) 塩谷勉・黒田迪夫編『林業の展開と山村経済』御茶の水書房、1972年。
- (61) 高橋昂輝「奄美大島におけるIターン者の選別・受入を通じた集落の維持—瀬戸内町嘉鉄にみる「限界集落論」の反証—」『E-journal GEO』Vol. 13(1)、2018年、50～67頁。
- (62) 高野和良「人口減少社会における社会視点と地域福祉活動—山口県内の「見守り活動」の実態から—」徳野貞雄監修、牧野厚史・松本貴文編『暮らしの視点からの地方再生—地域と生活の社会学—』九州大学出版、2015年、175～194頁。
- (63) 高野涼・伊藤幸男・山本信次「山村に暮らす若年女性の生活実態と意識—宮城県登米市米川地区を事例に—」『林業経済研究』Vol.64(2)、2018年、24～32頁。
- (64) 田代洋一・宇野忠義・宇佐美繁『農民層分解の構造』御茶の水書房、1975年。
- (65) 徳野貞雄「縮小論的地域社会理論の可能性を求めて」『日本都市社会学会年報』28号、2010年、27～38頁。
- (66) 徳野貞夫・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力：限界集落論を超えて』農山漁村文化協会、2014年。
- (67) 徳野貞雄監修、牧野厚史・松本貴文編『暮らしの視点からの地方再生—地域と生活の社会学—』九州大学出版、2015年。
- (68) 鶴理恵子『農家女性の社会学』コモンズ、2007年。
- (69) 堤研二『人口減少・高齢化と生活環境』九州大学出版、2011年。
- (70) 堤マサエ「農村家族における家族「家」意識の持続と変化」『山梨県立女子短大紀要』32号、1999年、77～106頁。
- (71) 堤マサエ「農村家族における世代継承の実証分析」『山梨県立女子短大紀要』34号、2001年、63～76頁。
- (72) 若菜千穂、広田純一「農山村地域の生活交通サービスとしてのコミュニティ移送サービスの実態と導入の可能性」『農村計画論文集』(6)、2004年、283～288頁。

- (73) 若菜千穂、広田純一「農山村の生活圏域に着目した生活交通サービス再構築のあり方」『農村計画論文集』(7)、2005年、97～102頁。
- (74) 山本努『人口還流と過疎農山村の社会学』学文社、2013年。
- (75) 山下祐介『限界集落の真実—過疎の村は消えるか?』ちくま新書、2012年。
- (76) 山下祐介「小規模小学校存続がこの国の将来を決める」『季刊地域』No.21、2015年、102～105頁。
- (77) 山浦陽一「生活問題と対応策」小田切徳美編『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年、145～166頁。
- (78) 家中茂「運動としての自伐林業」、佐藤宣子、興梠克久、家中茂編著『林業新時代』農山漁村文化協会、2014年、153～292頁。

謝辞

本研究を学位論文としてまとめるにあたり、非常に多くの方にお世話になりました。記して感謝申し上げます。

岩手大学准教授伊藤幸男先生には、学部生時代より長きにわたってご指導いただきました。特に、問題意識や分析視角をもって研究に取り組む大切さを粘り強く丁寧に指導いただいたことは、これから研究の道に進む上で貴重な財産になったと思います。また、伊藤先生の学生を信頼して長所を伸ばそうとする指導姿勢や優しく気さくな人柄のおかげで、特に落ち込むこともなく研究生生活を続けることができました。岩手大学准教授山本信次先生には、学部生時代よりご指導いただき、学位論文の問題意識にもつながる視点を提示していただきました。また、学生生活や卒業後の進路に関しても多くのご配慮、ご支援をいただきました。弘前大学教授泉谷眞実先生には、研究に対する重要な論点のご指摘、ご助言を賜りました。頼りない学生であったと思いますが、最後まで温かく見守っていただき感謝いたします。山形大学准教授林雅秀先生には、お忙しい中、学位発表の副審査員を引き受けていただき、論文の構成に関わる重要なご指摘をいただきました。

調査にあたっては、宮城県登米市米川地区の住民の方々に惜しみない協力をいただきました。本論文には出てこない人も含めて、沢山の住民の方と話す機会を得られたことは、自分の中で地域を捉える視野を形成することに役立ちました。学生時代にこのような地域と関わりを持つことができたことは、この上なく恵まれたことだと思います。今後も米川地区に関わり続けることで、わずかでも恩返しができれば幸いです。

最後に、やりたいことを認めてくれて、博士課程まで進むことを応援してくれた両親に感謝します。

2019年3月

高野 涼